

2 横田基地の概要

(1) 概要

横田基地は米空軍の基地であり、福生市・立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町の5市1町にまたがり所在している。延長3,350mの滑走路を有する、本土（沖縄県を除く。）では最大級の米空軍基地であるとともに、在日米軍司令部及び第5空軍司令部等がおかれている極東における主要基地であり輸送中継基地としての機能を有している。



また、「再編実施のための日米のロードマップ」に基づき、航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊が府中基地から移転し、共同統合運用調整所の運用が開始され、平成24年3月26日に航空自衛隊横田基地の運用が始まり、日米が共同で使用する基地となっている。

滑走路を中心に南西側（福生市域側）が管理区域であり、東側（武蔵村山市域側）及び北西側（羽村市域側）が住宅地区を有する飛行場である。

ゲートは、福生市域内にフッサゲート（第2ゲート）、サプライゲート（第5ゲート）、サウスゲート（第18ゲート）、羽村市域内にメインゲート（第12ゲート）、ウエストゲート（第15ゲート）、武蔵村山市域内にイーストゲート（第17ゲート）が設けられている。関係者以外は、一般的に第2ゲート（JR青梅線福生駅から約1km、JR八高線東福生駅から約0.5km）が利用されているが、航空自衛隊の移駐に伴い、第5ゲートが自衛隊と米軍により共同使用されている。

横田基地は、昭和15年に旧日本陸軍の多摩飛行場として設置されたことから始まり、終戦により昭和20年9月6日に米軍の進駐が行われ接收された。（当時の滑走路は約1,300mであった。）

接收後、大規模な滑走路工事が行われ、翌昭和21年8月15日には厚木に進駐していた第3爆撃飛行大隊（A-26後にB-26）が進駐してきた。なお、この日をもって公式に基地が開設され、米軍が戦時中から使用していた米軍極東地区局が作成した地図中の「YOKOTA」から、横田飛行場（基地）と称されることとなった。（「横田」は村山村（現在の武蔵村山市）の当時の字名である。）

続いて第41航空師団隷下の管理部隊等が進駐してきたが、昭和25年までは第3爆撃飛行大隊が主任務部隊であった。同年6月にはB-29爆撃機を主力とする爆撃部隊や戦闘機部隊（F-80、F-82）が駐留し、朝鮮戦争の勃発により主要出撃基地となった。この時期から米軍用機がジェット機化されてきた。なお、この朝鮮戦争（昭和25年～28年）の間に基地は数次による拡張があり、更に昭和30年に滑走路及びオーバーランの延長が決定され、北側に拡張用地及び航空障害物制限区域等約50万㎡が提供されて、昭和35年には面積約700万㎡、滑走路約3,350mのほぼ現在の規模となった。このために、基地の南側では五日市街道の付け替え、北側では国道16号線及び八高線の移設等が行われている。

昭和35年には埼玉県武蔵町のジョンソン基地の滑走路施設返還によって、第41航空師団及びB-57とF-102の迎撃戦闘機をもつ第3爆撃連隊が移駐してきた。なお、昭和39年4月に第3爆撃連隊は米本国に引き揚げ、同年5月には板付基地からF-105D戦闘爆撃機を主力とする第8戦闘爆撃師団の3個中隊が移駐してきた。昭和43年1月には第347戦術戦闘機連隊が編成されてF-105Dに代わってF-4Cファントムが配備され、極東戦闘部隊の最重要基地となった。

更に、昭和44年末には立川基地の飛行活動停止に伴い空輸部隊（C-130）等が移駐し、翌昭和45年には米空軍最大の輸送機C-5A（ギャラクシー）が発着を始めた。

昭和46年5月には戦闘機部隊が沖縄等に移駐したため、この時点で戦闘基地としての機能はなくなり、基地は兵站（へいたん）基地的性格が強くなり、更にベトナム戦争の激化に伴って、輸送基地としての重要性を増した。

また、新たに第6100基地管理連隊が発足した。（11月に第475基地管理連隊と名称変更され、更に第475航空団「475th Airbase Wing」となった。）

こうして基地は、C-141、C-5A等軍用輸送機のほか、DC-8、ボーイング727その他米軍チャーター民間機の発着する極東空輸中継基地へと機能を一変するとともに、関東全域の米空軍部隊の支援に当たることとなった。更に昭和50年9月には嘉手納基地からC-130を擁する第345戦術空輸部隊が移駐してきた。

この頃、在日米軍施設の整理・統合が盛んに行われており、昭和46年に羽村学校地区と新倉倉庫地区の代替施設、昭和46年7月から昭和51年3月の間にグランドハイツ及び武蔵野住宅地区返還のための代替施設が建設されている。更に昭和48年1月に関東平野空軍施設整理統合計画（KPCP）が決定し、昭和48年～昭和53年にわたり住宅275戸をはじめ在日米軍司令部、病院、倉庫等が建設されるとともに、昭和49年11月7日には、府中空軍施設から移転してきた「在日米軍司令部」及び「第5空軍司令部」がおかれ、基地はますます充実強化され、司令部機能も併せ持つ、より重要な基地となった。

また、隣接する国道16号線拡幅による基地の一部返還等が行われ、関連施設の移設工事や昭和54年から在日米軍施設の日本側経費負担（いわゆる思いやり工事）による施設整備が進められ、高層家族住宅やごみ処理施設、更に、平成12年11月16日には、日米合同委員会において滑走路の全面改修を行うことが合意され、工事費49億円は日本側の負担により、平成14年6月に新滑走路が建設されるなど、施設面でも基地機能の強化が図られた。

なお、平成13年9月11日、ニューヨークの世界貿易センタービルなどを標的とした米国同時多発テロ事件の発生後、大型拡声器等を利用した運用即応演習が基地内で定期的に行われるようになった。

また、平成17年10月29日、日米安全保障協議委員会（「2+2」）の中間報告を経て、平成18年5月1日に「再編実施のための日米のロードマップ（最終取りまとめ）」が発表され、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に向けた計画が示された。横田基地及び横田空域に関しては、①航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊を2010年度に横田飛行場に移転すること、②軍事運用上の所要を満たしつつ、横田空域における民間航空機の航行を円滑化するため、横田空域の一部について、2008年9月までに管制業務を日本に返還すること、③横田飛行場のあり得べき軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を実施し、開始から12か月以内に終了させること等が示された。その後、①については、平成24年3月に航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊の府中基地からの移転及び航空自衛隊横田基地の運用が開始され、②については、平成20年9月に横田空域の一部及び管制業務が日本に返還された。また、③については、平成18年10月に横田飛行場の軍民共用化に関するスタディ・グループが設置され、現在も、日米両政府で具体的な条件や態様に関する検討が行われている。

また、CV-22オスプレイの横田飛行場への配備について、平成27年5月に、「2021（平成33）年までに計10機のCV-22オスプレイを横田飛行場に配備し、そのうち最初の3機を2017

(平成 29) 年の後半に配備する計画がある」と公表された。その後、平成 29 年 3 月、平成 30 年 4 月、平成 30 年 8 月に配備スケジュールの変更を経て、平成 30 年 10 月 1 日に 5 機、令和 3 年 7 月 6 日に 1 機が正式に配備された。令和 7 年 6 月 7 日には、令和 5 年 11 月 29 日に鹿児島県屋久島東側の沖合で墜落した機体の代わりとして、CV-22 オスプレイ 1 機が横田飛行場へ配備された。

このように、現在の横田基地は、在日米軍・米第 5 空軍の司令部機能、輸送中継基地機能に加え、航空自衛隊航空総隊司令部等が置かれ、日本の防空や弾道ミサイル防衛における情報共有をはじめとする日米の司令部組織間の連携強化が図られるなど、防衛上、大変重要な基地となっている。

(2) 変遷

- | | |
|--------------------|--|
| 昭和 13 年 | ・旧陸軍が民有の山林、農地であった本地区を陸軍用地として買収を開始する。 |
| 昭和 14 年 7 月
～ | ・ 1 か月の予定で測量を開始する。
・ 土地が軍部に売り渡され、陸軍飛行実験部、航空整備学校、気象部等の施設の建設が始まる。 |
| 昭和 15 年 4 月 | ・旧日本陸軍立川飛行場の附属施設「多摩飛行場」(面積約 314ha 滑走路約 1,260m)として発足し、陸軍飛行実験部(昭和 17 年 10 月組織等の改正があり陸軍航空審査部に改称)が立川から移転する。
・陸軍航空整備学校、陸軍航空審査部、陸軍航空発動機試験所、陸軍航空気象部が設置された。また、これより以前には、熊川倉庫又は燃料倉庫と呼ばれた陸軍航空廠熊川出張所が拝島駅の北側に設置されている。特に陸軍航空審査部は、陸軍航空技術研究所等において研究施策された新鋭機のテストが行われ、花形飛行場として脚光を浴び、終戦までは日本東部防衛の基地であった。 |
| 昭和 19 年 7 月 | ・飛行場関係者のため青梅線牛浜駅が開設される。 |
| 昭和 20 年 8 月
9 月 | ・終戦
・米軍第 1 騎兵団一個中隊が初めて進駐し、引き続き米軍第 2 航空輸送団が移駐する。当時の面積は約 446ha、滑走路は約 1,300mであった。 |
| 昭和 21 年
8 月 | ・このころから滑走路拡張工事が行われ、多摩川の砂利や今の福生野球場から第三小学校にかけて多量の砂利が採取され使用された。
・第 3 爆撃飛行大隊が 15 日に進駐し、この日をもって公式に基地が開設された。また、米軍によって基地の北東部、村山村(現武蔵村山市内)の当時の字名「横田」をとって横田飛行場と称されるようになった。 |
| 昭和 22 年 5 月 | ・日本国憲法施行 |
| 昭和 24 年 7 月 | ・米軍第 4 1 航空師団(ジョンソン基地)隷下第 6 1 0 2 航空管理部隊が進駐し、第 4 1 航空師団第 4 4 1 戦闘支援部隊、第 6 0 9 偵察中隊等が配備された。 |
| 昭和 25 年 5 月
6 月 | ・第 3 爆撃飛行大隊がジョンソン基地に移動
・朝鮮戦争勃発(～昭和 28 年 7 月) |

- ・ B-29爆撃機を主力とする第92、第98爆撃隊、第35戦闘機連隊が駐留し、F-80、F-82、F-94、B-29などが離発着し朝鮮戦争の主要基地となった。
 - ・ この時期から米軍用機のジェット機化が行われ、滑走路の延長も行われた。(約2,400m)
- 昭和26年9月
- ・ サンフランシスコ平和条約調印、(旧)日米安全保障条約調印(昭和27年4月発効)
- 昭和27年4月
- ・ (旧)安保条約の成立に基づき、国は、横田基地を米国に提供した。(7月、行政協定に基づく施設及び区域としてFAC-3013横田飛行場となる)
- 昭和27年～
昭和28年7月
- ・ このころから基地拡張のための土地買収が始まる。
 - ・ 混血児の収容施設として「福生ホーム」が多摩川沿いの市営プール付近に米軍及び町の篤志家により建設、運営された。(昭和31年9月閉鎖)
 - ・ 朝鮮戦争休戦協定調印
 - ・ 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による特別損失の補償に関する法律施行
- 昭和29年
- ・ 「6飛行場の拡張計画」において、極東に高性能ジェット機を配備するため、横田基地の拡張計画が日本側に示された。
- 5月
- ・ 政府も、航空機の進歩と極東における客観的情勢から、日本防衛のため事情やむを得ないものとの閣議了解(外務省、調達庁)し、飛行場拡張に関する政府声明を行った。
- 7月
- ・ 防衛庁設置
- 昭和30年5月
- ・ 東京調達局が立川基地滑走路拡張計画を発表する。
 - ・ 同計画に反対する砂川闘争が始まる。(昭和43年延長計画中止)
- 6月
- ・ 第35戦闘機連隊の下に第40迎撃戦闘中隊が配備された。(F-86)
- 昭和31年6月
- ・ 基地南側の五日市街道の付替(区域変更都告示)がある。
- 8月
- ・ 国は、瑞穂町との覚書により、滑走路拡張用地約376,000㎡を買収して提供し、更にその隣地75,900㎡を借り上げ、航空障害物制限区域を設定した。
- 昭和31年
- ・ このころ滑走路は3,050mとなり、大型ジェット機や戦闘機の頻繁な離発着が可能となった。
- 昭和32年7月
- ・ 極東航空軍(FEAF)が太平洋航空軍(PACAF)に改編される。
- 10月
- ・ 第35戦闘機連隊が解散する。
- 昭和33年3月
- ・ 国道16号線及び国鉄八高線の移設が完了する。
- 5月
- ・ 駐留軍関係離職者等臨時措置法公布
- 昭和35年
- ・ 滑走路北側に69,300㎡、南側に35,400㎡の障害物制限区域を設定した。
 - ・ 滑走路を3,350mに延長補強し、更にオーバーランを滑走路両側に各々約300m設置する。
- 1月
- ・ 日米新安全保障条約調印(6月23日発効)
- 6月
- ・ 国は、新安保条約及び地位協定に基づき、横田基地を米軍に提供すること

を継続した。

- 11月 ・埼玉県武蔵町のジョンソン基地の滑走路施設返還によって、第41航空師団及び第3爆撃連隊がB-57爆撃機やF-102迎撃戦闘機を伴い移駐する。(F-86がF-102に変わる。)
- 昭和36年2月 ・昭島市、福生町、村山町、砂川町、瑞穂町の1市4町が、「横田基地爆音対策協議会」を結成し、衆参両院議長に対する請願、米国大統領に対する申し入れ、防衛庁長官及び基地司令官に対する「接近灯設置反対」の決議書の提出を行った。
- 昭和37年1月 ・滑走路両側に接近灯(アプローチ・ライト)が設置された。
・渉外関係主要都道府県知事連絡協議会が設置された。
- 10月 ・進入灯設置用地が提供され、基地面積は次のとおりとなった。

	(接收時)	(昭和37年10月時)
土地	4,462,809 m ²	6,942,148 m ²
建物	180 棟	718 棟
滑走路	1,280 m	3,352 m
オーバーラン	0	457 m

- 11月 ・防衛施設庁及び東京防衛施設局が発足する。
- 昭和38年5月 ・横田基地所属の米第5空軍B-57爆撃機が埼玉県入間郡毛呂山町の毛呂山病院に墜落(死者1、重傷3、軽傷29、家屋全焼2、半焼1)
- 12月 ・在日米軍の配置調整(縮小)について日米共同発表がある。
1. F-105D機の3個飛行隊を昭和39年中頃までに、板付飛行場から横田飛行場に移駐させる。
2. 横田飛行場に配備されているB-57の航空団は米本国に撤収する。
(他に三沢、立川飛行場関係もある)
- 昭和39年2月 ・上記の関係による駐留軍等従業員の大幅人員整理の準備が開始される。
- 4月 ・第3爆撃連隊が米本国へ引き揚げる。
・日米合同委員会において、「横田飛行場の騒音軽減に関する勧告」が決定された。
- 5月 ・第8戦闘爆撃師団の第35、36及び第80戦術戦闘機中隊が板付空軍基地からF-105DとKC-135を伴って移駐し、第41航空師団の所属となった。また、F-102の第40迎撃戦闘中隊は、米本国に引き揚げる。
- 9月 ・ジェットエンジンテスト用消音装置が5基設置される。
- 昭和39年 ・基地周辺の一部の地区で、NHKよりテレビ受信料の半額免除制度が始まる。
- 昭和40年2月 ・ベトナム戦争米軍北爆開始
- 4月 ・第6441戦術戦闘航空団が編成され、第35、36及び第80戦術戦闘機中隊、第6091偵察飛行隊が傘下となる。
- 7月 ・戦略輸送機の主力であるC-141スターリフターが、初飛来する。

- 11月 ・ 基地と福生町で「消防活動相互援助協定」を締結する。
- 昭和 41 年 7 月 ・ 防衛施設周辺の整備等に関する法律公布（昭和 49 年 6 月廃止）
- 11 月 ・ 第 6 4 4 1 戦術戦闘航空団が解散し、傘下の部隊は第 4 1 航空師団の所属に戻る。
- 昭和 42 年 2 月 ・ 横田基地の南側の昭島市及び福生町の地域において井戸に油が流入している事故が発生。
- 3 月 ・ 防衛施設周辺の整備等に関する法律（昭和 41 年法律第 135 号）に基づく特定防衛施設に指定される。（飛行場周辺の建物等の移転補償、土地の買い入れができる区域）
- 昭和 43 年 1 月 ・ 第 4 1 航空師団が解散し、第 3 4 7 戦術戦闘機連隊が編成された。所属機が F-105D から F-4C ファントム戦闘爆撃機に代わり、極東戦闘部隊の最重要基地となった。
- 3 月 ・ 飛行場南側進入表面化の昭島市堀向地区の社宅 220 戸の集団移転が完了する。
- 昭和 44 年 3 月 ・ パッセンジャーターミナルが完成した。
- 4 月 ・ 防衛施設周辺の整備等に関する法律（昭和 41 年法律第 135 号）に基づく指定区域及び除外区域の告示がある。
- 12 月 ・ 立川基地の航空機の運行が停止され第 3 6 航空救難救助中隊（C-130 ハーキュリーズ）が移駐した。
- 昭和 45 年 3 月 ・ 在日米軍から、防衛施設庁へ立川基地等の駐留軍等従業員 1,583 名を、昭和 46 年 6 月 20 日付で解雇する旨の通知がある。（横田関係 238 名）
- 5 月 ・ 旧 16 ゲート部分、約 10,800 m²及び滑走路の南東側面 17,000 m²を提供。
- 6 月 ・ 日米安保条約自動継続
・ 立川基地にあった諸部隊は、横田基地の第 3 4 7 戦術戦闘機連隊の隷下に、或いは国外に移動する。
- 7 月 ・ 7 月 1 日、福生市制施行
・ 超大型輸送機 C-5A ギャラクシーが初飛来する。
- 10 月 ・ ベトナム戦争において米軍が北爆停止を声明する。
- 12 月 ・ 第 12 回安全保障協議委員会において、在日米軍部隊の配置変更に伴う施設の整理統合が協議され、横田飛行場に関しては、F-4C ファントム戦闘爆撃機を昭和 46 年末までに沖縄へ、また、偵察部隊を米本国に移駐することになった。また、この関係で約 1 万人の日本人従業員の大量解雇を伴う予定とされた。
・ 在日米軍司令部から、防衛施設庁へ上記の会議で在日米軍基地の整理統合に伴う駐留軍等従業員の人員整理として、陸海空軍合わせて 8,431 名を昭和 46 年 3 月～6 月の間に解雇する予定との通告がある。
・ 横田基地第 3 4 7 戦術戦闘機連隊司令官が、横田基地日米連絡協議会会員を招き、横田基地の動向を発表する。
①第 3 4 7 戦術戦闘機連隊は解消され、兵員及び飛行機は嘉手納基地に吸収、偵察技術中隊は、昭和 46 年 6 月末までに米本国に撤収、第 3 4 7

- 連隊所属の第80戦術戦闘機中隊は解散
- ②これに伴い、横田基地の軍人1,800名、家族を含めると約5,000名が削減され、駐留軍等従業員約350名が人員整理される。
- 昭和46年5月
- ・F-4Cファントム戦闘爆撃機群が沖縄・米本国に移駐し、第347戦術戦闘機連隊は、沖縄の嘉手納基地第18戦術戦闘機隊に編入された。この時点で、それまでの戦術基地としての機能はなくなり、第6100基地管理連隊が発足し、C-141、C-5A等の軍用輸送機のほかDC-8、ボーイング727その他米軍チャーター民間機の発着する極東空輸中継基地へと機能を一変した。
- 昭和46年7月
～51年3月
- ・在日米軍施設区域の整理統合が行われ、練馬区のグランドハイツ及び武蔵野市のグリーンパーク（武蔵野住宅地区）の返還条件として、横田基地内に代替施設（住宅190棟、1,050戸、付帯施設38棟）が建設される。
 - 8月
 - ・10月に返還される羽村学校地区の代替施設が建設される。
 - 11月
 - ・第6100基地管理連隊は、第475基地管理連隊と名称を改め、更に米空軍横田基地在日管理司令部第475航空団（475th Air Wing）と呼称することになり、所沢、大和田通信施設等の米空軍施設の管理にも当たることとなった。
- 昭和46年12月
～47年3月
- ・新倉倉庫地区の代替施設が建設される。
- 昭和47年1月
- ・当時の福田外相が「関東地区の米軍施設を3年間で横田基地に整理統合することがロジャース米国务長官との間で合意に達した」と発表する。
 - 2月
 - ・横田基地北側地域地区、約76,600㎡が追加提供される。
 - 3月
 - ・ミドルマーカー用地437.50㎡、及び電力線地域259㎡と電波障害クリアランス地域16,488㎡の計16,747㎡が追加提供される。
 - 4月
 - ・米軍、北爆再開
 - ・滑走路南側にミドルマーカー（中間表示信号所）を設置する。
 - 9月
 - ・東京都は、基地内の所有地の明渡しを求める訴訟を提起したが、昭和54年10月基地をとりまく諸般の情勢を勘案し訴訟を取り下げた。
- 昭和48年1月
- ・防衛施設庁長官から、3市2町に対して横田集約についての説明、協力要請がある。
 - ・第14回日米安全保障協議委員会が外務省で開かれ、関東平野地区における空軍施設（府中空軍施設、立川飛行場、関東村住宅地区等）の大部分を横田基地に整理統合する関東平野空軍施設整理統合計画（KPCP）が決定された。
 - ・ベトナム和平協定調印（1月28日発効）
 - 4月
 - ・関東平野空軍施設整理統合計画が3か年の予定で開始された。
 - ・福生市と立川市の境界の一部変更がある。（基地による飛地部分であった基地内の国有地）
 - 6月
 - ・議会に横田基地集約対策特別委員会が設置され、法改正運動に取り組む。
 - ・在日米軍は、空軍機能の統合に伴い、立川基地等の駐留軍等従業員763名

- の整理を防衛施設庁へ通告する。(横田関係 345 名)
- 8 月
- ・武蔵村山市道 43 号線拡幅用地として土地の一部 (227 m²) が返還される。
 - ・米軍によるミドルマーカ建設工事が完了し作動を開始する。
- 昭和 49 年 3 月
- ・昭島市堀向地区の移転指定区域内の約 570 世帯が移転。
- 6 月
- ・防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律 (昭和 49 年法律第 101 号) が公布、施行される。
 - ・在日米軍は、空軍機能の統合に伴い、府中空軍施設等の駐留軍等従業員 632 名の整理を防衛施設庁へ通告する。(横田関係 158 名)
- 11 月
- ・在日陸海空三軍の調整等を主任務とする在日米軍司令部並びに日本及び韓国の米空軍を統括する第 5 空軍司令部が府中空軍施設から移転してきた。
- 12 月
- ・福生市と東京防衛施設局の間で「飛行場への給水協定」を締結する。
- 昭和 50 年 3 月
- ・防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき特定防衛施設に指定される。
- 4 月
- ・ベトナム戦争終結
- 7 月
- ・市内の基地周辺地区で住宅防音工事の申込みと工事が始まる。
- 9 月
- ・第 374 戦術航空団傘下の第 345 戦術空輸部隊が沖縄の嘉手納基地から C-130E ハーキュリーズ 16 機を伴って移駐する。
- 昭和 50 年
- ・基地内に建設された施設によるテレビ受信障害が発生していたが、これを解消する共同受信施設工事が開始される。
- 昭和 51 年 1 月
- ・基地と東京消防庁との間で「消防相互応援協定」が締結される。
- 6 月
- ・米韓合同軍事演習 (チームスピリット) が始まる。
- 8 月
- ・第 18 ゲートを新設し利用を開始する。病院、倉庫等約 50,000 m²が完成する。
- 昭和 52 年 8 月
- ・高層住宅 3 棟、210 戸が完成する。
- 11 月
- ・立川基地が全面返還される。
 - ・都道 2・1・5 号線用地としてアプローチライト部分 351 m²が返還される。
- 昭和 53 年 3 月
- ・東住宅地区沿いの立川市道 1068 号線用地として 145 m²が返還される。
- 9 月
- ・航空機事故による被害が発生した場合の連絡調整体制の整備及び提供施設、区域現地関係機関連絡協議会の整備についての通達がある。(昭和 56 年 2 月東京都関係連絡会発足)
- 昭和 54 年 2 月
- ・横田基地に隣接している国道 16 号線の交通渋滞を解消するため、拡幅に要する土地の一部 38,996 m²が、当該地に所在する住宅建物等の移設工事を原因者負担で実施するという条件の下に日米合同委員会において返還されることが合意された。
- 3 月
- ・関東平野空軍施設整理統合計画終了。この計画に基づき、日本政府は総額 401 億円を費やし、住宅 275 戸、在日米軍司令部庁舎、下士官クラブ、体育館、病院、倉庫、学校、劇場、教会、FEN 施設等を建設した。
 - ・国道 16 号線拡幅のため、移設工事及び基地内の家族住宅、兵員宿舎、管理施設等基地提供施設の整備工事 (通称思いやり工事) に着手する。
- 8 月
- ・防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第 4 条及び第 5 条の規定に

- より第1種区域（WECPNL85以上）、第2種区域（WECPNL90以上）が指定された。
- 10月 ・ 基地内所有地明け渡し訴訟が取り下げられる。
 - 昭和55年1月 ・ 基地常駐機UH-1Pに代わりUH-1Nが配備された。
 - 4月 ・ 国道16号線拡幅の代替地として、米軍構成員の住宅等建設用地31,825㎡（ジャパマ地区）を追加提供することが閣議決定された。
 - 8月 ・ 熊川交差点拡幅用地として、南側アプローチ用地742㎡が返還される。
 - 9月 ・ 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第4条の規定による第1種区域（WECPNL80以上）が追加指定された。
 - 昭和56年2月 ・ 航空機事故等連絡調整体制の整備について、東京都関係連絡会議が発足する。
 - 8月 ・ 法務省入国管理局横田出張所庁舎用地として747㎡が返還された。
 - 昭和57年6月 ・ 国道16号線拡幅に伴い横断歩道橋用地23㎡が返還された。
 - 昭和58年 ・ 国道16号線拡幅のための基地内移設工事が完了した。
 - 1月 ・ 米空母ミッドウェーの艦載機E-2B（昭和61年11月からはE-2C）による離着陸訓練が開始された。この訓練は関係市町の中止要請にもかかわらず平成12年9月まで実施された。
 - 昭和59年3月 ・ 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第4条の規定により、第1種区域（WECPNL75以上）が追加指定された。
 - 昭和60年1月 ・ 横田基地常駐機T-39セイバーライナー機に代わってゲイツ・リアジェットC-21A2機（輸送、連絡機）が配備された。
 - 9月 ・ 国道16号線拡幅に伴う用地、約39,000㎡が返還された。
 - 昭和63年4月 ・ 国道16号線拡幅工事（幅員21m）が完了する。
 - 7月 ・ 在比米空軍クラーク基地から後方支援部隊の5部隊（第600空軍音楽隊、第1837電子機器設置隊第1派遣隊、太平洋通信師団分遣隊A班、第9航空医療救難飛行隊及び第20航空医療空輸隊）の移駐計画が発表され、再三にわたる中止要請にもかかわらず、移駐が開始された。
 - 平成元年9月 ・ 5部隊の移駐が完了し、軍人195名と家族185名、計380名と3機のC-9（医療空輸機）が移駐してきた。
 - ・ 在比米空軍クラーク基地から第21戦術空輸飛行中隊の移駐部隊の追加発表があった。なお、これらの部隊移駐については、市及び市議会が中止要請を行った。
 - 12月 ・ C-130関係部隊の移駐が12月末で完了し、軍人106名と家族158名、計264名と4機のC-130（輸送機）が移駐した。この結果C-130は20機となった。この部隊移駐に伴い、第374戦術空輸航空団が横田へ配属となり、第316戦術空輸群司令部は解散して、C-130関係部隊は第345戦術空輸飛行隊と第21戦術空輸飛行隊となった。
 - 平成3年1月 ・ 中東湾岸戦争勃発
 - 2月 ・ 中東湾岸戦争終結
 - 7月 ・ 東京都が、初めて国及び米軍に対してNLP（夜間離着陸訓練）の中止要

- 請を行う。
- 8月
 - ・米軍が、初めて硫黄島でNLPを実施する。
 - ・米空母ミッドウェー退役のため離日
 - 9月
 - ・米空母インディペンデンスが横須賀港に初入港
 - ・米空母艦載機による訓練の中止要請先を拡大し、初めて内閣総理大臣、米国大使館、在日米海軍司令官及び西太平洋艦隊航空司令官に対しても行う。
 - ・東京都が東京防衛施設局長宛てに、横田基地等の返還を文書で要請する。
 - 12月
 - ・初めてジェット機（S-3B）による離着陸訓練が実施され、91ホン（市役所屋上）を記録する。
 - 平成4年1月
 - ・横田基地内のメリーランド州立大横田分校が、日本人に門戸を開放する。
 - 4月
 - ・米軍の再編成計画の一環として、第475航空団と第374戦術空輸団が合併し、基地管理部隊として第374空輸航空団が活動を開始する。
 - 6月
 - ・横田空域（関東西部から新潟、静岡両県にまたがる高度6,900m以下の空間）のうち、空域全体の約10%に当たる、日野市から三浦半島にかけての南側の一部が返還される。
 - 7月
 - ・国有地のうち、引込線部分約16㎡が返還される。
 - 11月
 - ・マッカーシー大佐、昇格し准将となる。
 - 平成5年5月
 - ・基地内の北住宅地区の工事現場で、第2次大戦で使用されたとみられる250kgの不発弾が発見される。
 - 7月
 - ・陸上自衛隊により不発弾が処理された。
 - 10月
 - ・横田基地内で68kl（ドラム缶約340本分）の航空機燃料漏れが判明した。
 - ・横田基地で初めて艦載機の戦闘機・攻撃機の離着陸訓練が行われ、2日間（夜間のみ）で市役所に寄せられた苦情は316件であった。
 - 11月
 - ・日米合同委員会において、横田飛行場の騒音規制措置に関して夜10時から翌朝6時までの飛行制限が合意された。
 - 平成6年9月
 - ・基地住宅の下水道料金算定基準について、見直しを司令官に要請
 - 平成7年3月
 - ・横田基地で初めて陸軍、海軍、空軍、海兵隊の4軍合同による防空演習（Air Defense Exercise95）が行われ、戦闘機など30機が集結した。
 - 8月
 - ・艦載機訓練の中止要請を初めて英文にて行う。
 - 11月
 - ・基地住宅の下水道料金算出方法につき、平成8年度から改定することで合意する。
 - 平成8年5月
 - ・青島東京都知事が初めて横田基地を視察、5市1町首長と会談及び記者会見
 - 7月
 - ・東京都に政策報道室基地対策担当が設置される。
 - 11月
 - ・横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会が発足する。
 - 平成9年5月
 - ・米軍がアラスカ州エルメンドルフ空軍基地にC-130輸送機を一部移駐すると発表する。
 - 6月
 - ・沖縄県道104号線越え実弾砲撃訓練の本土移転に伴い、民間チャーター機が横田基地に着陸
 - 10月
 - ・5市1町首長及び青島都知事との第2回会議が開催される。

- 平成 10 年 3 月 ・ 3 月末までに C-130 輸送機 7 機がアラスカ州エルメンドルフ空軍基地に移駐した。
- 7 月 ・ 基地南側引込線のポンプステーション付近で、航空機燃料約 110～190L が作業中に漏れる事故が発生した。
- 8 月 ・ 米空母インディペンデンスに代わり、キティホークが横須賀港に配備
- 11 月 ・ 5 市 1 町首長及び青島都知事との第 3 回会議が開催される。
- 12 月 ・ 午前 2 時頃横田基地所属の米軍人 2 名による傷害事件が発生（被害者：瑞穂町住民、男性 39 才）
- 平成 11 年 1 月 ・ コーエン国防長官が初めて米軍横田基地を訪れ、米兵らを激励した。
- 5 月 ・ 周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律等（ガイドライン関連法等）が成立・承認される。
- 6 月 ・ 石原都知事が基地並びに基地周辺を視察し、その後、5 市 1 町首長と昭島市内のホテルで臨時会が開催される。
- 平成 12 年 9 月 ・ NLP が 18 日から 22 日までの 5 日間実施される。近年になく、低空による旋回飛行と訓練時間も長かったことから、市に 288 件の苦情が寄せられた。
- 11 月 ・ 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会から、「平成 12 年度横田基地対策に関する総合要請」を国並びに在日米軍等に対して行った。その際、9 月に実施された NLP がひどかったことから、要請文の中に横田基地の整理・縮小・返還の文言を条件付きながら初めて加えた。
- ・ 横田基地滑走路を全面改修することが、在日米軍基地の整備を協議する日米合同委員会で合意される。工事概要はオーバーレイ工法により実施され、改修される面積は約 24 万㎡。滑走路はオーバーランを含め、長さ 3,955m・幅 60m である。工期は準備工を含め、平成 13 年 3 月から平成 14 年 6 月まで
- 平成 13 年 9 月 ・ 「防災の日」の 9 月 1 日、平成 13 年度東京都総合防災訓練が、初めて横田基地及び赤坂プレスセンターの 2 箇所の米軍基地を利用して実施された。訓練会場には、自衛隊の大型輸送機 4 機、ヘリコプター 2 機による他県からの広域援助隊、救急車両の大型輸送機による受入れやヘリコプター等による都内各地からの傷病者の受入れ、輸送機による他県搬送など、人員、物資の広域輸送拠点としての訓練が実施された。
- ・ 11 日、ニューヨークの世界貿易センタービル（ツインタワー）に旅客機 2 機が激突、また、ワシントンの国防省（ペンタゴン）に旅客機 1 機が激突、更に旅客機 1 機がペンシルベニア州に墜落するハイジャックによる事件（米国同時多発テロ）が発生する。
- ・ 横田基地をはじめ各在日米軍基地で、警戒態勢（A～D）で最高度に当たる「D（デルタ）」の態勢が数日とられ、以後も警戒態勢が続いた。
- 10 月 ・ 横田基地内滑走路の本格工事始まる。（滑走路の凹凸や亀裂部分にアスファルト注入するなどの作業をし、その上に新たに厚さ 30 cm のコンクリート板をかぶせる。）滑走路の北側（瑞穂町側）半分が閉鎖され、5 箇所のゲー

- ト（うち、仮設1ゲート含む。）のうち、市内2箇所のゲート（第5・18ゲート）を使用して、資材をダンプカーで搬出入する作業が始まる。工期は、平成14年2月中旬に北側の工事終了後、引き続き南側（昭島側）残り半分の工事を行い、平成14年6月末までに完了した。
- 平成14年2月
 - ・滑走路本格工事のため10月より14年6月末までの間、滑走路の半分が使用出来ないことから、常駐機C-9（医療輸送機）4機及びC-21（輸送・連絡機）4機の計8機が嘉手納及び厚木米軍基地に移動した。
 - ・NLPについて日米両政府間で了解がなされる。
 - 1 NLPはできる限り硫黄島で実施する。
 - 2 NLPを国内の基地で実施しなければならない場合においては、できるだけ早く通知するとともに、騒音・環境面等に最大限配慮する。
 - 9月
 - ・東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する。（2回目）
 - 平成15年3月
 - ・横田基地に向けて金属弾ゲリラ発生
 - 5月
 - ・米大統領が、首相との会談において横田基地の軍民共用化に関し、「実現可能性について検討する」と発言する。
 - ・ジャイアントボイス（大型拡声器）を使用した運用即応演習が行われた。
 - 7月
 - ・ジャイアントボイスを使用した運用即応演習が行われた。
 - 9月
 - ・東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する。（3回目）周辺5市1町参加
 - ・第374航空医療搬送中隊解散が解散し、C-9航空機が撤収する。
 - 10月
 - ・7月に起こった外国人男性への傷害事件の容疑者として横田基地勤務の一等空兵が書類送検・起訴された。
 - ・国から横田基地をNLPの代替施設として使用する可能性がある旨、通告（10/20～10/27）。実施はされず。
 - ・ジャイアントボイスを使用した運用即応演習が行われた。サイレン吹鳴無し。
 - 12月
 - ・軍民共用化に向けて、東京都と関係省庁の連絡協議会の初会合が官邸で開かれた。
 - 平成16年1月
 - ・横田基地に爆発物を仕掛けたとの内容のメモが基地内で発見されるケースが2件あった。いずれも爆発物は発見されず、最初のケースについては、いたずらと判明した。
 - ・国から横田基地をNLPの代替施設として使用する可能性がある旨、通告（2/9～2/14）。実施はされず。
 - 2月
 - ・ジャイアントボイスを使用した運用即応演習が行われた。
 - 4月
 - ・軍民共用化に向けて、東京都と関連省庁でつくる連絡協議会が開かれた。
 - 5月
 - ・ジャイアントボイスを使用した運用即応演習が行われた。
 - ・1月の爆弾騒ぎで米国人中学生2人が米国本土へ追放処分される。
 - 6月
 - ・横田基地所属の兵士120人がイラクなど中東に出発した。
 - 7月
 - ・NLPが硫黄島で行われた。
 - 8月
 - ・横田基地が管理する所沢通信施設で停電などの際の代替電力として使用さ

- れる発電機用燃料として貯蔵されていた軽油の燃料漏れが起きた。
- 9月
 - ・ジャイアントボイスを使用した運用即応演習が行われた。
 - ・東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する。(4回目) 周辺5市1町参加
 - 10月
 - ・新潟県中越地震の被害者支援のため、東京都と横田基地周辺5市1町の支援物資が米軍の輸送機により横田基地から新潟空港に輸送された。
 - 11月
 - ・ジャイアントボイスを使用した運用即応演習が行われた。
 - 12月
 - ・基地内において、自衛隊の警護出動訓練が行われた。
 - ・スマトラ島沖の地震と津波災害地で救援や人道支援にあたる拠点施設を立ち上げるため、資器材や要員を積んだ横田基地所属のC-130輸送機が、タイ・ウタパオに出発した。
 - 平成17年1月
 - ・運用即応演習が行われた。(ジャイアントボイスの使用無し)
 - ・グラウンド・バースト・シミュレーター (Ground Burst Simulator=G B S : 地上爆発模擬装置。金属製の容器内で爆発物を破裂させ、爆発音を発生させる。) を使用した演習が行われた。
 - 2月
 - ・日米の外務・防衛担当閣僚による日米安全保障協議委員会(「2+2」)が、ワシントンで開かれた。
 - 3月
 - ・ジャイアントボイスを使用した運用即応演習が行われた。
 - 5月
 - ・日米防衛・外務当局の審議官級会合が、ワシントンで開かれた。
 - 9月
 - ・ジャイアントボイスを使用した運用即応演習が行われた。
 - ・東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する。(5回目) 周辺5市1町参加
 - 10月
 - ・横田飛行場に係る第1種区域等の指定及び指定解除が告示された。
 - ・日米安全保障協議委員会で在日米軍再編に関する中間報告がまとまった。(横田基地関連では、航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊の米第5空軍司令部との併置など)
 - 12月
 - ・ジャイアントボイスを使用した運用即応演習が行われた。
 - ・福生市議会が横田基地に関する在日米軍再編に係る情報の早期提供を求める意見書を内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣及び防衛庁長官に対して提出する。
 - 平成18年1月
 - ・パブリック・アドレス・システム (Public Address System=P A S : 以前は、ジャイアントボイスと呼んでいたもので、大音響の出る特殊なスピーカーを使用し、サイレンや広報を行う。) を使用した運用即応演習が行われた。
 - 3月
 - ・P A Sを使用した運用即応監査(運用即応演習を実施し、監査するもの)が行われた。
 - 5月
 - ・日米安全保障協議委員会において、閣僚は、同委員会文書(最終とりまとめ)「再編実施のための日米のロードマップ」に記されている、2005年10月の再編案の実施の詳細を承認した。(横田基地関連では、航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊の移転、共同統合運用調整所の併置、横田空域の

一部返還など)

・「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取り組みについて」、在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取り組みについての具体的措置を含む最終とりまとめが承認されるなどの7項目について閣議決定された。

・NLPが硫黄島で行われた（予備飛行場：硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合に訓練が実施される飛行場。厚木飛行場、岩国飛行場、横田飛行場及び三沢飛行場）。

9月

- ・東京都の横田基地を利用した防災訓練（6回目）に在日米軍が初参加した。
- ・横田空域の一部について、軍事上の目的に必要なときに航空管制業務の責任を一時的に日本側に移管する措置が開始された。

・PASを使用した運用即応演習が行われた。

・NLPが硫黄島で行われた（予備飛行場：厚木飛行場、岩国飛行場、横田飛行場及び三沢飛行場）。

・横田基地の軍民共用化に関する日米両政府間の協議組織である「スタディ・グループ」の第1回会合が開催された。

平成19年1月

- ・米空軍は、横田飛行場において第13空軍第1分遣隊を立ち上げ、第624航空管制隊を第5空軍から第13空軍に所管替えした。なお、第13空軍司令部は引き続きハワイに、第624航空管制隊司令部は引き続き日本に所在する。

・1月29日から2月8日まで、横田基地等において日米共同統合演習（指揮所訓練）が実施された。

2月

- ・本年5月までにC-130EからC-130Hへ機種変更を完了させるとの発表があった。

5月

- ・NLPが硫黄島で行われた（予備飛行場：厚木飛行場、岩国飛行場、横田飛行場及び三沢飛行場）。なお、硫黄島の天候不良を理由に、厚木飛行場で10、14、15日の3日間にわたる戦闘攻撃機の夜間訓練が行われた。

・横田ラプコン（RAPCON）施設への航空自衛隊航空管制官の併置が開始される。

6月

- ・第459空輸中隊所属のC-21航空機が総合的な米空軍再編の一環による人員・コスト削減のため退役し、C-12Jヒューロンが入れ替わりに配備される。

7月

- ・GBSを使用した緊急管理演習が行われた。

・日米合同委員会で、航空総隊司令部庁舎本体用地として、約20,000㎡の共同使用が承認される。

8月

- ・日米合同委員会で、航空総隊司令部等庁舎の共同使用が承認される。

・「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」が施行される。

・防衛施設庁廃止

9月

- ・防衛施設庁の廃止に伴い、東京防衛施設局は防衛省北関東防衛局に改編され、9月1日付けで発足する。

・横田基地の給油施設において、1,480ガロンの燃料漏れ事故が発生した。

- ・横田空域の一部が返還される。
- ・東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する。(7回目) 周辺5市1町参加
- 10月
 - ・NLPが硫黄島で行われた(予備飛行場:厚木飛行場、岩国飛行場、横田飛行場及び三沢飛行場)。
 - ・PASを使用した運用即応演習が行われた。
- 11月
 - ・キャンプ座間に置かれている朝鮮国連軍後方司令部(要員4名)が横田飛行場へ移転された。
 - ・横田基地等で日米共同統合演習(在外邦人等輸送訓練、航空作戦)が実施された。
 - ・横田基地の軍民共用化に関する日米両政府間の協議組織であるスタディ・グループは、10月を期限として進められてきたが、11月8日の高村外相とゲーツ国防長官との会談において、引き続き日米両政府間で協議を行うこととなった。
- 平成20年1月
 - ・GBSを使用した緊急管理監査(重大事故における対応訓練の監査)が行われた。
- 3月
 - ・航空総隊司令部庁舎等の建設が開始される。
 - ・NLPが硫黄島で行われた(予備飛行場:厚木飛行場、岩国飛行場、横田飛行場及び三沢飛行場)。
 - ・27日、横田基地に輸送及び整備に関する指揮指令を行う第515航空機動運用群が発足する。
- 8月
 - ・東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する(8回目)。周辺5市1町参加
- 9月
 - ・米海軍横須賀基地の通常型空母キティホークに代わり、原子力空母ジョージ・ワシントンが配備された。
 - ・横田空域の一部(南側のエリアは地上部分で約20%、体積で約40%)及び管制業務が日本に返還された。
- 10月
 - ・PASを使用した運用即応演習が行われた。
- 12月
 - ・日米合同委員会で、航空総隊司令部関連施設(防空指揮群庁舎等)の共同使用が承認される。(土地の共同使用面積:約37,500㎡)
- 平成21年1月
 - ・横田基地内国防財務会計日本事務所全焼(建物面積約3,600㎡、建設年度昭和23年)
- 3月
 - ・PASを使用した運用即応演習が行われた。
- 5月
 - ・NLPが硫黄島で行われた(予備飛行場:厚木飛行場、岩国飛行場、横田飛行場及び三沢飛行場)。
- 8月
 - ・PASを使用した運用即応演習が行われた。
 - ・東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する(9回目)。周辺5市1町参加
- 10月
 - ・PASを使用した運用即応演習が行われた。
- 11月
 - ・PASを使用した運用即応演習が行われた。

- 12月 ・ P A S を使用した運用即応監査が行われた。
- 平成 22 年 1 月 ・ 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会が、防衛大臣に対して防衛施設周辺対策制度の見直しについて要請する。
- 3月 ・ 第 1 回関東航空機空中衝突防止会議開催
- 4月 ・ 第 2 回関東航空機空中衝突防止会議開催
- 4月 ・ P A S を使用した運用即応演習が行われた。
- 5月 ・ N L P が硫黄島で行われた（予備飛行場：厚木飛行場、岩国飛行場、横田飛行場及び三沢飛行場）。
- 8月 ・ P A S を使用した運用即応演習が行われた。
- 8月 ・ 東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する（10 回目）。周辺 5 市 1 町参加
- 11月 ・ P A S を使用した緊急管理演習及び運用即応演習が行われた。
- 11月 ・ 基地内火薬類保管庫の定期点検で発見されたダイナマイトを横須賀海軍基地の不発弾処理班が弾薬庫北側の処理施設で爆破処理した。
- 11月 ・ C - 1 3 0 輸送機 7 機による編隊飛行訓練（サムライサージ）が行われた。
- 11月 ・ 航空自衛隊横田基地協力会発足
- 11月 ・ 東京都が軍民共用化について、ビジネスジェットの考え方を発表する。
- 12月 ・ 17 日に防衛大綱、中期防衛力整備計画（平成 23～平成 27 年度）が閣議決定され、中期防衛力整備計画に初めて「米軍とのインターオペラビリティを向上するため、横田基地を新設し、航空総隊司令部等を移転する」という文言が表記される。
- 平成 23 年 1 月 ・ 上記中期防衛力整備計画に初めて表記された内容について、市長及び市議会が、それぞれ内閣総理大臣、防衛大臣、北関東防衛局長に対して、抗議・申入れを行う。
- 平成 23 年 1 月 ・ 31 日、国から市長及び市議会に対して、上記の抗議・申入れについての回答がある。
- 平成 23 年 1 月 ・ 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会が、防衛大臣に対して防衛施設周辺対策制度の見直しについて要請する。
- 平成 23 年 1 月 ・ 日米合同委員会で、航空自衛隊の将官宿舎及び外来宿舎用地として、約 4,500 m²の共同使用が承認される。
- 2月 ・ G B S 及び煙幕を使用した緊急管理演習が行われた。
- 3月 ・ P A S を使用した運用即応演習が行われた。
- 3月 ・ 11 日に発生した東日本大震災への支援活動として展開された米軍の「トモダチ作戦」において、横田基地が活動拠点として被災地への救援物資の輸送等を行う。
- 3月 ・ 28 日、航空総隊司令部及び防空指揮群の要員 50 名により移転が開始される。
- 4月 ・ 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部改正法が施行される。（特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象事業の拡大、基金運用の追加等）

- 8月 ・ G B S を使用した緊急管理演習が行われた。
- 9月 ・ P A S、G B S 及び煙幕を使用した戦闘対応即応演習が行われた。
・ 24 日、第 3 回関東航空機空中衝突防止会議開催
- 10月 ・ 東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する。(11 回目) 周辺 5 市 1 町参加
- 11月 ・ C - 1 3 0 輸送機 6 機による編隊飛行訓練 (サムライサージ) が行われた。
・ P A S 及び G B S を使用した運用即応演習が行われた。
- 12月 ・ 基地内フィットネスセンター正面付近の工事現場において、第二次世界大戦当時の不発弾が発見され、横須賀海軍基地の不発弾処理班により、発見現場で爆破処理された。
- 平成 24 年 1 月 ・ 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会が防衛大臣に対して防衛施設周辺対策制度の見直しについて要請する。
・ C - 1 3 0 輸送機 6 機による編隊飛行訓練 (サムライサージ) 及び空中投下訓練が行われた。
- 2月 ・ P A S、G B S を使用した運用即応演習が行われた。
- 3月 ・ G B S を使用した緊急管理演習が行われた。
・ 26 日に、航空総隊司令部約 220 名、作戦情報隊約 120 名、防空指揮群約 380 名、気象及び警務関連部隊等約 40 名を以って、航空自衛隊横田基地の運用が公式に開始される。(航空総隊司令官：齊藤治和空将、横田基地司令：日吉章夫一等空佐)
・ P A S、G B S を使用した運用即応演習が行われた。
- 4月 ・ 基地内東住宅地区の工事現場において、第二次世界大戦時の手榴弾が発見され、横須賀海軍基地の爆発物処理班により滑走路付近の安全な場所で爆破処理された。
- 5月 ・ P A S、G B S 及び煙幕を使用した緊急管理演習が行われた。
・ 30 日、航空総隊司令部等の横田基地移転記念式典が開催される。
- 6月 ・ C - 1 3 0 輸送機 8 機から 9 機による編隊飛行訓練 (サムライサージ) 及び砂袋等の投下、人員降下訓練が行われた。
- 7月 ・ 海兵隊の訓練の支援として、K C - 1 3 0 J 1 機により人員降下訓練が行われた。
- 9月 ・ 米空軍は第 1 3 空軍第 1 分遣隊を廃止し、主要機能を太平洋空軍に統合した。
・ 東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する。(12 回目) 周辺 5 市 1 町参加
- 10月 ・ 米陸軍パラシュート部隊が C - 1 3 0 輸送機により人員降下訓練を行った。
- 11月 ・ P A S 及び G B S を使用した運用即応演習が行われた。
・ 15 日、日米合同委員会で、航空総隊司令部の移転に伴い整備が完了した米軍施設 26 棟、約 22,000 m²を合衆国政府へ提供することについて承認される。

- 平成 25 年 2 月
- ・横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会が防衛大臣に対して防衛施設周辺対策制度の見直しについて要請する。
 - ・即応準備週間が実施され、P A S を使用した緊急管理演習が行われた。
- 3 月
- ・煙幕を使用した緊急管理演習が行われた。
 - ・21 日、日米合同委員会で、航空自衛隊が通信鉄塔及び埋設管路を設置するための土地、約 4,500 m² を合衆国政府と共同使用することについて承認される。
- 4 月
- ・第 4 回関東航空機空中衝突防止会議開催
 - ・航空機騒音に係る環境基準の一部改正が 1 日付けで施行となり、騒音の評価指標が加重等価平均感覚騒音レベル (WECPNL) から時間帯補正等価騒音レベル (Lden) に改正される。(平成 19 年 12 月 17 日付、環境省告示第 154 号)
- 6 月
- ・C-130 輸送機 8 機による編隊飛行訓練、パラシュート降下訓練が行われた。
- 7 月
- ・P A S を使用した運用即応演習が行われた。
 - ・基地内東地区にある教会近くの工事現場において、第二次世界大戦当時の不発弾 2 発が発見され、横須賀海軍基地の不発弾処理班により、滑走路付近の安全な場所で爆破処理された。
 - ・横田基地周辺市町基地対策連絡会が、外務省、防衛省等に対して CV-22 オスプレイの横田基地配備反対の要請を行う。
- 8 月
- ・航空総隊の総合的な運用の方法 (戦術) について、航空総隊司令官を補佐する航空総隊戦術官が 1 日配置される。
 - ・1 日、日米合同委員会で、航空自衛隊が通信管路用地として、約 22,000 m² を合衆国政府と共同使用することについて承認される。
 - ・13 日、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令 (昭和 49 年政令第 228 号) 第 11 条第 4 号中「消防」の下に「その他の防災」を加える改正が行われた。
 - ・C-130 輸送機による編隊飛行訓練及び米陸軍部隊によるパラシュート降下訓練が行われた。
- 10 月
- ・即応準備週間が実施され、P A S を使用した緊急管理演習及び物資投下訓練が行われた。
 - ・基地内の第 5 ゲート付近の工事現場において、第二次世界大戦当時の不発弾 1 発 (全長約 30cm) が発見され、横須賀海軍基地の不発弾処理班により、滑走路東側の安全な場所で爆破処理された。
 - ・C-130 輸送機等最大 17 機による編隊飛行訓練、砂袋等の物資投下訓練が行われた。
- 11 月
- ・沖縄県米海兵隊所属の第 3 偵察大隊が横田基地所属 C-130 輸送機によりパラシュート降下訓練を行った。
 - ・横田基地周辺の立川市西砂町三丁目付近 (リサイクルセンター近くの空地) で飛しょう弾の発射装置とみられる鉄パイプ 2 本が発見される。

- ・東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する。(13回目)
- 12月 ・4日、福生市長と横田基地第374空輸航空団司令官が「防災及び災害対策に関する在日米軍横田基地第374空輸航空団と福生市との合意に関する覚書」を締結する。
- 平成26年2月 ・人員降下訓練が行われた。
- 3月 ・PAS、GBS及び煙幕を使用したサムライ即応監査が行われた。
サムライ即応監査 (Samurai Readiness Inspection = S R I : 有事における即応態勢の維持強化及び運用即応演習に対する監査)
- ・26日、航空自衛隊の組織改編により、「防空指揮群」が「作戦システム運用隊」に改名される。
- ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 4月 ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- ・横田基地所属C-130輸送機(最大6機)による編隊飛行訓練が行われた。
- ・横田基地所属C-130輸送機(最大4機)による編隊飛行訓練が行われた。
- 5月 ・PASを使用したサムライ即応監査が行われた。
- 6月 ・嘉手納基地所属MC-130輸送機1機により人員降下訓練が行われた。
- ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 7月 ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- ・サムライ即応演習週 (S R T W) が実施され、GBSを使用した緊急管理演習が行われた。
- ・19日、MV-22オスプレイ2機が札幌市の陸上自衛隊丘珠駐屯地で開催された航空イベントに地上展示するため、飛行途中に給油のため、横田基地に初飛来する。
- ・21日、普天間飛行場に帰る際にもMV-22オスプレイ2機が飛来した。
- ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 8月 ・航空総隊司令部の改変により航空戦術教導団司令部が新編される。
- ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- ・横田基地における総合防災訓練(31日)に参加するために、MV-22オスプレイ2機が横田基地に飛来する。
- ・30日、東京都が横田基地を利用した防災訓練を実施する。(14回目)
- 9月 ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- ・日米友好祭が6、7日、2年ぶりに開催され、地上展示するために、MV-22オスプレイ2機が横田基地に飛来する。
- 10月 ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- ・24日、米海軍横須賀基地の施設状況把握及び茨城県小美玉市の百里基地で26日に開かれる航空観閲式に地上展示するため、MV-22オスプレイ3機が横田基地に飛来する。
- 11月 ・日米共同統合演習に伴う横田基地における日米共同訓練が行われた。

- ・25日午前1時30分から約1時間、基地内放送システム（PAS）の誤作動により、スピーカー1箇所よりサイレンが鳴り続ける。
- 12月 横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 平成27年1月 嘉手納基地所属第31救難中隊の落下傘兵が横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練を行った。
- ・サムライ即応監査（SRI）が実施され、PAS及びGBSを使用した緊急管理演習が行われた。
- 2月 人員降下訓練が行われた。
- 3月 横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 4月 第5回関東航空機空中衝突防止会議開催
- ・横田基地人道支援・災害対応演習が行われた。
- 5月 MV-22オスプレイ1機が飛来
- ・横田飛行場へのCV-22オスプレイの配備に関する接受国通報が米国政府から外務省にあり、外務省及び防衛省職員が説明のため来庁
- 6月 福生市長及び福生市議会議長が防衛省本省に出向き、横田基地へのオスプレイの配備に関する現時点での詳細な情報の有無を確認するとともに、今後における迅速な情報提供について、強く申し入れた。
- 6月 MV-22オスプレイ3機が飛来
- 8月 PASを使用した警戒対応能力の訓練が行われた。
- ・MV-22オスプレイ2機が飛来
- ・米空軍と米海兵隊の共同防災訓練に参加するため、MV-22オスプレイ1機が飛来
- 9月 MV-22オスプレイ2機が飛来
- ・国道16号牛浜北通り入口交差点付近で、横田基地関係車両から未消尽弾1個と空薬きょう269個が落下し、道路に散乱する事故が発生
- ・MV-22オスプレイ3機が飛来
- ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 10月 MV-22オスプレイ2機が飛来
- ・CV-22オスプレイの横田飛行場配備に関する環境レビューの説明のため、防衛省担当者が来庁
- ・MV-22オスプレイ1機が飛来
- 11月 PASを使用したサムライ即応監査（SRI）が行われた。
- ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 12月 MV-22オスプレイのハワイ州での事故原因説明のため、防衛省担当者が来庁
- ・リュックサックを背負った侵入者があったため、基地住民の安全と基地保安のため、全てのゲートが一時閉鎖される。
- 平成28年1月 横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- ・F-22戦闘機14機及びF-16戦闘機6機が飛来
- 3月 横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。

- ・MV-22 オスプレイ 2機が飛来
- 4月
 - ・第374空輸航空団が、日本政府の要請に基づき、熊本地震被災地域で行われている災害救援活動（物資輸送）を支援するため、C-130H輸送機2機を派遣した。
 - ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 5月
 - ・MV-22 オスプレイ 1機が飛来
 - ・災害時における人道支援の要請等に対する対応力の訓練が行われた（PAS、GBS、煙幕等の使用無し）。
 - ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 7月
 - ・軍属を含む日米地位協定上の地位を有する米国の人員に係る日米地位協定上の扱いの見直しに関する日米共同発表が行われた。
 - ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・サムライ即応演習週（SRTW）が実施された（PAS、GBS、煙幕等の使用無し）。
 - ・米軍三沢基地所属のF-16、14機が3回に分かれて横田飛行場に飛来した。8月5日に全機が横田飛行場を出発
- 8月
 - ・横田飛行場と（株）IHI瑞穂工場隣接地におけるゲートの設置（車止めを含む。）に係る工事が8月5日に終了した。
 - ・台風第9号に伴う豪雨により、横田基地から雨水、砂利等が基地外の立川市西砂町の道路及び住民敷地に流出した。
 - ・MV-22 オスプレイが最大3機飛来
- 9月
 - ・東京都・葛飾区・墨田区合同総合防災訓練が実施された。（横田基地関連では、基地周辺自治体からの緊急支援物資を米軍ヘリに積み込み、東京臨海広域防災公園へ搬送）
 - ・KC-135、1機が横田基地に緊急着陸した。KC-135への緊急対応のため、横田基地の滑走路は閉鎖され、横田基地に到着予定だった契約商業航空機ボーイング767は、羽田空港に予防着陸した。
 - ・既存のPASの更新に伴い、基地内全域のPASの試験作動が行われた。
- 10月
 - ・PASの試験放送が行われた。
 - ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・MV-22 オスプレイ 4機が飛来
 - ・日米共同統合演習（実動演習）が行われた。
- 11月
 - ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・米国メリーランド州パタクセントリバー海軍航空基地で10月26日（現地時間）にMV-22 オスプレイが着陸に失敗した旨の報道があった。
 - ・自然災害への対応訓練が実施された（PASの使用あり）。
- 12月
 - ・13日、沖縄県名護市東海岸の約1km沖合で米海兵隊普天間基地所属のMV-22 オスプレイ 1機が不時着水した。
 - ・13日、普天間基地所属のMV-22 オスプレイ 1機が、通常訓練を行っていた際、不時着水したオスプレイからの救難連絡を受け、着水現場に向か

- い、空中監視を行っていたが、普天間基地に着陸時、着陸装置に故障が発生。「胴体着陸」と報じられた。
- ・緊急時における部隊の即応性訓練が行われた（PASの使用あり）。
- 平成 29 年 1 月
- ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・部隊別の即応性訓練が行われた（PAS及びGBS、煙幕等の使用無し。）
- 2 月
- ・サムライ即応監査（SRI）が実施された（航空機の運用、PAS及びGBSの使用あり。）。
 - ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 3 月
- ・基地内警戒態勢の強化訓練が行われた（PASの使用あり。）。
 - ・フライトライン上のコンクリートパッドにおいて、横田基地所属C-130Hの整備中に燃料漏れがあり、約100ガロンほどの燃料が流出した。漏出した燃料は、直ちに回収・清掃された。
 - ・MV-22オスプレイが最大6機飛来
 - ・横田飛行場に配備されているC-130H輸送機（14機）の、最新のC-130J輸送機（14機）への交代について、3月6日に最初の1機が横田飛行場に到着（平成30年4月27日、全機の交代が完了）
 - ・14日、CV-22オスプレイの横田飛行場配備について、国から、「3月13日（現地時間）、米国防省が、横田飛行場に配備予定のCV-22オスプレイのうち、最初の3機の到着を延期することについて公表した。この公表によれば、当初2017（平成29）米会計年度の第4四半期の到着を発表していたが、その到着時期を調整し、現時点では、2020（平成32）米会計年度に到着することを予定しているとのこと。政府としては、現在、詳細を確認中。」との情報提供があった。
 - ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 4 月
- ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・関東航空機空中衝突防止対策会議が開催された。
- 5 月
- ・平成26年から三沢飛行場に一時展開している米空軍グローバルホーク（グアム・アンダーセン空軍基地所属）について、平成29年は、5～7月までの間、滑走路改修工事により三沢飛行場の滑走路が閉鎖されるため、暫定措置として横田飛行場に一時展開した。（5機・5月1日～10月26日）
 - ・7日、横田基地第374医療群に勤務する米軍属が、福生市武蔵野台一丁目付近の市道の交差点において、飲酒運転により交通事故を起こした。
 - ・空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練（FCLP：Field-Carrier Landing Practice）が硫黄島で行われた（予備飛行場：横田飛行場・厚木飛行場及び岩国飛行場）。
 - ・給油のために、米軍機A-10が14機、F-16が15機、横田飛行場に飛来した。
- 6 月
- ・1日、韓国空軍の6機のF-16が、米軍の空中給油機のトラブルにより給油を受けることができず、横田基地に緊急着陸した。
 - ・即応態勢の訓練が行われた（PAS、GBS、煙幕等の使用無し。）。

- ・ P A S の試験放送が行われた。
- ・ 建設工事中に基地内の住宅地区のケニー・コートにて不発弾（古い銃弾の入った箱）が発見された。同日、爆発処理班が処理
- 7月
 - ・ 離陸前のトラビス空軍基地所属 C-5 輸送機にブレーキシステムの不具合が認められたため離陸が延期された。約 190L のブレーキ液漏れが発生
 - ・ 横田基地所属 C-130 輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・ MV-22 オスプレイ 3 機が飛来
- 8月
 - ・ 5 日（日本時間）、普天間基地所属 MV-22 オスプレイがオーストラリア東海岸沖を飛行中に、事故（ドック型輸送揚陸艦グリーン・ベイへの最終進入中にデッキに衝突）が発生し、海に落下した。
 - ・ サムライ即応演習週（SRTW）が実施された（P A S 及びバッシュキャノンの使用あり。）。
 - ・ MV-22 オスプレイ 1 機が飛来
 - ・ 東富士演習場等で行われる陸上自衛隊との日米共同訓練（オリエントシールド）に参加する米陸軍の人員等の輸送のため、航空機が横田飛行場に飛来。人員等は横田飛行場から東富士演習場へ車両（大型バス等）で移動
 - ・ P A C-3 の主要構成器材を航空自衛隊の部隊から横田基地に運搬し、組立て、作動確認、撤収までの手順等を確認する訓練が行われた。
- 9月
 - ・ 東京都・調布市合同総合防災訓練が実施された。（横田基地関連では、東京臨海広域防災公園から横田基地に米軍機により空輸された区部支援物資を、陸上自衛隊が基地内で受け取り、近隣市町の物資集積拠点に搬送）
 - ・ 横田基地所属 C-130 輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 10月
 - ・ 福生市が砂川街道踏切の障害物検知装置等を設置するための横田飛行場の一部土地（約 12 m²）の共同使用について、日米合同委員会で合意された。平成 29 年 10 月 20 日から、北関東防衛局長より、福生市長に対して、国有財産の一時使用許可が出されている。
使用目的：交通信号機設置に伴う障害物検知装置の設置敷地
所在地：福生市熊川 1645 番地 4 ほか
面積：12.08 m²
 - ・ C-130 輸送機の交代について、16 日に最後の C-130H（2 機）が帰投した。
 - ・ サムライ即応監査（SRI）が実施された（航空機の運用及び P A S、G B S の使用あり。）。
 - ・ 横田基地所属 C-130 J 輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・ MV-22 オスプレイが最大 3 機飛来
- 11月
 - ・ 横田基地所属 C-130 J 輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・ アメリカ合衆国のトランプ大統領が来日した。
 - ・ サムライ即応監査（SRI）が実施された（航空機の運用及び P A S 及び G B S の使用あり。）。
- 12月
 - ・ 防衛施設周辺放送受信事業（NHK 放送受信料の助成制度）について、見

直しが公表された。

- 平成 30 年 1 月
- ・ 6 日、横田基地内勤務の米軍属が、羽村市川崎付近の新奥多摩街道で酒気帯び運転により交通事故を起こした。
 - ・ 陸上自衛隊習志野演習場で実施の降下訓練始め行事に参加する米陸軍第 25 師団（アラスカ州）が、習志野演習場への来演・離演に際し、横田飛行場を利用した。
 - ・ MV-22 オスプレイが最大 5 機飛来
 - ・ 横田基地所属 C-130J 輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 2 月
- ・ アメリカ合衆国のペンス副大統領が来日した。
- 3 月
- ・ 横田基地所属 C-130J 輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・ サムライ即応監査（SR I）が実施された（航空機の運用及び P A S の使用あり。）。
 - ・ 日米施設部隊による飛行場被害復旧等訓練が行われた。
- 4 月
- ・ 3 日、CV-22 オスプレイの横田飛行場への配備について、国から公表があった。
配備スケジュール:太平洋地域における安全保障上の懸念に対応するため、平成 29 年に公表したスケジュールを変更し、今年の夏頃に、5 機の CV-22 を横田飛行場へ配備する。また、今後数年間で、段階的に計 10 機の CV-22 と約 450 人の人員を配備する。
 - ・ 5 日、CV-22 オスプレイ 5 機が、横田基地に初飛来した。（13 日、地域の安全保障の訓練に参加するため、横田飛行場を離陸）
 - ・ 横田基地所属 C-130J 輸送機により人員降下訓練が行われた。
10 日、予備パラシュートから切り離された誘導傘等が、風に流されて羽村第三中学校に落下した。（メインパラシュートは基地内で発見された。）
12 日、訓練が再開された。
 - ・ 27 日、横田飛行場配備の C-130H 輸送機の C-130J 輸送機への交替について、14 機すべての交替が完了した。
- 5 月
- ・ 横田基地所属の航空機により、編隊飛行訓練（サムライサージ）が実施された。
 - ・ MV-22 オスプレイが 1 機飛来
 - ・ 29 日、CV-22 オスプレイが 5 機飛来（6 月 4 日離陸）
- 6 月
- ・ サムライ即応監査（SR I）が実施された（P A S の使用あり。）。
 - ・ 横田基地所属 C-130J 輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・ 23 日、CV-22 オスプレイが 4 機飛来
- 7 月
- ・ 4 日、奄美空港を離陸した CV-22 オスプレイ 1 機が岩国飛行場を経由して飛来
- 8 月
- ・ 人員降下訓練が行われた（事前の情報提供無し。）。
 - ・ サムライ即応監査（SR I）が実施された（P A S の使用あり。）。
 - ・ 22 日、CV-22 オスプレイの横田飛行場への配備について、国から情報提供があった。

5機のCV-22オスプレイを本年10月1日に横田飛行場に配備する。残り5機のCV-22の具体的な計画は未定だが、2024年頃までに10機の配備を行う予定

- 9月・横田基地所属C-130J輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 10月・1日、5機のCV-22オスプレイが横田飛行場に配備された。
 - ・MV-22オスプレイが最大2機飛来
 - ・横田基地所属C-130J輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・日米施設部隊による飛行場被害復旧等訓練が実施された。
 - ・サムライ即応監査(SRI)が実施された(PASの使用あり)。
 - ・日米共同統合演習(実動演習)が実施された。
- 11月・横田基地所属C-130J輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・横田基地所属C-130輸送機(10機以上)による編隊飛行訓練(サムライサージ)が行われた。
- 12月・MV-22オスプレイが1機飛来
- 平成31年1月・横田基地所属C-130J輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - 8日、訓練中にメインパラシュートが機能しなかったため、パラシュート兵が当該パラシュートを切り離して予備パラシュートで着地した。パラシュートは横田基地内に着地した。
 - 9日、訓練中にメインパラシュートが機能しなかったため、パラシュート兵が当該パラシュートを切り離して予備パラシュートで着地した。メインパラシュートは横田基地内に落下したが、予備パラシュートが畳み込まれていたデプロイメントバッグ(約40.6cm×44.5cm、約1.8kg)が風にさらわれて、横田基地のチームが捜索するも発見されず。
 - 事故後、訓練は停止されたが、14日に再開された。
- ・陸上自衛隊習志野演習場で実施の降下訓練始め行事に参加する米陸軍第1特殊作戦大隊(沖縄)が、習志野演習場への来演・離演に際し、横田飛行場を利用した。
- 2月・横田基地内北側の外周道路の切替え工事に伴い発生する土砂を、2月以降、所沢通信施設に搬入するとの情報提供があった。
- 3月・日米施設部隊による飛行場被害復旧等訓練(消防訓練)が実施された。
- 4月・人員降下訓練が行われた(事前の情報提供無し)。
- 令和元年5月・横田基地所属C-130J輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・12日、横田基地所属の米軍人が、福生市東町及び羽村市羽中で酒気帯び運転により物損事故を起こした。
 - ・サムライ即応監査(SRI)が実施された(航空機の運用及びPASの使用あり)。
 - ・人員降下訓練が行われた(事前の情報提供無し)。
 - ・27日、横田基地所属の米軍人が、千葉県内で酒気帯び運転により物損事故を起こした。
- 7月・1日、CV-22オスプレイの運用部隊について、第353特殊作戦群第

- 一分遣隊が、第21特殊作戦中隊及び第753特殊作戦航空機整備中隊として運用を開始した。
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が日出生台演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・航空機空中衝突防止会議が開催された。
 - ・基地内警戒態勢の強化訓練が行われた（PAS及びGBSの使用あり）。
 - ・人員降下訓練が行われた（事前の情報提供無し）。
- 8月
- ・米空軍グローバルホークが、米軍の運用事情を踏まえ、平成29年に続き、横田飛行場に一時展開した。（4機・8月5日～10月20日）
 - ・サムライ即応監査（SRI）が実施された（航空機の運用あり）。
 - ・日米施設部隊による滑走路被害復旧訓練が実施された。
- 9月
- ・日米施設部隊による飛行場被害復旧等訓練（消防訓練）が実施された。
 - ・横田基地所属C-130J輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 10月
- ・6日、横田基地所属の軍人が、福生市内で自動二輪の酒気帯び運転により物損事故を起こした。
 - ・日米施設部隊による飛行場施設被害復旧訓練が実施された。
 - ・サムライ即応監査（SRI）が実施された（航空機の運用及びPASの使用あり）。
- 11月
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が日出生台演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
- 令和2年 1月
- ・習志野駐屯地及び同演習場における降下訓練始め行事について、降下展示に横田基地所属のC-130Jが参加した。
 - ・横田基地が襲撃を受けたとの想定演習が実施された（PAS及び発砲疑似音の使用あり）。
 - ・日本国内において新型コロナウイルス感染症の患者が確認された。
1月30日、内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置された。
4月7日、本部長（内閣総理大臣）により緊急事態宣言が発出された。
- 2月
- ・日米共同統合防災訓練が実施された。（横田基地関連では、22日にC-130（1機）の離発着あり）
- 5月
- ・空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練（FCLP）が硫黄島で行われた（予備飛行場：三沢飛行場・厚木飛行場・岩国飛行場及び横田飛行場）。
 - ・令和2年9月に予定されていた横田基地日米友好祭について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止する旨、横田基地広報部から情報提供があった。
 - ・米空軍グローバルホークが、米軍の運用事情を踏まえ、平成29年、令和元年に続き、横田飛行場に一時展開した。（6機・5月30日頃～9月28日）
- 6月
- ・横田基地所属C-130J輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・UH-60及びCV-22により人員降下訓練が行われた。
- 7月
- ・2日、人員降下訓練中に、落下傘兵のメインパラシュートが絡まったため、安全に着地するためにメインパラシュートを切り離し、予備パラシュート

を展開した。その際にパラシュートの備品が、立川市西砂町に落下した。

- ・7日、人員降下訓練が再開された。同日の午後7時30分頃、パイロットシュート（パラシュートを展開させるための小さなパラシュート）とその索が、展開した際に一時的に絡まり、落下傘兵の足首及びふくらはぎに固定されていたフィンが外れて、福生市内の牛浜駅西口自転車駐車場付近にフィンが落下した。（北関東防衛局からの情報提供は7月9日）

本件については、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会から米軍及び国に対して要請するとともに、福生市単独で、また、福生市議会からも抗議を行った。

- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が王城寺原演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
- ・17日、横田基地所属の軍属が、奥多摩町棚沢において、飲酒運転により事故を起こした。
- ・26日、横田基地所属の空軍兵4名が、立川市富士見町において、飲酒運転により事故を起こした。

- 8月
- ・サムライ即応監査（SR I）が実施された（航空機の運用及びPASの使用あり）。

・横田飛行場が、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成28年法律第9号）における対象防衛関係施設に新たに指定された。（令和2年8月7日告示、同年9月6日施行）

・CV-22オスプレイの施設整備に関連した工事車両用ゲートの設置工事が完了した（瑞穂町域）。

・C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。

・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が北海道大演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。

- 9月
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が習志野演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。

- 10月
- ・6日、横田基地所属の軍属が、福生市内において、飲酒運転により事故を起こした。

・サムライ即応監査（SR I）が実施された（航空機の運用及びPAS、GBS、煙幕等の使用あり）。

・日米共同統合演習（実動演習）が実施された。

- 11月
- ・日米施設部隊による滑走路被害復旧訓練が実施された。

・青梅市にある処分場に運ばれた横田基地内の工事の掘削作業で発生した土から、1940年代の米軍の銃弾1発が発見された。

- 令和3年 1月
- ・C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。

・横田基地内で狙撃事件があったという想定での演習が実施された（PASの使用あり）。

・横田基地へ戦闘機が飛来。詳細については、運用上の理由により公表なし。

- ・日米合同委員会で、F A C 3 0 1 3 横田飛行場に設置した施設の提供に関し、合衆国政府に提供することについて承認を得た。
- 2月
 - ・C－130輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・横田基地へ戦闘機が飛来。詳細については、運用上の理由により公表なし。
- 3月
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が東富士演習場において実施された。
 - ・31日、日米地位協定が適用されるメンバー1名があきる野市内において、飲酒運転により事故を起こした。
- 4月
 - ・横田飛行場周辺における告示後住宅防音事業について、対象住宅の範囲が拡大された。
 - ・令和3年に予定されていた横田基地日米友好祭が新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった。
 - ・C－130輸送機及びCV－22オスプレイにより人員降下訓練が行われた。
 - ・CV－22オスプレイにより人員降下訓練が行われた。
 - ・サムライ即応監査（SR I）が実施された（航空機の運用及びPASの使用あり。）。
 - ・CV－22オスプレイにより人員降下訓練が行われた。
- 5月
 - ・空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練（FCLP）が硫黄島で行われた（予備飛行場：三沢飛行場・厚木飛行場・岩国飛行場及び横田飛行場）。
 - ・米空軍グローバルホークが、米軍の運用事情を踏まえ、令和元年以降、3年連続で横田飛行場に一時展開した。（6機・5月中旬頃～10月1日頃）
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が習志野演習場において実施された（横田基地からC－130J離陸）。
- 6月
 - ・横田基地所属のCV－22オスプレイ1機が、飛行中に何らかのトラブルが発生した可能性があることから、山形空港に予防着陸した。
 - ・CV－22オスプレイにより人員降下訓練が行われた。
 - ・C－130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 7月
 - ・横浜ノースドックにCV－22オスプレイが搬入された。詳細については、運用上の理由により公表なし。
 - ・C－130輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・陸上自衛隊員及び米陸軍の米空軍機からの空挺降下訓練が米国グアム島アンダーセン空軍基地において実施された（横田基地から離陸）。
 - ・MV－22オスプレイが横田基地に飛来した。詳細については米側の運用につき不明。
 - ・A－10が計10機横田基地に飛来した。詳細については米側の運用につき不明。
 - ・既に配備されている部隊に追加されるものとして、CV－22オスプレイ1機が横田飛行場に到着した。

- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が東富士演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
- 8月 ・サムライ即応監査（SR I）が実施された（PASの使用あり）。
- 9月 ・日英米蘭加共同訓練が行われた。
- ・横田基地所属のオスプレイ1機が、飛行中に警告ランプが点灯したため、エマージェンシーを発出し、仙台空港に予防着陸した。
- 10月 ・事前の情報提供がないまま、横田基地へ戦闘機が飛来した。
- ・サムライ即応監査（SR I）が実施された（航空機の運用及びPAS、GBS、煙幕等の使用あり）。
- 11月 ・複数の戦闘機が横田基地に飛来し、訓練を実施した。詳細については、運用上の理由により公表なし。
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練及び物資投下訓練が日出生台演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
- ・横田基地の航空自衛隊航空総隊において、指揮所訓練が実施された。
- 12月 ・横田基地所属のCV-22オスプレイ1機の内部モニタリングシステムが乗員に警告を発したため、千葉県館山航空基地に予防着陸した。
- ・日米施設部隊による共同の滑走路被害復旧訓練が行われた。
- ・国内における米海兵隊との実動訓練が行われ、横田基地所属のCV-22オスプレイが参加した。
- ・C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
- 令和4年 1月 ・習志野演習場における降下訓練始め行事について、降下展示に横田基地所属のC-130Jが参加した。
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練及び物資投下訓練が東富士演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
- ・横田基地等において日米共同統合演習（指揮所演習）が実施された。
- 2月 ・横田基地等において日米共同統合防空・ミサイル防衛訓練が実施された。
- 3月 ・ウクライナ政府からの要請を受け、米軍の輸送機による自衛隊の装備品等の輸送が決まったことを受け、米軍機（C-17）1機が横田飛行場より離陸
- 4月 ・日米合同委員会で、横田飛行場における消防署の調査について承認を得た。
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が習志野演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
- 5月 ・空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練（FCLP）が硫黄島で行われた（予備飛行場：三沢飛行場・厚木飛行場・岩国飛行場及び横田飛行場）。
- ・ビバリー・モーニングが実施された（航空機の運用及びPAS、バッシュキャノン、煙幕、空包の使用あり）。
- ・米空軍グローバルホークが、米軍の運用事情を踏まえ、令和元年以降、4年連続で横田飛行場に一時展開した。（2機・5月16日～10月5日頃）
- ・アメリカ合衆国のバイデン大統領が来日した。

- 6月
 - ・横田基地内にて不発弾らしきもの（不発弾かは不明）が発見された。憲兵隊が現場に急行して対応した。
 - ・横田基地に常駐する第353特殊作戦航空団の所属の3機のCV-22オスプレイが横浜ノースドックに着陸した。なお、詳細については米側の運用につき不明
- 7月
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練及び物料投下訓練が王城寺原演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・陸上自衛隊員が実動訓練に参加するために、横田基地からグアム島アンダーセン空軍基地まで飛行して移動した。（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・横田基地内にて空砲を伴う訓練が実施された。
- 8月
 - ・横田基地関係者1名がサル痘に感染している旨が判明した。
 - ・13日、横田基地所属の空軍兵が、福生市内において、飲酒運転により事故を起こした。
 - ・米空軍のCV-22オスプレイ全機を地上待機させることが決定した。
- 9月
 - ・台風11号の沖縄地域への接近に伴い、嘉手納基地所属の航空機が暴風雨による運用への影響を回避するため、一時的に横田基地に飛来した。
 - ・CV-22オスプレイの地上待機措置が解除され、通常の運用が再開した。
 - ・5機前後の戦闘機が訓練を実施する予定で横田基地に飛来した。なお、訓練は実施されなかった。詳細については、運用上の理由により公表なし。
- 10月
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が日出生台演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・2機程度のCV-22オスプレイが、横田基地を拠点に米海兵隊との実動訓練に参加した。
 - ・サムライ即応監査（SRI）が実施された（PASの使用あり。）。)
 - ・横田基地所属のCV-22オスプレイ1機が飛行中、コックピットの警告表示を受け、南紀白浜空港に予防着陸を行った。
- 11月
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が習志野演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・離島統合防災訓練及び日米共同統合防災訓練が実施され、横田基地所属のC-130が1機、緊急支援物資輸送訓練に参加した。
 - ・日米共同統合演習が実施され、米空軍航空機が横田基地から訓練実施場所へ参加するため離発着した。また、CV-22オスプレイ4機程度が、青森県内で実施する訓練に参加し、千歳基地を拠点に離発着等を実施した。
 - ・23日、横田基地関係者が、福生市内において、飲酒運転により事故を起こした。
 - ・日米共同情報分析組織が設置され、運用を開始した。
- 12月
 - ・在日米軍のリバティオーダーが更新され、横田基地の門限が更新された。
- 令和5年 1月
 - ・10機前後の戦闘機が横田基地に飛来し、訓練を実施した。詳細については、運用上の理由により公表なし。

- ・習志野演習場における降下訓練始め行事において、降下展示に横田基地所属のC-130Jが参加した。
 - ・空砲を使用した一日限りのトレーニングが実施された。
 - ・横田飛行場に建設した施設の提供について、施設の整備が完了したことにより、合衆国政府に提供することについて、日米合同委員会の承認を得た。
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練及び物料投下訓練が東富士演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
- 2月
- ・日米共同統合防空・ミサイル防衛訓練が実施された。
 - ・日米豪共同訓練が実施され、横田基地から輸送機による硫黄島への人員及び物資輸送等が行われた（横田基地からC-130J離陸）。
- 3月
- ・事前の情報提供がないまま、横田基地へ戦闘機が飛来した。
- 4月
- ・横田基地所属航空機C-12が横田基地周辺で通常の訓練を行った。飛行後の点検の際、重さ約2ポンドの翼端ライトレンズが紛失していることが判明した。
- 5月
- ・空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練（FCLP）が硫黄島で行われた（予備飛行場：三沢飛行場・厚木飛行場・岩国飛行場及び横田飛行場）。
 - ・米空軍グローバルホークが、米軍の運用事情を踏まえ、令和元年以降、5年連続で横田飛行場に一時展開した。（3機・5月15日～）
 - ・防衛施設周辺放送受信事業の助成対象区域指定基準について、騒音度調査の結果に基づいて、実際の騒音状況を反映した区域（第一種区域（住宅防音工事対象区域））を助成対象区域とする通達が制定された。
 - ・横浜ノース・ドックにCV-22オスプレイが3機駐機していることが確認された。また、駐機していたと思われる3機のCV-22オスプレイが横田飛行場へ飛来したことが確認された。
 - ・28日、横田基地所属の日米地位協定適用のコントラクターが、豊島区内で飲酒運転により事故を起こした。
- 6月
- ・人員降下訓練が行われた（事前の情報提供無し。）。
 - ・第374憲兵中隊が爆破予告通報に対応し、基地の人員は影響が予想される地域から避難するように指示され、福生ゲートと牛浜ゲートは一時的に封鎖された。
 - ・日米地位協定第24条に基づき日本国政府が実施している在日合衆国軍施設・区域の整備に関して、令和5年度から実施する項目について、日米合同委員会の承認を得た。
 - ・横田飛行場所属のUH-1（2機）が調布飛行場にダイバートした。
 - ・米側が在日米軍施設における水成膜泡消火薬剤の交換に関する声明を発表した。
 - ・人員降下訓練が行われた。
 - ・人員降下訓練が行われた（事前の情報提供無し。）。
- 7月
- ・多国間共同訓練が実施され、横田飛行場やグアムから、米軍の輸送機が航空自衛隊八雲分屯基地及び小牧基地に展開。横田基地においては、航空医

- 療搬送訓練が実施された。
- ・横田飛行場において、2010年から2012年の間に3件、2020年に3件、2022年に1件の泡消火薬剤の漏出を確認したと国から発表があった。
 - ・B-52爆撃機1機が横田基地へダイバートした。
- 8月
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が習志野演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・横田基地所属のUH-1N、1機が調布飛行場に予防着陸のためダイバートした。
 - ・日米合同委員会において、FAC3013横田飛行場における倉庫（給油機器）及び整備用格納庫の建設に係る施設整備計画について、承認を得た。
 - ・インドネシアにおける米尼軍等との実動訓練が実施され、米軍が横田基地から入国した。
- 9月
- ・インドネシアにおける米尼軍等との実動訓練のため、陸上自衛隊員が、横田基地から2機のC-130にてインドネシアへ向けて出発した。
- 10月
- ・ビバリー・モーニングが実施された（PAS、GBS、バッシュキャノン及び煙幕等の使用あり。）。
 - ・人員降下訓練が行われた（事前の情報提供無し。）。
- 11月
- ・横田基地売店の外にある、消火用スプリンクラー設備の部品が凍結によって破損し、内部にPFASを含む泡消火剤が漏れた事故が発生した。
 - ・鹿児島県屋久島東側の沖合にて、訓練中の米空軍横田基地所属のCV-22オスプレイ1機が墜落した。
- 12月
- ・CV-22オスプレイの運用停止措置が導入された。
- 令和6年 1月
- ・習志野演習場における降下訓練始め行事において、降下展示に横田基地所属のC-130Jが参加した。
 - ・物料投下訓練が行われた。
- 2月
- ・日米共同統合防空・ミサイル防衛訓練が実施された。
 - ・F-16戦闘機8機が飛来した。
- 3月
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が喜界島において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・CV-22オスプレイの運用停止措置が解除された。
- 4月
- ・重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律に基づき、横田基地周辺が特別注視区域に指定された。（4月12日告示。5月15日施行）
 - ・13日、横田基地関係者が、福生市内において、飲酒運転により事故を起こした。
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が習志野演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・横田基地所属のUH-1N、2機が福島付近の非居住区域に予防着陸した。
- 5月
- ・空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練（FCLP）が硫黄島で行われた（予備飛行場：三沢飛行場・厚木飛行場・岩国飛行場及び横田飛行場）。

- ・横田基地内の建物において火災が発生した。
- 6月
 - ・米国主催多国間演習が開催され、空挺降下訓練が北海道大演習場において実施された（横田基地からC-130離陸）。
- 7月
 - ・CV-22オスプレイの飛行が再開した。
 - ・12日、横田基地所属の空軍兵が、沖縄市内において、飲酒運転により事故を起こした。
 - ・横田基地所属のUH-1N、1機が天候不良のため立川駐屯地に着陸した。
 - ・C-130輸送機により人員降下訓練が行われた。
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が王城寺原演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
- 8月
 - ・令和5年11月に屋久島の沖合で発生したCV-22オスプレイの墜落事故に関し、事故調査報告書が米空軍事故調査委員会から公表された。
- 9月
 - ・日米共同情報分析組織（BIAC）へ、豪国防当局の人員が参加した。
- 10月
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が習志野演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・「8月30日に豪雨により、横田基地の消火訓練エリアから、PFOS等を含む泡消火薬剤の残留を含む水がおそらくアスファルト上に溢れ出し、数量不明の分量の水が地上から雨水排水溝に流入し、施設外へ出た蓋然性が高い」との通知がなされた。
 - ・ビバリー・モーニングが実施された（PASの使用あり）。
 - ・日米共同統合演習が実施に伴い、横田基地内において、陸上作戦（共同基地等警備訓練）が実施された。また、徳之島における山地機動訓練、伊江島補助飛行場における自由降下訓練、出砂島における統合火力誘導訓練にCV-22オスプレイが参加した。
 - ・令和5年5月に一時展開していた米空軍グローバルホーク3機が一時的にグアムへ帰投した。
- 11月
 - ・在日米軍施設における全ての旧式水成膜泡消火薬剤の廃棄を完了し、旧式水成膜泡消火薬剤を、原料としてPFOS及びPFOAを含まない新式組成の水成膜泡消火薬剤に交換したとの声明が発表された。
 - ・横田基地内において、基地即応態勢訓練が実施された（PAS及び空砲の使用あり）。
- 12月
 - ・横田基地内において、日米基地警備共同訓練が実施された。
 - ・米軍横田飛行場に在日米宇宙軍が新編された。
 - ・米海軍航空コマンドから全軍種に対し、オスプレイの飛行の一時的な見合わせが推奨され、米軍オスプレイが一時運用停止となった。
 - ・PFOS等を含む泡消火薬剤の残留を含む水の漏出に関して、国、東京都及び周辺市町による横田飛行場への立入りを実施した。
- 令和7年 1月
 - ・習志野演習場における降下訓練始め行事において、降下展示に横田基地所属のC-130Jが参加した。
- 2月
 - ・日米共同統合防勢対航空訓練が実施された。各部隊が保有するシミュレー

- ション装置を相互に接続し、所在基地内の各部隊指揮所等で弾道ミサイル等に対する対応訓練を行うものである。
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの自由降下訓練及び空挺降下訓練が東富士演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・横田基地へ戦闘機が飛来。詳細については、運用上の理由により公表なし。
- 3月
- ・ビバリー・モーニングが実施された（航空機の運用及びPASの使用あり）。
 - ・第374憲兵中隊による空砲使用を伴う演習が実施された。
 - ・自衛隊の統合戦司令部（JJOC）の創設とタイミングを合わせ、在日米軍が統合軍司令部へのアップグレードを開始した。
- 4月
- ・横田基地へ12機のF-15イーグルが飛来。詳細については、運用上の理由により公表なし。
 - ・KC-46Aペガサス空中給油機が、横田基地への着陸に際し、エマージェンシーを報告した。
 - ・KC-135がエマージェンシー宣言し、横田基地に着陸した。
 - ・米国国防総省の日本における有害廃棄物処理に関する監査報告書が公表された。
- 5月
- ・令和6年8月に発生したPFOS等を含む水の流出の問題について、環境補足協定に基づき、国及び関係自治体による横田飛行場への立入りを実施した。
 - ・空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練（FCLP）が硫黄島で行われた（予備飛行場：三沢飛行場・厚木飛行場・岩国飛行場及び横田飛行場）。
 - ・CV-22オスプレイにより、人員降下訓練が実施された。
 - ・横田基地内のPFOS等を含む水の浄化及び放流が開始された。
- 6月
- ・横浜ノース・ドックに駐機していたと思われる1機のオスプレイが令和5年11月に屋久島の沖合に墜落したオスプレイ1機の代わりとして配備された。
 - ・日本国内全ての米軍基地の部隊防護態勢（FPCON）がブラボー（4段階中の3番目）に引き上げられた。
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が習志野演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・横田基地内のPFOS等を含む水の浄化及び放流が完了した。
- 7月
- ・横田基地の滑走路が一時的に閉鎖された。なお、詳細については運用上の理由により公表なし。
 - ・米軍主催訓練「レゾリュート・フォース・パシフィック」が実施され、ハワイ及び米本土からアセットを西太平洋各地に展開させ、戦闘訓練等を実施した。横田基地において、米軍航空機の拠点としての活動を行った。
 - ・横田基地所属のCV-22オスプレイ1機が飛行中に警告灯が点灯したため、秋田県大館能代空港に予防着陸を行った。
 - ・横田基地所属のCV-22オスプレイ1機が飛行中に警告灯が点灯したた

- め、岩手県いわて花巻空港に予防着陸を行った。
- 8月
- ・2日、横田基地関係者が、福生市内において、飲酒運転により事故を起こした。
 - ・P F O S等を含む水の浄化及び放流後の空になった貯水池が土で埋め立てられた。また、消火訓練施設においても土で埋め立てられ、アスファルトで覆われた。
 - ・在日米軍の統合軍司令部への移行を支援するためのローテーション要員の第一陣が米空軍横田基地に到着した。
 - ・横田基地所属C-130輸送機により人員降下訓練が行われた（事前の情報提供無し。）。
- 9月
- ・P A Sの必須テストが実施された。
 - ・横田基地所属のUH-1Nが退役
 - ・米豪軍との実動訓練（オリエント・シールド25）が実施され、本訓練へ参加する米軍人の人員輸送のため、米軍のチャーター機が横田基地に飛来した。
 - ・横田基地内で訓練が実施され、その影響で朝の時間帯にゲートが一時閉鎖された。
- 10月
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練及び物料投下訓練が東富士演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・横田基地所属のCV-22オスプレイ1機が飛行中に警告灯が点灯したため、航空自衛隊浜松基地に予防着陸を行った。
 - ・ビバリー・モーニングが実施された（航空機の運用及びP A Sの使用あり。）。
- 11月
- ・18日（火）夕方、米陸軍兵士が横田基地所属のC-130輸送機による降下訓練において、区域外（羽村市）に着地した。
 - ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が習志野演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。
 - ・20日（木）夕方、米軍兵士が空挺降下訓練中に主降下傘が作動しなかったため切り離した後、予備降下傘を使用して横田基地に着地した。切り離した主降下傘は風によりコースを外れ、熊川児童館敷地内に落下した。また、この着地に関連する誘導傘が熊川児童館屋上に落下した。
- 12月
- ・陸上自衛隊員の国内における米空軍機からの空挺降下訓練が習志野演習場において実施された（横田基地からC-130J離陸）。

(3) 面積と所在区域

ア 面積

総面積 約 7.136 k m² (東西約 2.9 k m、南北約 4.5 k m、周囲約 14 k m)

内訳

	面積	構成比
国有地	約 7.075 k m ²	99.1%
公有地	約 0.034 k m ²	0.5%
民有地	約 0.027 k m ²	0.4%

出典：東京都「東京の米軍基地 2024」

イ 所在区域

市町名	提供面積 (k m ²)	提供面積の割合 (%)	市町行政面積 (k m ²)	行政面積に占める割合%
福生市	3.317	46.5	10.16	32.6
立川市	0.290	4.1	24.36	1.2
昭島市	0.021	0.3	17.34	0.1
武蔵村山市	0.990	13.9	15.32	6.5
羽村市	0.417	5.8	9.90	4.2
瑞穂町	2.101	29.4	16.85	12.5
計	7.136	100.0	93.93	7.6

※平成 26 年 10 月 1 日から国土地理院による計測方法の変更により、市町行政面積が変更された。福生市の行政面積は、10.24 k m²から 10.16 k m²となった。

(4) 基地の現況 (米軍)

ア 管理部隊・使用部隊

管理部隊：米空軍第 374 空輸航空団

使用部隊：在日米軍司令部

第 5 空軍司令部

在日米宇宙軍司令部

第 374 空輸航空団 (運用群、整備群、使命支援群、医療群ほか)

イ 歴代司令官

在日米軍司令官		横田基地司令官	
氏名	任期	氏名	任期
F. スミス中将	1957. 7-1958. 8	N. アラビニコ大佐	1971. 5-1972. 1①
R. バーンズ中将	1958. 8-1961. 7	J. グロウ J R. 大佐	1972. 1-1972. 12
J. スマート中将	1961. 7-1963. 8	J. リード大佐	1972. 12-1975. 11
M. プレストン中将	1963. 8-1966. 7	C. スティーブンソン大佐	1975. 11-1978. 6
S. マッキー中将	1966. 8-1968. 7	J. エーベル大佐	1978. 6-1979. 5
T. マッギー中将	1968. 7-1970. 2	A. ブルスニック大佐	1979. 5-1980. 6
G. グラハム中将	1970. 2-1972. 11	D. オーベルグ大佐	1980. 6-1982. 6
R. パースリー中将	1972. 11-1974. 3	V. ハワード大佐	1982. 6-1983. 10
W. ガリガン中将	1974. 5-1977. 6	G. ウォールフィール大佐	1983. 10-1986. 4
G. ラビング中将	1977. 6-1979. 6	E. フライ大佐	1986. 4-1988. 1
W. ギン中将	1979. 6-1981. 8	R. スウォーブ大佐	1988. 1-1989. 6
C. ドネリー中将	1981. 8-1984. 7	C. シャクソン大佐	1989. 6-1990. 6
E. ティシエー中将	1984. 7-1988. 1	C. フォックス大佐	1990. 6-1992. 3
J. デイビス中将	1988. 1-1991. 7	J. デューラム J R. 大佐	1992. 4-1992. 6②
R. ホーリー中将	1991. 8-1993. 11	M. マッカーシー准将	1992. 6-1994. 8
R. マイヤーズ中将	1993. 11-1996. 6	K. ヘス准将	1994. 8-1995. 11
R. エバーハート中将	1996. 6-1997. 6	E. ラファンテイン大佐	1995. 11-1997. 2
J. ホール中将	1997. 6-1999. 9	A. ブライディング大佐	1997. 2-1998. 7
P. ヘスター中将	1999. 9-2001. 11	M. ヴォルチェフ大佐	1998. 7-2000. 1
T. ワスコー中将	2001. 11-2005. 2	M. ザムゾウ大佐	2000. 1-2001. 10
B. ライト中将	2005. 2-2008. 2	M. スターンズ准将	2001. 10-2003. 7
E. ライス中将	2008. 2-2010. 10	M. シスラー大佐	2003. 7-2005. 5
B. フィールド中将	2010. 10-2012. 7	S. グッドウィン大佐	2005. 6-2007. 7
S. アンジェレラ中将	2012. 7-2015. 6	J. ニューエル大佐	2007. 7-2009. 4
J. ドーラン中将	2015. 6-2016. 7	J. ヒックス大佐	2009. 4-2010. 5
J. マルティネス中将	2016. 10-2019. 2	P. フェザー大佐	2010. 5-2012. 3
K. シュナイダー中将	2019. 2-2021. 8	W. ナイト大佐	2012. 3-2012. 6
R. ラップ中将	2021. 8-2024. 10	M. オーガスト大佐	2012. 6-2014. 6
S. ジョスト中将	2024. 10-	D. デラマター大佐	2014. 6-2016. 6
		K. モス大佐	2016. 6-2018. 7
		O. ジョーンズ大佐	2018. 7-2020. 6
		A. キャンベル大佐	2020. 6-2022. 6
		A. ラダン大佐	2022. 6-2024. 7
		R. マックエルハニー大佐	2024. 7-

①昭和46年11月1日基地管理部隊である第6100基地航空団が第475基地航空団と名称を改め発足

②平成4年4月1日基地管理部隊として第374空輸航空団が活動開始

ウ 施設等の状況（主な施設）

滑走路

延長 3,350m×幅員 60m 1本

オーバーラン 南側 300m 北側 300m

滑走路及び付帯施設

管制塔、誘導路、格納庫、駐機場、整備工場、通信施設、パッセンジャーターミナル、在日米軍司令部、第5空軍司令部、在日米宇宙軍司令部、第374空輸航空団司令部、消防署、兵員宿舎、将校宿舎、家族住宅、病院、診療所、教会、小中高等学校、大学、幼稚園、各種事務所、倉庫、小銃射撃訓練場、犬訓練場、自動車修理工場、クリーニング場、洗機場、銀行、各種売店、AAFES（スーパーマーケット）、劇場、美容院、理髪店、製パン工場、集会場、兵員食堂、将校クラブ、下士官クラブ、従業員宿舎、従業員食堂、ごみ処理場、ボイラー場、図書館、電話局、郵便局、AFN（放送局）、体育施設（体育館、野球場、ボーリング場、テニスコート、フットボールグラウンド、プール、ミニゴルフコース、ゴルフ練習場、レクリエーション施設等）等

基地内施設



在日米軍・第5空軍司令部



第374空輸航空団司令部



コミュニティーセンター



郵便局

エ 人口

平成29年1月現在（概数）

軍人・軍属 約3,960人、家族 約3,910人、合計約7,870人

基地人口の推移

年次区分	軍人・軍属	家族	計
昭和45年	約 7,100 人	約 6,000 人	約 13,100 人
昭和50年	約 6,700 人	約 8,000 人	約 14,700 人
昭和55年	約 4,600 人	約 5,500 人	約 10,100 人
昭和60年	約 5,000 人	約 5,900 人	約 10,900 人
昭和61年	約 6,100 人	約 6,100 人	約 12,200 人
昭和62年	約 6,700 人	約 7,200 人	約 13,900 人
昭和63年	約 6,500 人	約 5,600 人	約 12,100 人
平成元年	約 6,100 人	約 5,600 人	約 11,700 人
平成2年	約 5,500 人	約 5,700 人	約 11,200 人
平成3年	約 5,200 人	約 4,800 人	約 10,000 人
平成4年	約 5,400 人	約 5,100 人	約 10,500 人
平成5年	約 5,800 人	約 5,000 人	約 10,800 人
平成6年	約 5,800 人	約 5,200 人	約 11,000 人
平成7年	約 4,800 人	約 4,900 人	約 9,700 人
平成8年	約 4,800 人	約 4,700 人	約 9,500 人
平成9年	約 4,700 人	約 4,200 人	約 8,900 人
平成10年	約 4,700 人	約 4,500 人	約 9,200 人
平成11年	約 4,300 人	約 4,400 人	約 8,700 人
平成12年	約 4,300 人	約 4,400 人	約 8,700 人
平成13年	約 4,200 人	約 4,500 人	約 8,700 人
平成14年	約 4,400 人	未調査	未調査
平成15年	未調査	未調査	未調査
平成16年	約 4,300 人	約 4,500 人	約 8,800 人
平成17年	約 4,300 人	約 4,500 人	約 8,800 人
平成18年	未調査	未調査	未調査
平成19年	約 4,700 人	約 4,500 人	約 9,200 人
平成20年	約 4,300 人	約 4,400 人	約 8,700 人
平成21年	約 3,800 人	約 4,600 人	約 8,400 人
平成22年	約 4,200 人	約 4,500 人	約 8,700 人
平成23年	約 4,200 人	約 4,100 人	約 8,300 人
平成24年	約 4,400 人	約 4,000 人	約 8,400 人
平成25年	約 4,400 人	約 4,000 人	約 8,400 人
平成26年	約 3,420 人	約 3,900 人	約 7,320 人
平成27年	約 3,960 人	約 3,910 人	約 7,870 人
平成28年	約 3,960 人	約 3,910 人	約 7,870 人
平成29年	約 3,960 人	約 3,910 人	約 7,870 人
平成30年以降	公表なし		

（平成22年まで3月1日現在、平成23年より1月現在）

オ 常駐機と主な飛来機

常駐機

C-130J (スーパーハーキュリーズ)

ターボプロップ4発の軍用中距離輸送機で14機配備されている。平成29年3月から平成30年4月にかけて、従前のC-130HからC-130Jへの喚機が行われた。横田基地で年間を通じて離発着の最も多い機種である。

市内上空で訓練飛行を行う機種は、大半がC-130Jである。



C-12J (ヒューロン)

双発のターボプロップ輸送機で、貨物・乗客輸送のほか医療救援にも使用される。



CV-22 (オスプレイ)

回転翼軸の角度を変更することによる垂直／水平飛行を可能としたティルトローター方式を採用した垂直離着陸機であり、固定翼機とヘリコプターの特性を併せ持った機体。従来のヘリコプターに比べ、高速かつ航続距離に勝る特性がある。



主な飛来機

C-5、C-17、KC-135、MV-22、RQ-4B、F-16、F-22、B-747等

C-5 (ギャラクシー)

ジェット4発の世界最大級の輸送機。激しい騒音と共に低空時の威圧感は、すさまじい。



C-17 (グローブマスター)

ジェット4発の大型輸送機で米空輸軍団 (M A C) の主力機。1000m程度の短い滑走路でも離着陸が可能である。



KC-135 (ストラトタンカー)

ジェット4発の空中給油機・貨物輸送機。従来はすさまじい騒音であったが、最近は低騒音型のエンジンになっている。



MV-22 (オスプレイ)

米海兵隊仕様のオスプレイ。国内では普天間飛行場に配備されている。



RQ-4B (グローバルホーク)

情報収集、警戒監視、偵察を任務とする高高度滞空型無人偵察機。アンダーセン空軍基地 (グアム) を拠点に運用されており、夏季における台風等の悪天候の影響を回避するため、平成26年から三沢飛行場に一時展開をしている。

平成29年から令和4年まで断続的に横田飛行場に一時展開され、令和5年以降は一時展開が継続中である。



カ その他

航空燃料は、JRの貨車輸送によって行われており、主として、鶴見貯油施設から、南武線、青梅線を経由して拝島駅からの引込線により運ばれ、基地内のタンクに貯蔵されている。燃料タンクは昭和46年に設置された5万バーレルのものが1基と昭和63年に設置された半地下覆土式の10万バーレルのものが1基設置されている。

また、平成8年にパッサンジャーターミナル横に5千バーレル2基の地下タンクが設置された。平成17年に滑走路南側に10万バーレルタンク2基が建設されている。

(5) 関東平野空軍施設整理統合計画（KPCP）
（Kanto Plain Consolidation Plan）

ア 経過と対応

昭和47年1月10日サン・クレメンテで行われた日米首脳会談から帰国した福田外相は、記者会見で、関東地区の米空軍施設を3か年で横田基地に整理・統合すべく、ロジャース米国防務長官との間で合意に達したと発表した。市としては、これにより、他の地域の基地が返還されることにより横田基地にそのしわ寄せがなされ、その機能が再編強化されることは必然的であり、今まで以上に基地公害が増大するとし、昭和47年1月19日福田外相に面会し、横田基地集約について反対の申し入れをすると共に、4月13日には、立川・横田周辺市町で構成している、立川・横田基地対策協議会で、横田基地拡充反対に関する要請書を、防衛庁をはじめ関係当局に提出した。

その後、昭和47年12月8日に政府は基地問題に関する関係各省庁連絡会議を開き、在日米軍基地の整理・統合問題は年内に米軍との合意を取り決めるべく方針を固め、昭和48年度に移転費用に係る予算を一部計上することになった。

昭和48年1月23日の日米安全保障協議委員会において、在日米空軍横田基地に関東平野地域における米空軍施設を向こう3か年以内に整理統合することを決定した。これに対し、市では、横田基地への整理・統合に強く抗議するとともに、総額468億円に及ぶ周辺対策に関する要望書を総理大臣に提出した。更に、2月12日に周辺市町3市2町で、政府の基地対策についての質問書を提出し説明を求めた。

この結果、3月15日に二階堂内閣官房長官から周辺市町に、「横田飛行場周辺地域における基地対策について」として政府の基本方針の回答があった。内容は「基地対策について積極的な措置をとる方針のもとに目下検討を進めている。」と前置きして、「当面の措置としましては、横田飛行場について、現行防衛施設周辺整備法に基づく基地対策事業をでき得る限り拡充するとともに、関係行政機関による補助事業についても重点的に実施する方針のもとに調整中であり、更に施設周辺整備事業等の重点実施にかかる地元負担の軽減のため地方債の拡充措置をはかり、また、国有提供施設等所在市町助成交付金については、その重点的配分を行うよう検討中であるので、政府の意のあるところをご了承いただき、今後とも横田飛行場の安定使用につきまして御協力いただけるようよろしくお願いいたします。」となっている。8月6日には3市2町が「横田基地統合計画に関する陳情書」を提出し、基地対策の抜本的改正を求めるとともに、総額1千億円に上る諸事案を要望した。

また、市では8月7日江崎自治大臣に対して基地交付金の大幅増額の要望書を提出し、更に10月3日総理大臣並びに防衛庁長官等に対して、新整備法早期制定化及び特別交付金制度の創設に関する要望書を市議会連名で提出した。

こうした市及び市議会並びに関係市町村等の運動が契機となり、昭和49年6月に新法「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」が施行され、周辺対策のより一層の充実整備が図られるようになった。

なお、KPCPは昭和48年度から昭和53年度にかけて実施され、約401億円をもって完了している。この計画の実施により、日本政府が横田飛行場内に建設した代替施設は、住宅、在日米軍司令部及び第5空軍司令部施設、病院、倉庫等がある。

イ 概要

【返還計画及び返還状況】

関東平野における空軍施設を削減し、その大部分を横田飛行場に統合するとともに、次の施設区域を日本側に返還する。

施設名	返還	返還面積	返還年月日
府中空軍通信施設	一部返還	592 千㎡	昭 50. 6. 30
キャンプ朝霞	全部返還	351 千㎡	昭 48. 6. 20
立川飛行場（大和空軍施設含む。）	全部返還	6,076 千㎡	昭 52. 11. 30
関東村住宅地区及び調布飛行場	全部返還	2,036 千㎡	昭 49. 12. 10
ジョンソン飛行場	一部返還	1,646 千㎡	昭 48. 6. 29
水戸対地射爆撃場	全部返還	11,478 千㎡	昭 48. 3. 15
計		22,179 千㎡	

【建設状況（空軍施設の返還に伴い横田基地内に建設された代替施設）】

- ・第1期工事は、昭和48年12月から工事にかかり、昭和49年8月在日米軍司令部庁舎（第5空軍司令部を含む。）及び、将官宿舎3戸が完成し、11月に府中基地から移転した。
- ・第2期工事は、昭和49年度分として空軍病院、EX倉庫、医療品倉庫及び教育施設等が完成した。
- ・第3期工事は、昭和50年度分として高層住宅3棟（210戸）低層住宅15棟（62戸）、下士官クラブ、体育館等が完成した。
- ・第4期工事は、昭和51年度分としてコミュニティーセンター、将校宿舎、ベーカリー、劇場、教会等が完成した。
- ・第5期工事は、昭和52年度から実施し、昭和53年7月FEN等工事が完成した。

横田基地統合による基地拡充反対に関する要請

政府は去る1月10日、関東地方の米空軍施設をすべて横田基地に移転し、整理統合する計画を発表した。

このことは、基地統合による半永久的存続と基地の拡充につながる一連の措置として解せざるを得ないところである。

このことにより更に基地周辺住民の生活は、一層基地公害による犠牲をしいられることになり、誠に憂慮にたえないところである。

われわれ基地周辺の市町は、地域住民の民生安定のうえから、かゝる基地統合による基地の拡充について、これを容認することは出来ない。

よって、政府当局は、地域住民の意志を尊重し、速やかに平和的措置を講ぜられるよう、ここに地域住民を代表しつよく要請するものである。

昭和47年4月13日

防衛庁長官 殿
防衛施設庁長官 殿
東京防衛施設局長 殿

立川・横田基地対策協議会会長
昭島市長 新藤元義

(加盟市町)

立川市 昭島市 日野市 福生市 武蔵村山市 東大和市
瑞穂町 羽村町 秋多町

立川・横田基地対策に関する要望

政府は、先に関東地区米空軍施設の横田基地への整理統合計画の発表並びに立川基地への自衛隊の移駐等、今や基地問題は、基地周辺地域住民に大きな関心をもたらしているところである。

基地対策については、年々その改善が行われているものの基地を持つ都市に対する行財政的措置については未だ多くの改善を要する問題があり、十分とは言えない。

よってわれわれの要望する当面の問題については、積極的にとりくみ、速やかにこれが実現を期せられるようここに立川・横田基地周辺住民の総意をもって別紙のとおり強く要望します。

昭和47年8月11日

防衛庁長官 殿
防衛施設庁長官 殿
東京防衛施設局長 殿

立川・横田基地対策協議会
会長 昭島市長 新藤元義

(関係市町)

立川市 昭島市 日野市 福生市 東大和市 武蔵村山市
秋川市 瑞穂町 羽村町

(別紙)

1. 横田基地への統合による基地拡充については、これを中止し、平和的利用措置を講ずること。
2. 航空機騒音規制基準については、米空軍基地にも適用するよう必要な措置を講ずること。
3. 防衛施設周辺整備法に基づく防音工事等全額国庫負担による措置を講ずること。
4. 義務教育施設等の防音施設等に対する維持管理費は全額国庫負担による措置を講ずること。
5. 一戸一室の防音工事を全額国庫負担により早急に実現を図ること。
6. テレビ受信料の全額免除と適用区域の拡大、及び電話料の減免措置並びにテレビ、電話等の受信障害を緩和するため防止技術の開発を積極的に推進すること。
7. 防音工事を必要とする地域の中で現に防音工事の行なわれていない施設に対して早急に解決を図ること。
8. 防音工事を必要とする地域の補助率はすべて同一に措置すること。
9. 基地交付金並びに調整交付金を大幅に増額すること。
10. 遊休施設については、早期にこれを解放し、地域の公共利用の措置を講ずること。
11. 基地の跡地利用については、関係市町の意見を十分尊重すること。

施東第5773号(TOM)
昭和47年9月21日

立川・横田基地対策協議会
会長 昭島市長 進 藤 元 義 殿

東京防衛施設局長 高 村 清

立川・横田基地対策に関する要望について(回答)

参照：昭和47年8月11日付基地協発第7号「要望書に対する文書回答について(依頼)」

上記参照文書による標記について、下記のとおり回答します。

記

1. 横田基地への統合集約は、住宅及びその付属施設の移設であり基地の強化とはならない。
しかし、横田基地関係各四町に対しては、手厚い手当が必要だと考えるので、本庁等関係機関に強く働きかけて参りたい。
2. 検討中であり、追って回答したい。
3. 防音工事の補助金は、元来全額国庫負担が原則であるが、当該補助に係る工事が地元の利する場合は、その利する限度において補助の割合を減ずることになっており、その割合は1級改築工事は10分の1、2級改築工事は10分の2.5と定められている。ただし、併行工事の場合は全額である。
4. 一般に電灯の経費は同じであるが、「換気、除湿、温度保持」の場合の経費は増大する。現在まで除湿工事約30件、温度保持約20件、防音工事約700校程度実施しているが、大蔵省は学校防音を緊急ごととし、「除湿、温度保持」関係は後日ということであり、本件予算は要求しているが実現についてはもう少しお待ち願いたい。
5. 一戸一室の防音工事は特例法でもできない限り、現時点では実現困難であるが、目下実現すべく本庁において鋭意検討中である。
6. テレビの映像のブレ、電話の難聴については解決すべく一步一步前進しており、目下当局試作の改善機器設置の方向に進む考えである。
7. 実情調査のうえ検討する。
8. 実現困難である。
9. 基地交付金並びに調整交付金の増額については、全庁をあげて自治省及び大蔵省等関係機関と協議し、ご要望にそうよう努力したい。
10. 遊休施設の解放は、当然のことで早急に日本側に返還されるよう米側に強く要求する。
11. 返還された跡地利用については、国有財産関東地方審議会で審議されるので、その際関係市町の意見が十分反映されるよう強力を願いたい。

以 上

在日米空軍施設の横田基地集約に伴う要望書

東京都福生市

福生市は日米安全保障条約に基づく「米軍基地の街」として、その総面積10km²という、まれにみる小区域の3分の1に当る貴重なしかも発展可能の地域を基地として占められて、隣接市との交通は遮断されこれがため都市建設構想の実現に大きな障害を来しております。加えて騒音、地下水の汚染及び教育治安問題等をはじめとする、さまざまな基地公害に悩まされております。

しかし、これも日本の平和維持のためのものであり、世界情勢の緩和について、これらの被害も減少するとの観点にたつて4万市民は、これらの公害に耐え忍んできました。換言すれば福生市は基地の存在する街として、他市ではみられない不平等な待遇の扱いを受け、永年に亘りさまざまな犠牲を強いられてきました。

しかし、最近に於ける米軍施設の縮小、あるいは返還が促進されている折にもかゝらず米軍基地の集約により数多くの施設を横田基地に集中することとなりますが、現状では、基地反対を強く叫ぶ市町に於いては、返還がなされるという実情にあり、当市のみが集約による被害を全面的に被ることは、市民感情を更に陰悪にさせることは明白でありまた、最近市議会においても全面返還を要求すべきとして集約については、横田基地以外の地に実施されたいとの声が高まり、これらは住民の声として受け止めざるを得ない状況であります。

このような情勢の中にあつて今後市民が安心して生活できる施策の推進が必要とされますが、これらの施策を推進するには、自治体の力では到底不可能であり、基地所在により被るもろもろの代償として国からの積極的な援助を待つ以外に方途はありません。

昨年、横田基地周辺市町と政府の関係閣僚との会談におきまして、米軍施設の横田基地への集約化に際しては、「関係地域自治体並びに市民に対しては異論のないよう充分なる配慮を以って措置する」と言明されております。また、去る1月8日地元代議士先生の立会によって行なわれた防衛庁側との会談においても、これらの問題については、充分地元要望を受け入れる旨の発言もなされております。

以上の現状をご理解ください一日も早く政府による特別なるご配慮を承り度く文書を以って次の事項を完全に実施されることを強く要望いたします。

昭和48年1月11日

総 理 大 臣 殿
防 衛 庁 長 官 殿
防 衛 施 設 庁 長 官 殿
東 京 防 衛 施 設 局 長 殿

東京都福生市長 石川 常太郎

昭和48年1月

横田基地周辺整備事業

東京都福生市

横田基地周辺整備事業総括表

千円

事業区分	事業費
障害防止対策事業	13,291,911
周辺整備事業	21,737,160
道路関係整備事業	11,808,127
合計	46,837,198

施東第297号(TFP)
昭和48年1月23日

福生市長
石川 常太郎 殿

東京防衛施設局長
高村 清

在日米空軍施設の横田基地集約に伴う要望書について(回答)

横田飛行場に関する諸問題については、かねがね非常なご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

1月11日付けの標記のご要望については、下記のとおり処理したい考えでありますので、何分のご了承と重ねてのご協力をお願いする次第であります。

記

1 昭和48年度事業について

昭和48年度事業費予算については、すでに閣議決定を経て今国会における審議を待っているところでありますが、貴福生市にかかる周辺整備事業として、補助金額おおむね4億円程度を予定しており、KPCPという国策を円満に推進するために当該施設周辺対策は、従来にもまして積極的に推進したい考えであります。

また、特別会計においても、リロケーションに関連する周辺の諸事業の実施については、その都度ご協議申し上げます。

2 その他の事業について

ご要望書記載の各事業のうち、48年度実施予定事業を除いては、目下のところ事業計画並びに予算処置の関係から未検討のものが多く、かつ、他の横田関係2市2町からの要望等が未提出でありますので、これらをあわせ3月末を目途として計画を調整し、48年度中に実施可能なもの、又は49年度予算に要求するものなどの年度別計画を策定したいと考えております。

関東空軍施設の横田基地統合計画に伴う政府の基地対策について

政府は、去る1月23日米空軍の関東平野地域における施設を横田基地に整理統合する計画を決定しました。

また、田中首相は、第71特別国会における政策方針演説の中で基地問題について「政府は、我が国の独立と安全のため必要な基地は今後とも提供を続けてゆく。同時に、急激な都市化減少などによってひき起こされている基地問題と真剣に取り組む、その整理統合を検討するとともに、基地と周辺住民の間に無用な摩擦が生じないように万全の対策を取っていく考えである。」との政府の方針を明らかにされました。

そもそもわが国の独立と安全のための国防は、全国民が等しくその債務を負うべきものであって、ひとり基地周辺住民のみの犠牲に帰すべきものではないと考えます。

今回の関東計画の決定により他の地域の基地が返還されることによって、反面横田基地にそのしわよせがなされ、その機能が再編強化されることは必然的であり、今まで以上に基地公害が増大し、依然として基地周辺住民のみが犠牲を強いられることは、住民感情としてこれを容認することは出来ないところであります。

このような情勢の中にあつて、政府は、基地対策の緊急かつ重大性に鑑み、地域住民の民生安定のための基本的な施策をどのように考えておられるのかご質問いたします。

昭和48年2月12日

総理大臣 殿
防衛庁長官 殿

昭 島 市 長 新 藤 元 義
昭島市議会議長 降 矢 善 一
福 生 市 長 石 川 常 太 郎
福生市議会議長 末 次 性 男
武蔵村山市長 荒 田 重 之
武蔵村山市議会議長 榎 本 彦 治
瑞 穂 町 長 石 塚 幸 右 衛 門
瑞穂町議会議長 布 田 仁 平
羽 村 町 長 並 木 周 一
羽村町議会議長 渡 辺 時 三

閣 審 第 1 6 号
昭和48年3月15日

福生市長
石 川 常 太 郎 殿

内閣官房長官 二階堂 進

横田飛行場周辺地域における基地対策について

かねてより、横田飛行場の提供業務等につきまして、特段のご協力をいただき感謝いたします。

過日、参照文書をもってご照会のありました標記の件について、関係政府機関と協議、調整を行ないましたところを次によりご回答いたしますので、よろしくご了承の程お願いいたします。

す。

先般の第14回日米安全保障協議委員会で合意をみました関東地域における米軍施設の整理は、日米安全保障条約の目的達成と施設周辺地域の発展との調和をはかり、でき得る限り米軍施設の整理縮小を推進するとの政府の基本方針に基づくものであります。

しかしながら、横田飛行場が主要な施設として存置されることに伴い、これが周辺住民の方々に与える諸般の影響はお申し越しのとおり極めて深刻なものと痛感されるところであります。

政府としましては、このような基地をめぐる現下の情勢及び横田飛行場等防衛上極めて重要な施設の維持の必要にかんがみ、施設の存在と周辺地域の経済的、社会的発展との調和を保つため、基地対策については積極的な措置をとる方針のもとに目下その検討を進めつつあります。

また、当面の措置としましては、横田飛行場について現行防衛施設周辺整備法に基づく基地対策事業をでき得る限り拡充するとともに、関係行政機関による補助事業についても重点的に実施する方針のもとに調整中であり、さらに施設周辺整備事業等の重点実施にかかる地元負担の軽減のため地方債の拡充措置をはかり、また、国有提供施設等所在市町助成交付金については、その重点的配分を行なうよう検討中であり、政府の意のあるところをご了承いただき、今後とも横田飛行場の安定的使用につきましてご協力いただけるようお願いいたします。

新整備法の早期制定化及び特別交付金制度の創設に関する要望書

東京都福生市

このことについてはかねてより、その早期制定化を図られるよう再三にわたり要望しているところであります。

貴庁におかれても基地問題の重要性にかんがみ現行整備法を廃止し、新たな立法措置により防衛施設周辺的生活環境を積極的に整備する方針をうたわれましたが、これが立法措置を講じられるとともに、特につぎの事項についてその実現を図られるよう強く要望するものであります。

1. 政府は今月末か来月上旬に臨時国会を召集する方針であると新聞報道されているが、新整備法案をこの国会に提案し、その成立を図られたい。
2. 基地の存在に伴う行財政上の阻害要因を基礎とする特別交付金制度を是非とも創設されたい。

昭和48年10月3日

防衛庁長官 殿
防衛施設庁長官 殿

福生市長 石川 常太郎
福生市議会議長 石川 信義

(6) フィリピンクラーク基地からの米軍部隊移駐

ア 経過と対応

フィリピンクラーク米空軍基地からの部隊移駐については、昭和63年7月1日、国（東京防衛施設局）より、フィリピンでは後方支援体制が制約されていて十分な活動ができないため、次の5部隊が横田基地に移駐するとの連絡があった。

移駐部隊	1) 第600空軍音楽隊 2) 第9航空医療救難飛行隊 3) 第20航空医療空輸飛行隊（C-9 3機） 4) 太平洋通信師団の分遣隊A班 5) 第1837電子機器設置隊第1派遣隊
移駐人員	軍人約280人、家族約360人、計約640人
移駐時期	昭和63年7月以降順次開始される。

また、平成元年1月9日、国より、米国の1990会計年度予算計画の中に、クラーク基地から第21戦術空輸飛行中隊（C-130）4機と関係部隊を伴って横田基地に移駐するための予算要求がなされているとの情報連絡があり、同年9月13日「（C-130）4機と関係部隊259人及びその家族が10月以降に移駐することが決定された」との連絡があった。

市及び市議会（横田基地対策特別委員会）では、「これ以上横田基地が拡充強化されることは、住民感情として到底容認することはできない」として、国（外務省、防衛庁、防衛施設庁、東京防衛施設局）及び基地に対し再三にわたり中止要請を行うとともに、都知事、都議会議長とも面会し協力要請を行ったが、5部隊関係は平成元年9月末に、C-130関係部隊は同年12月末に移駐が完了した。

なお、平成15年9月、第374航空医療搬送中隊の解散に伴い、C-9ナイチンゲール医療空輸機4機が横田基地より撤収した。

移駐内容

（単位：人）

部隊名等	軍人	家族	計
第600空軍音楽隊	45	66	111
第1837電子機器設置隊第1派遣隊	11	21	32
太平洋通信師団分遣隊A班	14	13	27
第9航空医療救難飛行隊	100	48	148
第20航空医療空輸飛行隊C-9 3機	25	37	62
第374戦術空輸航空団			
第21戦術空輸飛行隊C-130 4機	106	158	264
計	301	343	644

在比米空軍部隊の横田基地移駐に関する要請書

福生市の行政面積の3分の1を占める横田基地の存在は、単に行政面積を狭小化させるにとどまらず、市財政を圧迫し更に広域的都市活動や地域開発面で大きな発展阻害要因となっています。

また、いわゆる関東計画の実施により、他の基地が返還される中で、横田の機能は著しく拡充、強化され、これが為、騒音をはじめ、教育、治安、行財政需要の増大等、周辺地域、住民に与えるこれらの諸般の影響は極めて深刻なものがあり、日夜これに対応に苦慮しているところでもあります。

政府におかれましては、このような問題の解決をはかるため基地周辺対策事業の推進、基地交付金の交付等の施策を講じているところではありますが、国予算の抑制や、多様化する住民要望に十分対応できない現行施策のあり方等、未だ、多くの改善を要する問題があり、これら諸施策の大幅な拡充が強く望まれているところでもあります。

こうした状況の中で、フィリピン、クラーク基地所属の第20航空医療空輸飛行隊（C-9）3機等、5部隊の横田基地への移駐発表に引き続き、第21戦術空輸飛行中隊（C-130）4機の移駐も計画されているとのことではありますが、このような過去に例のない大規模な海外部隊の移駐が実施されようとしていることは、全国民が等しく負うべき国防の責務をひとり基地周辺住民のみに、その犠牲を強いるものであり、これ以上横田基地が拡充、強化されることは、住民感情として、容認することは、到底できないところでもあります。

よって、政府当局におかれましては、こうした実情を理解され、速やかに最善の措置を講じられるよう、強く要請いたします。

平成元年2月28日

外務大臣 宇野 宗佑 殿
防衛庁長官 田澤 吉郎 殿
防衛施設庁長官 池田 久克 殿
東京防衛施設局長 西連寺 治 殿

東京都福生市長 石川 彌八郎

福 議 発 第 7 9 号

平成元年4月18日

外 務 大 臣 宇野 宗佑 殿
防 衛 庁 長 官 田沢 吉郎 殿
防 衛 施 設 庁 長 官 池田 久克 殿
東 京 防 衛 施 設 局 長 西連寺 治 殿

福 生 市 議 会 議 長
村 尾 栄 治
横 田 基 地 対 策 特 別 委 員 会
委 員 長 林 田 武

米空軍部隊の横田基地移駐に関する要請書

福生市の行政面積の3分の1も占めている米空軍横田基地は、日本の政治、経済等の中心となっている大都市東京の首都圏域内に存在するという、全国の防衛施設にもその類をみない、特異な場所に位置しておりますことは、御承知の通りであります。

過去におけるいわゆる関東計画実施によって、多くの米軍施設が返還されるという状況の中で、この横田基地のみがますます機能の拡充、強化が一層進み、さらには米軍空母艦載機による慣熟飛行訓練の頻度も著しく増大し、市民生活に計り知れない被害と不安を与えていることは、誠に遺憾といわざるを得ません。

こうした問題を、私ども議会側といたしましても常に注視し、市民の声を行政に強く訴え続けて参ったところであります。

このような基地をとりまく厳しい環境の中で、先般来よりフィリピンのクラーク基地から5部隊が移駐しつつあり、さらにその上に、第21戦術空輸飛行中隊の移駐計画があるとの仄聞もいたし、強い衝撃を受けております。

過去における関東計画はもとより、こうした大規模部隊の移駐は、ひとり横田基地周辺の犠牲を強いるばかりであり、国防の責務は等しく全国民が負うべきもので、既に受忍限度にきている市民感情から考え、これ以上の横田基地の拡充、強化につながる移駐は、到底容認することはできません。

横田基地の存在は、行政面積を狭小化させているだけでなく、直接間接に市行政推進上、大きな阻害要因ともなっており、基地に起因する様々な障害に対し、国における民生安定事業等の対策については、一定の評価はしておるところであります。しかし多様化する市民のニーズに対しては、まだまだ不十分であるといわざるを得ません。

国におかれましては、横田基地のおかれた条件や当市の実情を十分理解下され、速やかに最善の措置を講じられるよう、福生市議会として強く要請する次第であります。

米空軍部隊の横田基地への移駐に関する抗議書

米空軍横田基地は、いわゆる関東計画の実施によって他の基地が返還される中で、その機能の拡充・強化が一層進み、さらにはミッドウェー艦載機のE-2Cによる昼夜の飛行訓練が、再三にわたる中止要請を無視して頻繁に実施され、市民生活に計り知れない被害と不安を与えており、日夜対応に苦慮しているところであります。

このような状況下にある横田基地に、さらにフィリピンのクラーク基地から5部隊の移駐がなされ、これに対し福生市議会として強く中止要請運動を続けてきたところですが、しかし、その意に反し移駐が進んでいることは誠に遺憾である。また、その上にこの度発表された第21戦術空輸飛行中隊に所属するC-130型輸送機、4機がなしくずし的に移駐してくることは横田基地周辺住民の感情を逆なでするものであり、強い不信感を抱かざるを得ません。

横田基地に対して、私どもは日米安保条約上の問題であり、一定の容認のもとに住民にも理解を求めてきたところですが、しかしこのように横田基地のみが拡充、強化されることは全国国民が等しく負うべき国防の責務を、基地周辺住民のみにその犠牲を強いるものであり、到底容認することはできません。

今後、こうした移駐が実施された場合には、私ども福生市議会としても横田基地の存在を再考せざるを得ません。

以上のような理由から、福生市議会として強く抗議するとともに、次の点について早急にその見解を求めます。

記

1. クラーク基地からの移駐は、即時中止すること。
2. 営外居住者が既に2割以上という過密基地に移駐する理由。
3. 首都圏東京の住宅密集地に存在する基地であることを、深く認識すること。

平成元年9月27日

内閣総理大臣 海部 俊樹 殿
外務大臣 中山 太郎 殿
防衛庁長官 松本 十郎 殿
防衛施設庁長官 松本 宗和 殿
東京防衛施設局長 西連寺 治 殿

福生市議会 議長
仲村 清信
横田基地対策特別委員長
赤星 行人

(7) 在日米軍再編と航空自衛隊横田基地

ア 航空自衛隊横田基地の現況

在日米軍再編の実施のための日米ロードマップに基づき、航空総隊司令部及びその関連部隊は、平成 24 年 3 月 26 日に府中基地から横田基地に移転し、航空自衛隊横田基地の運用が開始された。



(ア) 基地所在部隊

航空総隊司令部

航空自衛隊の戦闘機部隊、高射部隊、救難部隊及び航空警戒管制部隊等の指揮及び弾道ミサイル防衛における海上自衛隊のイージス艦をも含めた統合任務部隊の指揮を任務としている。

航空戦術教導団司令部

航空戦術教導団は、戦術の調査研究を行うとともに、各種機能を連携させた教導訓練等により総合的な部隊運用能力を向上させ、各種事態を実行的に対処することを任務としている。

(平成 26 年 8 月 1 日に新編)

作戦情報隊

主として、航空総隊の任務等に必要航空作戦情報の収集、処理及び関係部隊等への提供を任務としている。

作戦システム運用隊

航空情報の収集及び関係部隊等への提供並びに横田基地における隊員生活等に対する基地業務を任務としている。(平成 25 年度末に航空総隊司令官直轄部隊である防空指揮群及び入間基地のプログラム管理隊の機能を統合し、作戦システム運用隊として新編)

横田気象隊

空自横田基地に所在する航空総隊司令部等に対し、気象情報の提供を任務としている。

(イ) 歴代司令官及び司令

航空総隊司令官		横田基地司令	
氏名	任期	氏名	任期
齊藤治和空将	平 24. 3 - 平 25. 8	日吉章夫 1 等空佐	平 24. 3 - 平 25. 4
中島邦祐空将	平 25. 8 - 平 26. 12	柏瀬静雄 1 等空佐	平 25. 4 - 平 27. 11
杉山良行空将	平 26. 12 - 平 27. 11	鎌田修一 1 等空佐	平 27. 12 - 平 29. 8
福江広明空将	平 27. 12 - 平 28. 12	齋藤拓也 1 等空佐	平 29. 8 - 令元. 8
前原弘昭空将	平 28. 12 - 平 30. 7	荒木俊一 1 等空佐	令元. 8 - 令 3. 4
武藤茂樹空将	平 30. 8 - 令元. 8	伊豆原隆志 1 等空佐	令 3. 4 - 令 5. 2
井筒俊司空将	令元. 8 - 令 2. 8	石井浩之 1 等空佐	令 5. 2 - 令 6. 12
内倉浩昭空将	令 2. 8 - 令 5. 3	細川裕一 1 等空佐	令 6. 12 -
鈴木康彦空将	令 5. 3 - 令 6. 12		
谷嶋正仁空将	令 6. 12 -		

(ウ) 所在部隊現員数推移

令3年度末	令4年度末	令5年度末	令6度末
約1000名	約1020名	約1000名	約970名

(エ) 隊員の横田基地周辺5市1町における住民登録状況

(令和7年11月1日現在)

住民登録をしている自治体名	世帯数	自衛隊員とその家族
福生市	約210世帯	約380名
立川市	約40世帯	約100名
昭島市	約30世帯	約50名
武蔵村山市	約190世帯	約470名
羽村市	約10世帯	約30名
瑞穂町	約20世帯	約40名
福生市に住民登録をしている隊舎居住者		約170名

(オ) 飛来する主な航空機

T-4、CH-47J、U-4、U-125等

T-4

航空自衛隊で使用している中等練習機で、プロペラ機による初等訓練を終えたパイロットが訓練する中等練習のための亜音速ジェット機

各基地の連絡用などにも用いられる他、『ブルーインパルス』の使用機としても活躍している。



CH-47J

アメリカ合衆国のボーイング・バートル社（現ボーイングIDS社のロータークラフト部門）で開発されたタンデムローター式の大型輸送用ヘリコプター

日本では陸上自衛隊がCH-47J及びCH-47JAを、航空自衛隊がCH-47Jを運用している。



イ 在日米軍再編における横田基地に関する経過と対応

平成 13 年 9 月 11 日に起きた米国同時多発テロを契機に、米国の安全保障環境の認識は変化し、国際テロ、大量破壊兵器拡散などの新たな脅威に対抗するために、配備の見直しを行うこととなった。

在日米軍再編もその一つとして行われ、日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、検討が行われてきたが、平成 17 年 10 月 29 日に、中間報告として「日米同盟：未来のための変革と再編」が発表された。

その中に、横田基地関連では、航空自衛隊航空総隊司令部の府中基地から横田基地への移駐、横田基地における民間航空機の航行を円滑化するための措置の探求、米軍が管制を行っている空域の削減や日本の管制官の併置のほか、軍民共同使用のための具体的な条件や態様の検討が明記された。

この間、福生市では、10 月 3 日に市長が東京防衛施設局を訪問し、東京防衛施設局長に面会し、在日米軍再編に伴う横田基地の変化への対応について、市民・議会と情報を共有し、市民・議会の意見を聴いた上で市の態度を決定するという、市の基本的な方針を伝え、米軍再編に伴う情報の提供を要請した。

これを受けて、10 月 27 日には、東京防衛施設局長が本市を来訪し、府中から航空自衛隊航空総隊司令部の横田基地への移駐についての説明がなされ、10 月 31 日には、横田防衛施設事務所長が来訪し、中間報告書を受領した。

更に、11 月 29 日には、防衛庁の高木政務官、防衛施設庁施設部長ほかが来訪し、中間報告までの経過についての謝罪と今後の協力要請があった。

これに対し、市は、11 月 30 日に横田基地の態様の変化に関する疑義事項についての質問書を国（東京防衛施設局）に提出した。

12 月の第 4 回市議会定例会では、議員 5 人から、横田基地の変化に市はどのように対応するか、市民あるいは市への影響はどの様になるか等、米軍再編に伴う横田基地の態様の変化についての一般質問がされ、更に、12 月 19 日に開催された横田基地対策特別委員会では、中間報告が発表されてから 1 か月以上経過しているにもかかわらず、具体的な内容が示されないことは遺憾であり、国に対して早急な情報提供を求めるよう要望があったため、福生市議会は、12 月 22 日、地方自治法第 99 条の規定による意見書を提出し、横田基地に関する在日米軍再編に係る情報の早期提供と再編による市への影響についての迅速かつ誠実な対応を果たすよう強く求めた。

平成 18 年 1 月 11 日には、市長が東京防衛施設局を訪問し、東京防衛施設局長に面会して横田基地の態様の変化に関する情報を速やかに提供するよう要請するとともに、1 月 17 日には横田基地へも訪問し、第 3 7 4 空輸航空団司令官に面会して、横田基地の態様の変化に関する情報提供を求め、1 月 31 日に横田基地周辺自治体が提出した横田基地の態様の変化に対する質問の回答を国から正式に受領した。

また、2 月 1 日及び 15 日号の市広報により、横田基地の態様の変化についての情報や国からの回答を掲載し、市民に対し意見募集を行ったところ、4 団体、198 人の応募があったが、ほとんどが反対意見であった。

2 月 28 日、市民から寄せられた意見の中から、7 項目について国に対して追加質問をしたところ、国から 3 月 15 日にその回答があった。

3月28日には市議会全員協議会を開催し、米軍再編に伴う横田基地の態様の変化について国に対し6項目の要請書を提出するとの方針を表明し、翌3月29日、米軍再編に伴う横田基地の態様の変化について6項目の要請書を提出した。

5月1日、「再編実施のための日米のロードマップ（最終取りまとめ）」が発表され、在日米軍再編の最終報告で航空総隊司令部及びその関連部隊が横田基地に移駐することが決定し、同日、東京防衛施設局次長が来訪し、概要の説明を受けたが、翌5月2日には東京防衛施設局長も来訪し、最終取りまとめについて、正式に説明を受けた。その際、市からは速やかな情報提供について要望した。

5月30日、「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取り組みについて」が閣議決定し、在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組についての具体的措置を含む7項目について最終のとりまとめが承認され、翌5月31日、東京防衛施設局の基地担当者が来訪し、閣議決定についての説明を受けた。

6月30日付で、市が国に対して3月29日に提出した6項目の要請に対し、国（東京防衛施設局）から、各事項については、重く受け止め、鋭意検討し、取り組む所存である旨の回答を受けた。

この回答に対し、横田基地対策特別委員会は、7月5日、この6項目の要請に対しては誠実に対応されたい旨、東京防衛施設局に要請行動を行った。

更に、11月16日、5市1町でも、防衛庁、外務省、総務省、横田基地などに対し、総合要請の中で、航空自衛隊の移駐に伴う航空機の飛来については、周辺地域住民の平穏な生活に配慮すること、米軍再編に関する適切な情報を提供すること等も要請している。

その後、平成19年8月には日米合同委員会で航空総隊司令部等庁舎等の共同使用が承認された。

また、10月31日、横田基地が再編関連特定防衛施設に、5市1町が再編関連特定周辺市町村に指定された。

そして、平成20年3月からは移駐関連工事が開始された。

平成22年12月21日、横田防衛事務所長が12月17日に閣議決定された「平成23年度以降に係る防衛計画大綱」及び「中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）」の説明のため来訪する。

その際、中期防衛力整備計画に、「米軍とのインターオペラビリティを向上するため、横田基地を新設し、航空総隊司令部等を移転する。」という突然の記載があったことについて、市側は、横田基地の大きな態様の変化と捉えて問題視し、再度説明を求めた。

そのため、翌22日に北関東防衛局長が説明するため来訪したが、地元で事前説明がなく、基地機能の更なる強化への懸念から、その場で文書を以って回答するよう求めた。

また、12月27日には横田基地対策特別委員会も開催され、市及び福生市議会が、それぞれ文書で抗議・申入れすることが決定した。

これを受けて、平成23年1月4日には、市長が北関東防衛局を訪問し、北関東防衛局長に対し抗議・申入れ書を直接提出し、同日付で内閣総理大臣に対しても郵送で同様の抗議・申入れ書を提出した。

更に1月7日には、市長及び副市長が防衛省本省へも訪問し、地方協力局長に対し抗議・申入れ書を提出するとともに、広田政務官にも面会し、口頭で抗議・申入れをした。

1月12日には横田基地対策特別委員会が開催され、翌13日、福生市議会の正・副議長が北関東防衛局を訪問し、北関東防衛局長に対して抗議・申入れ書を直接提出した。

この抗議・申入れに対しては、1月31日に市及び市議会へ国から回答があり、現時点で基地機能の更なる強化はないことの確認がなされた。

3月28日、航空総隊司令部及び防空指揮群の要員50名により移転が開始される。

平成24年3月26日、航空自衛隊横田基地の運用が開始される。(初代航空自衛隊横田基地司令：日吉章夫1等空佐、航空総隊司令官：齊藤治和空将)

これに先立ち、21日には北関東防衛局長が航空総隊司令部等の移転が行われることに関して、謝意の伝達のため来訪する。

また、運用が開始された翌日の3月27日には、航空自衛隊横田基地の日吉司令及び村岡副司令が表敬挨拶のため来訪する。

なお、この在日米軍再編の一環として、航空自衛隊航空総隊司令部の移転に伴う建設工事が平成19年度より開始され、平成25年度までの7年間で約609億円(契約ベース)が予算計上されている。

航空自衛隊航空総隊司令部の移転に伴う建設工事予算計上額

(単位：億円)

年度	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	合計
年度毎の予算計上額	143	136	209	56	36	19	10	609

横田基地に関する在日米軍再編に係る情報の早期提供を求める意見書

去る平成17年10月29日に日米安全協議委員会が開催され、日米の役割・任務能力と兵力体制の再編に関する中間報告が公表された。その内容は、横田飛行場に共同統合運用調整所を設置・航空自衛隊航空総隊司令部を横田飛行場に移駐し、第5空軍司令部と併置するとされている。また、横田空域の削減や軍民共同使用を検討するとされている。

このような横田基地における態様の変化の情報は、当市や地元住民にどのような影響が出るのか等、極めて重大な関心事であり、また地元住民の安全確保を考える上でも、何よりも迅速な国からの情報提供がされるべきものである。

しかし、今回の在日米軍の再編についての国の情報提供の遅れは、新聞報道等の情報の先行、錯綜を招き、地元住民の不安や心配を駆り立てるものがあつた。再編により基地がどのように変わり、どのようなことが市に影響を及ぼすのか、またそのことによる地元住民の安全確保を考える上でも支障を来したことは、まことに残念なことである。

よって、本市議会は、政府に対し、このような態様の変化があつたときは市や地元住民に対し、情報の早期提供と再編による市への影響についての迅速かつ誠実な対応を果たすよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

福生市議会議長
石川和夫

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
防衛庁長官

内閣総理大臣
外務大臣
防衛庁長官
防衛施設庁長官

福生市長 野澤久人

要請書

福生市は、日米安全保障条約に基づく横田基地の運用について、さまざまな問題を抱えつつも協力してきた。それは、基地は無いことが望ましいが、国策として存在する以上やむをえないものとし、ただし、基地が存在することにより、福生市民が受けている迷惑については、国及び国民による十分な配慮が必要であるとの基本的な考え方による。

今回の米軍再編計画に伴う航空自衛隊航空総隊司令部の横田基地移転問題については、市域の 3 分の 1 を基地に提供している本市にとって重要な基地の態様の変化と捉え、この中間報告の発表以後、国に対する情報提供依頼、市議会との協議若しくは市民へのお知らせ又は意見募集等、広く意見の収集を行ってきた。

今回の米軍再編計画について、現時点で次のとおり要請する。

- 1 国際平和が外交的手段によって維持されるよう、一層の努力をすること。
- 2 今回のように市及び市民への精神的、経済的影響があると思われる基地の態様の変化については、国は速やかに市及び市民への説明責任を果たすこと。
- 3 基地周辺の市及び市民が抱えるさまざまな問題は、国民全体の課題として理解されるとともに支援又は協力がなされるべきである。よって、国の責任において、横田基地内に国防及び安全保障の問題、あるいは基地の歴史、市及び市民の負担等について、国民が理解できる、また、地元市民と話し合いや意見交換ができる施設等の整備に配慮すること。
- 4 中間報告以後の情報では、次の点が明確ではない。このことについて今後十分な対策を講じること。
 - (1) 横田基地周辺市町基地対策連絡会の国に対する要望に応えること。
 - (2) 表明された自衛隊との基地共同使用が、横田基地の恒久化につながらないようにすること。
 - (3) 表明された自衛隊との共同使用によって、さらに横田基地への攻撃やテロなどの危険度が増さないようにすること。
- 5 市民等から寄せられた意見を参考にすること。
- 6 今後の市の具体的要請に真摯に応えること。

施東第4134号(TFP)
平成18年6月30日

福生市長殿

東京防衛施設局長

横田飛行場における在日米軍再編に係る取組みについて

かねてより、貴市におかれましては、横田飛行場の安定的使用に御理解と御協力を頂き感謝致します。

過日、航空自衛隊総隊司令部の併置等に係る施策について、特段の御理解を頂いたことについて、改めて御礼申し上げますと共に、当局といたしましては、平成18年3月29日をもって貴市から御要請がありました各事項につきましては、重く受け止め、鋭意検討し、取り組む所存でありますので、今後とも貴市の特段の御理解と御協力をお願い致します。

以上

福企企発第74号
平成23年1月4、7日

内閣総理大臣
防衛大臣
北関東防衛局長

福生市長 加藤育男

中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）に対する抗議・申入れ書

福生市は、日米安全保障条約に基づく横田基地の運用について、市域の3分の1を基地に提供し、さまざまな問題を抱えつつも協力し、今回の米軍再編計画に伴う航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊の横田基地移転問題についても理解してきた。

しかしながら、昨年12月17日に閣議決定された中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）において、「米軍とのインターオペラビリティを向上するため、横田基地を新設し、航空総隊司令部等を移転する。」と表記されたことについては、今までの説明の中では一切触れられていなかった文言であり、本市にとって、この文言は基地機能のさらなる強化がなされ、

基地の態様の変化へとつながる重要な意味を含んでいるのではないかと懸念されるところである。

また、平成18年3月29日付、福企秘発第130号による、市及び市民への精神的、経済的影響があると思われる基地の態様の変化については、国は速やかに市及び市民への説明責任を果たすこととの要請に対しても、要請があった各事項については、重く受け止め、鋭意検討し取り組む所存であるとの回答をしているにもかかわらず、地元自治体に事前説明することなくいきなり公表した。

このような地元自治体を軽視したような今回のやり方は、これまでの信頼関係を根底から覆すような行為であり大変遺憾である。

以上のことから、今回の中期防衛力整備計画について、次のとおり抗議、申し入れするので、平成23年1月31日までに、文書を以て各項目ごとに回答願いたい。

- 1 閣議決定し公表する前に、なぜ地元（福生市）に説明等がなかったのか。
- 2 このような国の対応は、市との信頼関係を喪失させる最大の要因となると考えるが、国の考えを聞きたい。
- 3 「横田基地を新設」は、単なる呼称上の問題ではなく、大きな態様の変化であり、基地機能の強化につながるものと懸念するものであるが、このことについて説明願いたい。
- 4 再編交付金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）等の交付額は、「横田基地を新設」ではなく、「航空総隊司令部及び関連部隊を移転」を前提に決められたものであると理解しているが、この理解は妥当か。
- 5 米軍とのインターオペラビリティ向上の意味するところを具体的に説明願いたい。
- 6 航空総隊司令部等の「等」とは、防空指揮群、作戦情報隊、気象関連部隊、警務関連部隊のみと考えていいか。
- 7 今まで国からは、府中基地からの航空総隊司令部及び関連部隊の移転以外の説明はなく、これに基づき、今後、これ以上の態様の変化や基地機能の強化については、絶対容認できない旨、市民や議会に説明（公約）してきている。
今後、さらなる部隊、航空機の移駐がされないことの確約をいただきたい。
- 8 その他、この7項目以外にも横田基地に関する情報があれば、説明願いたい。

関防第460号
平成23年1月31日

福生市長殿

北関東防衛局長

中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）に対する抗議
・申入れ書について（回答）

横田飛行場の安定的使用の確保につきましては、平素より多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、貴市から文書（福企企発第74号。平成23年1月7日及び4日付）により防衛大臣及び当職あてに抗議・申し入れがありました事項について、防衛本省と調整の上、当職より下記のとおり回答いたします。

記

1、2、3、6及び7について

横田飛行場に移転する部隊については、現在、府中基地に所在する航空自衛隊航空総隊司令部並びに関連部隊である、作戦情報隊、防空指揮群、気象関連部隊及び警務関連部隊を予定しており、この他の部隊を移転させる予定はありません。

航空機の移駐については、航空総隊司令部等の移転後においても自衛隊員の移動などのためにヘリコプターや輸送機等の往来はあり得ますが、航空機部隊及び航空機が常駐する予定はありません。

昨年12月17日に閣議決定された中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）における「横田基地を新設し、航空自衛隊航空総隊司令部等を移転する」との記述については、以上のような考え方を踏まえたものであり、これまで御説明してきた内容を超えるものではありません。また、これまで御説明してきた施策を具体化するに当たり、法令上の整理として「横田基地」との文言を用いたものであります。

北関東防衛局として思いが至らず、中期防衛力整備計画に関しての説明については、十分な配慮をすべきものであったと考えております。引き続き、当局と貴市との連絡を密にしていこうことにより対応して参りたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

4について

再編交付金は、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法（平成19年法律第67号）に基づき交付されるものであり、横田飛行場においては、航空総隊司令部及び関連部隊の移転の規模等を点数化し、交付しているものであります。

また、特定防衛施設周辺整備調整交付金は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律

(昭和49年法律第101号)に基づき、横田飛行場の設置又は運用が周辺に与える影響に応じて交付しているものであり、今後とも、自衛隊を含む横田飛行場の設置・運用等による障害の実態を踏まえ、交付することとなります。

なお、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律等に基づく民生安定施設の助成等については、今後とも、貴市からの御要望をお聞きしながら、可能な限り努力してまいりたいと考えております。

5について

日米間のインターオペラビリティ（相互運用性）の向上とは、部隊運用などの面で、日米の相互の連携を向上させることであり、今回の航空総隊司令部等の移転により、我が国の防空や弾道ミサイル防衛における情報共有を始めとする日米の司令部組織間の連携が強化され、このようなインターオペラビリティの向上が図られることとなります。

8について

防衛省としては、これまでも可能な限り関係地方公共団体に情報提供を行ってきたところであり、今後とも、横田飛行場に関する情報については、貴市及び関係地方公共団体に対し、適時適切に説明を行い、御理解と御協力が得られるよう努めてまいります。

関連文書：福企企発第74号（平成23年1月4日）

(8) CV-22オスプレイの配備等

平成30年10月1日、横田基地に5機のCV-22オスプレイが配備された。その後、令和3年7月6日に6機目が配備され、令和8年1月1日現在、横田基地には計6機のCV-22オスプレイが配備されている。

なお、平成30年に国が公表した配備スケジュールでは、2024（令和6）年頃までに、計10機のCV-22オスプレイと約450人の人員が配備される計画となっており、予定時期は過ぎているものの、令和7年10月には、段階的に計10機を横田基地に配備する計画に変更はないとの説明がされている。

※表中、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、単に「協議会」と記載
同様に、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、単に「連絡会」と記載

日時	経過及び対応
平成24年 3月9日	「日米両政府が沖縄県の米軍普天間基地に配備される予定のMV-22オスプレイについて、早ければ平成24年7月にも横田基地を軸に一時配置する方向で調整を図っている。」との新聞報道があった。
3月14日	平成24年3月9日の新聞報道を受け、連絡会から田中防衛大臣に対し、「たとえ一時配置であったとしても、これ以上の基地機能の強化は到底容認できず、MV-22オスプレイの横田基地への一時配置を行わないこと。」を強く要請した。
9月19日	MV-22オスプレイの沖縄配備について、防衛省及び外務省の連名で発表された。
9月21日	平成24年9月19日の発表を受け、日本国内の沖縄以外での場所でMV-22の飛行訓練を行う可能性について、日米間で検討することが判明したため、市から玄葉外務大臣、森本防衛大臣、北関東防衛局長に対し、「MV-22オスプレイの安全性についての懸念が完全に払拭されるまで、横田基地における飛行訓練はもとより、一時的にせよMV-22オスプレイの横田基地への飛来について、反対をする。」旨を申し入れた。
9月24日	平成24年9月19日の発表を受け、連絡会から玄葉外務大臣、森本防衛大臣、北関東防衛局長に対し、「MV-22オスプレイについて、横田基地における飛行訓練はもとより、現時点では一時的な飛来についても行わないよう」要請した。
10月29日	協議会による総合要請において、野田内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関に対し、「垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが、平成24年10月6日に普天間飛行場に配備された。オスプレイについては、平成24年4月にはモロッコでMV-22オスプレイが、また6月には米国フロリダ州でCV-22が墜落事故を起こしており、安全性に大きな懸念がある。こうしたことを踏まえ、現段階においては、横田基地への飛来がないよう、引き続き米国に働きかけるとともに、関係自治体や地域住民に対する十分な説明責任を果たすこと。」を要請した。

<p>平成 25 年 7 月 30 日</p>	<p>カーライル米太平洋空軍司令官の 7 月 29 日の記者会見時の発言として「C V-22 オスプレイの日本での配備先について米軍横田基地が有力な候補地であり、日米両政府間で協議中である。」との報道があった。</p> <p>カーライル米太平洋空軍司令官の記者会見時の発言の報道を受け、連絡会から岸田外務大臣、小野寺防衛大臣、北関東防衛局長に対し、「米空軍による C V-22 オスプレイの我が国への配備計画すら明らかになっていない中での、こうした報道は、まさに寝耳に水の話であり、誠に遺憾である。横田基地への配備が検討されていること自体、極めて遺憾なことであり、到底容認できるものではない。C V-22 オスプレイの横田基地への配備検討の撤回を求める。」ことを強く要請した。</p>
<p>11 月 21 日 12 月 13 日</p>	<p>11 月 21 日に行った協議会による総合要請において、安倍内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関に対し、「垂直離着陸輸送機オスプレイについては、これまでも墜落事故が報告される中、平成 25 年 8 月にも米ネバタ州において硬着陸を行ったとの報道があった。また、平成 25 年 7 月に米太平洋空軍司令官の発言として、米空軍仕様の C V-22 オスプレイについて、横田基地への配備も含め、日米間で協議中であるとの報道があり、これに関しては、国は協議の事実はないと直ちに否定した経過がある。オスプレイについては、現段階では周辺住民の安全性への懸念が払拭されていない状況にあり、正確な情報提供に努めるとともに、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、横田基地への配備や飛来を行うことがないように、引き続き米国に働きかけること。」を要請した。</p> <p>また、12 月 13 日には、横田基地第 374 空輸航空団司令官などの在日米軍の機関に対しても、同趣旨の要請を行った。</p>
<p>平成 26 年 10 月 16 日</p>	<p>平成 26 年 10 月 3 日、インターネット上の報道記事に、日米政府が新型輸送機オスプレイについて、横田基地への配備を検討しているとの情報が掲載されたため、連絡会から北関東防衛局に事実確認をしたところ、北関東防衛局からは「米空軍の C V-22 オスプレイについて、米国からは、我が国に配備するとの通報はなく、日本における C V-22 オスプレイの配備について、米国はいかなる決定も行っていないと承知している。」との回答があった。</p>
<p>11 月 14 日 12 月 11 日</p>	<p>11 月 14 日に行った協議会による総合要請において、安倍内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関に対し、「垂直離着陸輸送機オスプレイの横田基地への飛来については、未だ周辺住民の安全性への懸念が十分に解消されていない状況にあり、国の責任において正確かつ速やかな情報提供に努め、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすこと。同様に、米国に対しても、周辺住民の不安を解消するため、十分な情報提供を行うよう、引き続き働きかけること。」を要請した。</p> <p>また、12 月 11 日には、横田基地第 374 空輸航空団司令官などの在日米軍の機関に対しても、同趣旨の要請を行った。</p> <p>11 月 14 日に行った協議会による総合要請に当たって東京都と協議が整わな</p>

	<p>かった事項について、連絡会から、安倍内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関に対し、「垂直離着陸輸送機オスプレイについては、現段階では周辺住民の安全性への懸念が払拭されていない状況にあり、正確な情報提供に努めるとともに、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、横田基地への配備や飛来を行うことがないよう、引き続き米軍に働きかけること。」を追加して要請した。</p> <p>また、12月11日には、横田基地第374空輸航空団司令官などの在日米軍の機関に対しても、同趣旨の要請を行った。</p>
平成27年 5月9日	<p>米国政府がCV-22オスプレイを横田飛行場に配備するとの報道がされたため、連絡会において、情報収集を開始した。</p>
5月11日	<p>米国政府から日本政府に対して接受国通報があった旨の情報提供が防衛省北関東防衛局より連絡があった。</p>
5月12日	<p>外務省北米局参事官、防衛省北関東防衛局長等が来庁し、米国政府が2021年（平成33年）までに計10機のCV-22オスプレイを横田飛行場に配備し、そのうち最初の3機を2017年（平成29年）の後半に配備する計画がある旨の説明があった。</p>
5月15日	<p>外務省及び防衛省の担当者が来庁し、CV-22オスプレイの特徴、配備の意義、安全性、訓練・騒音等について、説明があった。</p>
5月18日	<p>米国ハワイ州において米海兵隊所属のMV-22オスプレイ1機が着陸に失敗したとの報道がされたため、連絡会において、情報収集を開始した。</p>
5月20日	<p>平成27年5月18日（現地時間17日）のハワイ州において米海兵隊所属のMV-22オスプレイ1機が着陸に失敗したとの報道を受け、連絡会から、岸田外務大臣、中谷防衛大臣、北関東防衛局長に対し、「MV-22オスプレイのハワイ州での事故の原因究明とそれに基づく再発防止策について、米軍に申し入れるよう要請するとともに、横田基地周辺市町に対し、事故に関する迅速かつ正確な情報提供を行うこと。」を要請した。</p>
5月21日	<p>平成27年5月20日の連絡会からの要請を受け、北関東防衛局から、「政府としては米側に対し、今般事故の原因等の関連情報を速やかに提供するとともに、MV-22オスプレイについて、引き続き安全面への最大限の配慮を申し入れた。今後、米側から得られた情報を基に、丁寧に説明してまいります。」との口頭による回答があった。</p>
5月22日	<p>福生市議会全員協議会（臨時）において、市議会議員に対して、横田基地へのオスプレイ配備計画に関する経過説明を行った。</p>
5月28日	<p>横田基地へのCV-22オスプレイの配備に関して、連絡会から、岸田外務大臣、中谷防衛大臣、北関東防衛局長に対し、「CV-22オスプレイについては、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、横田基地への配備を行うことがないよう国や米軍に対し、再三にわたる要請を行ってきたにもかかわらず、このような突然の計画発表については誠に遺憾である。また、平成27年5月18日（現地時間17日）に、MV-22オスプレイ</p>

	<p>が、米国ハワイ州において、乗組員に死亡者及び多数の負傷者を出す事故を起こしたとの報道があり、周辺住民の安全性への懸念は大きくなっている。当連絡会としては、国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して更なる具体的な説明や迅速かつ正確な情報提供を行うことはもとより、周辺住民の生活に支障をきたすことがないよう、徹底した安全対策と環境への配慮を講ずること。」を要請した。</p>
6月4日	<p>市長及び福生市議会議長が防衛省本省に出向き、防衛事務次官及び地方協力局長と面会し、横田基地へのオスプレイの配備に関する現時点での詳細な情報の有無を確認するとともに、今後における迅速な情報提供について、強く申し入れた。</p> <p>これに対し、国からは、「現時点では、既に説明をしている内容以上のものはないが、今後も情報が入り次第、丁寧に情報提供をさせていただく。」との説明を受けた。</p>
6月9日	<p>平成27年第2回福生市議会定例会において、「CV-22 オスプレイの横田基地への配備に対する決議」が全会一致で可決された。</p>
10月14日	<p>防衛省本省と北関東防衛局の担当者が来庁し、環境レビューの英語版原文と、それを日本語に訳した資料、さらに、環境レビューの中から横田基地に関して参考になると思われる部分を抜粋した資料が示され、主に抜粋した資料を基に、説明を受けた。</p>
11月16日 12月18日	<p>11月16日に行った協議会による総合要請において、安倍内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関に対し、「CV-22 オスプレイの横田基地配備について、国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して迅速かつ正確な情報提供を行うなど、十分な説明責任を果たすとともに、安全対策の徹底と環境への配慮等を米国に働きかけること。」等を要請した。</p> <p>また、12月18日には、横田基地第374空輸航空団司令官などの在日米軍の機関に対しても、同趣旨の要請を行った。</p>
12月9日	<p>防衛省本省及び北関東防衛局の担当者が来庁し、MV-22 オスプレイのハワイ州における事故の調査結果の説明を受けた。</p>
12月14日	<p>米国カリフォルニア州において、現地時間で12月9日にMV-22 オスプレイが輸送揚陸艦への着艦に失敗したとの報道があった。</p>
12月15日	<p>米カリフォルニア州におけるMV-22 オスプレイの輸送揚陸艦への着艦失敗事故の報道を受け、福生市単独で北関東防衛局に対し、報道される前に迅速な情報提供を行うよう強く申し入れた。</p> <p>また、連絡会から、北関東防衛局に対して、「12月9日（現地時間）に発生した米国カリフォルニア州でのMV-22 オスプレイの着艦失敗について、迅速かつ正確な情報提供をすること。」を要請した。</p>
12月17日	<p>市長が防衛省本省に出向き、防衛大臣政策参与や地方協力局長等と面会し、CV-22 オスプレイの横田基地配備計画に関する迅速で正確な情報提供について強く要請を行ったが、「これまで以上の新たな情報はない。」との回答であった。</p>

12月21日	市長が北関東防衛局に出向き、北関東防衛局長と面会し、CV-22オスプレイの横田基地配備計画に関する迅速で正確な情報提供について、強く要請を行ったが、「これまで以上の新たな情報はない。」との回答であった。
平成28年 1月15日	市長が防衛省本省に出向き、防衛事務次官、地方協力局長、防衛政策局長、航空幕僚長等と面会し、CV-22オスプレイの横田基地配備計画に関する迅速で正確な情報提供について、強く要請を行ったが、「これまで以上の新たな情報はない。」との回答であった。
5月19日	市長が防衛省本省及び北関東防衛局に出向き、中谷防衛大臣や北関東防衛局長等に面会し、CV-22オスプレイの横田基地配備計画に関して、改めて、迅速かつ正確な情報提供を申し入れた。
11月8日	市長が防衛省本省に出向き、地方協力局長と面会し、CV-22オスプレイの横田基地配備計画に関して、改めて、迅速かつ正確な情報提供を申し入れた。
11月11日	平成28年10月26日（現地時間）に米国メリーランド州パタクセントリバー海軍航空基地でMV-22オスプレイが着陸に失敗した旨の報道があり、連絡会から北関東防衛局長に対して、迅速かつ正確な情報提供をするよう要請した。
11月16日 12月14日	11月16日に行った協議会による総合要請において、安倍内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関に対し、「CV-22オスプレイの横田基地配備について、引き続き、国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して迅速かつ正確な情報提供を行うなど、十分な説明責任を果たすとともに、安全対策の徹底と環境への配慮等を米国に働きかけること。」等を要請した。 また、12月14日には、横田基地第374空輸航空団司令官などの在日米軍の機関に対しても、同趣旨の要請を行った。
12月1日	市長が防衛省本省に出向き、地方協力局長と面会し、CV-22オスプレイの横田基地配備計画に関して、改めて、迅速かつ正確な情報提供を申し入れた。
12月13日	沖縄県名護市東海岸から約1km 沖合で、MV-22オスプレイ1機が不時着水した。
12月14日	市長が防衛省本省に出向き、地方協力局次長と面会し、前日のMV-22オスプレイの不時着水について、原因究明や再発防止策について米軍に申し入れるとともに、迅速かつ正確な情報提供を強く要請した。
12月15日	12月13日のMV-22オスプレイの不時着水について、協議会から岸田外務大臣、稲田防衛大臣、北関東防衛局長に対して、当該事故の原因究明と再発防止策について米軍に申し入れること、事故に関する迅速かつ正確な情報提供を丁寧に行うこと及び事故に係る原因究明により、安全性が確認されるまでMV-22オスプレイの飛行を行わないことを米軍に申し入れることを要請した。
12月16日	市長が防衛省本省に出向き、稲田防衛大臣と面会し、12月13日の不時着水について、改めて、迅速かつ正確な情報提供を申し入れた。 12月13日の不時着水について、連絡会から北関東防衛局長に対して、迅速

	かつ正確な情報提供をするよう要請した。
平成 29 年 3 月 14 日	<p>CV-22 オスプレイの横田基地配備が最長で 3 年遅れる旨の報道があった。</p> <p>北関東防衛局に事実確認をしたところ、「3 月 13 日（現地時間）、米国防省が、横田飛行場に配備予定の CV-22 オスプレイのうち、最初の 3 機の到着を延期することについて公表し、当初 2017（平成 29）米会計年度の第 4 四半期の到着を発表していたが、その到着時期を調整し、現時点では、2020（平成 32）米会計年度に到着することを予定しているとのことである。政府としては、米側からその旨の連絡は受けているが、現在、詳細を確認中であり、詳細な情報が得られ次第、関係地方公共団体をはじめ、関係者に対し、適切に説明する。」との説明があった。</p>
3 月 16 日	「横田配備遅れは要員不足が理由」という一部報道があった。
3 月 21 日	連絡会から北関東防衛局長に対して、横田基地への CV-22 オスプレイ配備に関する情報提供のあり方について要請した。
3 月 28 日	<p>CV-22 オスプレイの横田飛行場への配備延期について、国から情報提供があった。</p> <p>【延期理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な機体数の確保に当初の想定よりも時間を要することが判明 ・パイロット及び整備士の訓練に当初の想定よりも時間を要することが判明 ・米空軍の他の運用との兼ね合い <p>【配備スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 米会計年度（2019 年 10 月～2020 年 9 月）に、第 1 陣が横田飛行場に配備が開始される予定 <p>【配備の意義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、高い性能を有する CV-22 オスプレイが我が国に配備されることは、日米同盟の抑止力・対処力を向上させ、アジア太平洋地域の安定にも資する。
4 月 4 日	市長が防衛省本省に出向き、地方協力局長、地方協力局次長と面会し、CV-22 オスプレイの横田飛行場への配備に関して、改めて、迅速かつ正確な情報提供等を求めた。
8 月 7 日	<p>8 月 5 日（日本時間）、普天間基地所属 MV-22 オスプレイがオーストラリア東海岸沖での訓練中に事故を起こしたとの情報提供があった。</p> <p>協議会から北関東防衛局長に対し、事故の原因究明と再発防止についての米軍への申入れ、協議会に対する事故に関する迅速かつ正確な情報提供等について要請した。</p>
8 月 24 日	市長が北関東防衛局に出向き、北関東防衛局長と面会し、8 月 5 日の事故に関し、原因究明と再発防止について米軍に申し入れるよう、改めて、要請した。
11 月 7 日	市長が防衛省本省に出向き、地方協力局長と面会し、CV-22 オスプレイの横田飛行場への配備に関して、改めて、迅速かつ正確な情報提供等を求めた。

11月21日 12月18日	<p>11月21日に行った協議会による総合要請において、安倍内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関に対し、「CV-22オスプレイの横田基地配備について、国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して迅速かつ正確な情報提供を行うなど、十分な説明責任を果たすとともに、安全対策の徹底と環境への配慮等を米国に働きかけること。」等を要請した。</p> <p>また、12月18日には、横田基地第374空輸航空団司令官などの在日米軍の機関に対しても、同趣旨の要請を行った。</p>
平成30年 4月3日	<p>CV-22オスプレイの横田飛行場への配備について、国から公表された。</p> <p>【配備スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太平洋地域における安全保障上の懸念に対応するため、平成29年に公表したスケジュールを変更し、今年の夏頃に、5機のCV-22を横田飛行場へ配備する。 ・この配備に先立ち、5機のCV-22が、今週後半に地域の安全保障の訓練に参加するため、横田飛行場に一時的な立ち寄りを行った後、一度本邦を離れる。今年の夏頃に、配備のために横田飛行場に戻る。 ・今後数年間で、段階的に計10機のCV-22と約450人の人員を配備する。 <p>【配備の意義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、高い性能を有するCV-22オスプレイが我が国に配備されることは、米国のアジア太平洋地域へのコミットメント及び即応態勢整備の観点から、日米同盟の抑止力・対処力を向上させ、日本の防衛及びアジア太平洋地域の安定に資するものと考えている。 <p>【安全面への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CV-22の日本国内における飛行運用に際しては、安全面に最大限の考慮を払うとともに、地元を与える影響を最小限にとどめるよう日米で協力していく考え <p>国の公表を受け、同日、協議会では、北関東防衛局長に口頭要請を行ったことを含め、コメントを発表した。</p>
4月5日	CV-22オスプレイ5機が横田飛行場に初飛来（午前11時31分に2機、午前11時32分に3機）
4月9日	市長が防衛省本省及び北関東防衛局に出向き、地方協力局長及び北関東防衛局長と面会し、CV-22オスプレイの横田飛行場への配備に関して、改めて、迅速かつ正確な情報提供等を求めた。
4月13日	横田飛行場に一時的な立ち寄りを行っているCV-22オスプレイ5機について、地域の安全保障の訓練に参加するため、横田飛行場を離陸した。
4月17日	横田基地対策特別委員会（臨時）において、委員に配備前倒しについての経過と市の対応等について説明を行った。
4月27日	協議会から小野寺防衛大臣及び北関東防衛局長に対して、CV-22オスプレイの配備、運用等について、具体的な情報提供を行うよう要請した。

5月29日	<p>CV-22オスプレイ5機が、事前通告なく、横田基地に飛来。同日、協議会から北関東防衛局長に対して、迅速かつ正確な情報提供を行うこと、飛行運用等すべてにおける安全対策を徹底すること、騒音などの環境への配慮を講ずること等について要請を行った。</p> <p>国に確認したところ、今般の横田飛行場への飛来については、米側から、CV-22オスプレイは地域の訓練に出発する前に短期間 (a short time)、横田に滞在する予定との説明を受けている。防衛省としては、今般の飛来は、横田飛行場への配備の開始ではなく、移動のための一時的な立ち寄りであると理解している、との情報提供があった。</p>
5月31日	<p>4月27日の協議会から行った要請を受けて、北関東防衛局長が来庁し、CV-22の配備や運用等について説明があった。</p>
6月4日	<p>協議会から小野寺防衛大臣、北関東防衛局長、横田基地第374空輸航空団司令官に対して、配備予定時期が間近に迫っていることを踏まえ、CV-22オスプレイの配備、運用等に関して要請を行った。(市長が、協議会副会長として東京都都市整備局次長とともに防衛省を訪問し、直接、大野防衛大臣政務官に要請)</p> <p>5月29日に飛来したCV-22オスプレイ5機が、横田飛行場を離陸し、岩国飛行場に着陸した。その後、嘉手納飛行場へ向かう途中に、1機に機内システムの警告があったため、運用支援の1機とともに、2機が奄美空港に着陸した。</p> <p>同日、連絡会から北関東防衛局長に対して、奄美空港に着陸した1機の不具合箇所、原因等の詳細な情報を速やかに提供することを要請した。</p>
6月5日	<p>機体に問題のなかった1機は、4日に奄美空港を離陸し、その他の3機も含め計4機のCV-22オスプレイが嘉手納飛行場に飛来。6月5日、4機は同飛行場を離陸</p>
6月23日	<p>CV-22オスプレイ4機が横田飛行場に飛来。協議会から北関東防衛局長に対して、「今回の飛来の理由、また、常時配備の一環なのか一時立ち寄りかどうかの情報を正確に提供すること。一時立ち寄りの場合は、その期間を明らかにすること。」を要請</p>
6月25日	<p>国から、「今回の4機の飛来について、米側からは一時的なものとの説明を受けている。」との情報提供があった。</p>
6月28日	<p>北関東防衛局職員による目視で、午後2時頃から午後3時頃にかけて、横田飛行場においてCV-22オスプレイの離着陸を確認。米側からは「運用に関することであり回答できない」旨の説明を受けているとの情報提供あり。</p> <p>以降、10月1日の正式配備までの間、離着陸や飛行は継続された。</p>
7月4日	<p>6月4日から奄美空港に着陸していた1機が、機体の検査の結果確認された右エンジン部分の不具合について、エンジン交換を含む必要な整備を行い、7月4日に奄美空港を離陸した。当該機は、同日午後8時54分頃、岩国飛行場を経由し、横田飛行場に着陸した。</p>

7月5日	協議会から北関東防衛局長及び横田基地第374空輸航空団司令官に対して、6月23日の横田基地へのCV-22オスプレイ4機の飛来について、常時配備ではなく、一時立ち寄りと聞いているが、事前通告なく基地周辺で飛行していること。7月4日に新たなCV-22オスプレイ1機が事前通告なく横田基地に飛来したことについて、一時立ち寄りの目的と期間を明らかにすることや、飛行運用の事前通告、迅速で正確な情報提供、騒音等生活環境への配慮、安全対策の徹底等を要請した。
8月22日	22日午前、北関東防衛局から「今般、在日米軍から、5機のCV-22オスプレイを本年10月1日に横田飛行場に配備する旨の連絡があった。」との情報提供があった。 これを受けて、同日、協議会では、国及び米軍宛てに口頭要請を行ったことを含め、コメントを発表した。 22日午後、北関東防衛局から「米側からは、残り5機のCV-22の具体的な計画は未定だが、2024年頃までに10機の配備を行う予定との説明を受けている。」との情報提供があった。
8月27日	市長が防衛省本省に出向き、地方協力局長と面会し、改めて、迅速かつ正確な情報提供等を申し入れた。
9月19日	6月4日及び8月22日の協議会からの要請を受け、国から、CV-22の配備や運用等について情報提供があった。
9月25日	協議会から防衛大臣、北関東防衛局長、横田基地第374空輸航空団司令官に対して、10月1日の正式配備を間近に控え、CV-22オスプレイの配備、運用等に関して要請を行った（市長が、協議会副会長として東京都都市整備局次長とともに防衛省を訪問し、直接、小野寺防衛大臣に要請）。
10月1日	国から「8月22日の配備時期の公表のとおり、本日、5機のCV-22オスプレイが横田飛行場に配備された。」との情報提供があり、5機のCV-22オスプレイが横田飛行場に正式に配備された。
令和3年 7月2日	北関東防衛局から、横浜ノース・ドックにオスプレイが搬入された件について米側に照会したところ、「通常の運用の一環として、横浜ノース・ドックにおいて米軍所属の航空機の搬入・搬出をしているものであるが、その詳細については米側の運用につき回答できない」との回答があった旨の情報提供があった。
7月20日	北関東防衛局から、既に配備されている部隊に追加されるものとして、CV-22が1機、2021年7月6日、横田飛行場に到着したとの情報提供があった。同日、北関東防衛局の企画部長が市役所に説明に来た際に、市長から、6機目を含む今後の運用、残り4機の配備計画などに関する情報の迅速かつ正確な提供の徹底、騒音などの市民生活への配慮、基地運用の大前提となる安全の徹底などについて、国として責任をもって対応してほしい旨を強く申し入れた。
7月21日	協議会から防衛大臣、外務大臣、北関東防衛局長、横田基地第374空輸航空団司令官に対して、事前の情報提供がなされなかったことに対して遺憾の意

	を示し、十分な情報提供を求めるとともに、これまで以上に安全対策を徹底し、基地周辺住民の生活環境への影響を最小限にとどめること等を要請した。
令和4年 6月9日	北関東防衛局より、横浜基地広報部からの情報として「先日(6月2日)、横浜ノース・ドックに着陸した3機のCV-22オスプレイは、横浜基地に常駐する第353特殊作戦航空団の所属であり、横浜基地に常駐するオスプレイの機数が変わることはない。なお、運用上の安全のため、飛行目的を含む飛行運用の詳細は公表できない。」との情報提供があった。
8月16日	米空軍特殊作戦コマンドが、安全上の事故が相次いでいることを受け、米空軍特殊作戦軍所属CV-22オスプレイ全機の飛行運用を一時的に停止するよう指示した。 これを受け、横浜飛行場に配備されている米空軍のCV-22オスプレイも地上待機措置を取った。
9月2日	米空軍特殊作戦コマンドはCV-22オスプレイの飛行の安全が確保できることを確認したことから、地上待機措置を解除した。 それに伴い、横浜基地に配備されているCV-22オスプレイも9月7日以降、通常の運用を再開した。
12月7日	北関東防衛局から、6機目のCV-22の配備日に関しては、これまで「米軍の運用に係る事項であるため、米側は明らかにしていない」との説明だったが、「現時点で防衛省としては、6機目のCV-22が昨年7月に横浜飛行場に配備されたものと承知している」との情報提供があった。
令和5年 5月26日	北関東防衛局から、横浜ノース・ドックに3機のCV-22オスプレイが駐機していると情報提供が5月26日にあった。
5月30日	横浜ノース・ドックに駐機していた3機のCV-22オスプレイが横浜基地に飛来した。飛来したオスプレイは元々横浜基地にいたCV-22オスプレイ3機と交換された。北関東防衛局によると機体の交換は定期的に予定されている航空機のローテーションの一環であり、本交換に伴い、現在横浜飛行場に常駐するCV-22の機数に変更は生じないとのことであった。
11月29日	鹿児島県屋久島東側沖合において、米空軍横浜基地のCV-22オスプレイ1機が墜落した。
12月7日	米空軍がCV-22オスプレイの運用停止を指示した。これを受け、すべてのオスプレイが運用停止措置を導入した。
令和6年 3月8日	米軍がオスプレイの運用停止措置を解除した 北関東防衛局から、陸上自衛隊及び日本国内の米軍のオスプレイは準備が整ったものから順次飛行を開始する旨の情報提供があった。
7月2日	横浜基地において、CV-22オスプレイ1機が離陸し、横浜基地周辺を旋回後、着陸したのを防衛省職員が目視した。
12月13日	北関東防衛局から、11月20日に米国ニューメキシコ州で発生した米軍CV-22オスプレイの予防着陸を受け、米海軍航空コマンドから全軍種に対し、飛行の一時的な見合わせが推奨され、CV-22オスプレイにおいては、12月

	6日より訓練飛行を一時的に見合わせた旨の情報提供があった。
令和7年 1月7日	北関東防衛局から、米空軍特殊作戦コマンドは、米海軍航空コマンドの指示に従い、CV-22オスプレイの飛行運用を再開しているとの情報提供があった。
6月7日	横浜ノース・ドックに駐機していたオスプレイ1機が横田飛行場に飛来した。
10月28日	北関東防衛局から、6月7日に飛来した機体は令和5年11月に墜落したCV-22オスプレイの代わりとして配備されたものであるとの情報提供があった。
10月30日	10月28日の情報提供を受け、協議会から防衛大臣、外務大臣、北関東防衛局長、横田基地第374空輸航空団司令官に対して、事前の情報提供がなされなかったことに対して遺憾の意を示し、十分な情報提供を求めるとともに、これまで以上に安全対策を徹底し、基地周辺住民の生活環境への影響を最小限にとどめること等を要請した。

垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの横田基地への一時配置の中止について（要請）

沖縄県の米軍普天間基地に配備される予定の垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイについて、「日米両政府は、早ければ7月にも横田基地を軸に一時配置する方向で調整を図っている。」との新聞報道がありました。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、周辺住民は一日中航空機騒音に悩まされ続け、また、航空機の墜落や部品落下といった人命にかかわる事故に対する周辺住民の不安は高まっています。

このような中、国から横田基地周辺自治体に対し、事前に連絡がないままに新聞報道されたことは、これまでの信頼関係を根底から覆す行為であり、誠に遺憾であります。

また、報道にある「試験飛行を実施し、安全性を確認した上で普天間基地に配備する」という内容が事実であった場合、横田基地へ一時配置されることは、周辺住民の感情を逆撫でするだけでなく、安全な生活を脅かす行為であるとともに、国と地方自治体の信頼関係を喪失させかねない大きな問題です。

横田基地は、これまでも「関東空軍施設整理統合計画」をはじめ、航空総隊司令部の移転など、様々な基地機能強化が行われており、これ以上の基地機能強化は到底容認できず、その姿勢は、たとえ一時配置であっても同様です。

ついては、垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイの横田基地への一時配置を行うことのないよう強く要請します。

平成24年3月14日

防衛大臣 田中 直紀 殿

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立川市長 清水 庄 平

昭島市長 北川 穰 一

福生市長 加藤 育 男

武蔵村山市長 藤野 勝

羽村市長 並木 心

瑞穂町長 石塚 幸右衛門

幹事 羽村市長 並木 心

福企企発第55号

平成24年9月21日

外務大臣 玄葉 光一郎 様

防衛大臣 森本 敏 様

北関東防衛局長 佐竹 基 様

福生市長 加藤 育 男

「MV-22 オスプレイの沖縄配備について」に係る申し入れ

平成24年9月19日付け、防衛省及び外務省の連名で発表された標記の件につき、同月20日に防衛省北関東防衛局から説明を受けたところである。

その中で、沖縄県への配備後、日本国内の沖縄以外での場所でMV-22の飛行訓練を行う可能性について、日米間で検討することが日米政府で合意がされていることが判明した。

福生市は、政府による我が国におけるMV-22 オスプレイの飛行運用開始決定については、我が国の安全保障上必要だということについて、一定の理解をしているところではあるが、M

V-22 オスプレイの安全性についての懸念が完全に払拭されたという認識は持っていないところである。

したがって、MV-22 オスプレイの安全性についての懸念が完全に払拭されるまで、横田基地における飛行訓練はもとより、一時的にせよMV-22 オスプレイの横田基地への飛来について、反対をする旨申し入れるものである。

MV-22 オスプレイの沖縄配備について（要請）

平成24年9月19日付け、防衛省及び外務省の連名で発表された標記の件につき、同月20日に防衛省北関東防衛局から説明を受けたところである。

その中で、沖縄県への配備後、日本国内の沖縄以外での場所でMV-22の飛行訓練を行う可能性について、日米間で検討することが日米政府で合意がされていることが判明した。

しかし、横田基地は市街地に存在し、これまでも航空機騒音には悩まされてきている。

したがって、横田基地周辺市町基地対策連絡会としては、MV-22 オスプレイについて、横田基地における飛行訓練はもとより、現時点では一時的な飛来についても行わないよう要請する。

平成24年9月24日

外務大臣 玄葉 光一郎 様
防衛大臣 森本 敏 様
北関東防衛局長 佐竹 基 様

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立川市長	清水 庄 平
昭島市長	北川 穰 一
福生市長	加藤 育 男
武蔵村山市長	藤野 勝
羽村市長	並木 心
瑞穂町長	石塚 幸右衛門
幹事 福生市長	加藤 育 男

垂直離着陸輸送機 CV22 オスプレイの横田基地配備について（要請）

本日、米太平洋空軍司令官の記者会見時の発言として、米空軍仕様の垂直離着陸輸送機 CV22 の日本での配備先について、米軍横田基地が有力な候補地であり、日米両政府間で協議中であるとの報道がありました。

これまで、米空軍による CV22 の我が国への配備計画すら明らかになっていない中での、こうした報道は、まさに寝耳に水の話であり、誠に遺憾であります。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の墜落や部品落下といった人命にかかわる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いております。

これまで、横田基地周辺市町基地対策連絡会では、MV22 の横田基地への一時配置並びに訓練飛行等に対し、二度にわたり中止等を求める要請を行ってまいりました。今般の報道内容が事実とすれば、横田基地への配備が検討されていること自体、極めて遺憾なことであり、到底容認できるものではありません。

ついては、垂直離着陸輸送機 CV22 の横田基地への配備検討の撤回を求めるものであり、日本政府におかれましても、米国政府に対し、このことを強く求めるよう要請します。

平成25年7月30日

外務大臣 岸田 文雄 様
防衛大臣 小野寺 五典 様
北関東防衛局長 佐竹 基 様

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立川市長	清水 庄平
昭島市長	北川 穰一
福生市長	加藤 育男
武蔵村山市長	藤野 勝
羽村市長	並木 心
瑞穂町長	石塚 幸右衛門
幹事 昭島市長	北川 穰一

横田飛行場へのCV-22オスプレイ配備に関する横田基地周辺市町基地対策連絡会コメント

- 本日、横田飛行場へのCV-22オスプレイの配備に関する報道に接し、驚きを禁じ得ません。
- 現在、横田基地周辺市町基地対策連絡会として、情報収集を行っており、国への確認結果も含め、今後、お知らせしてまいりたいと考えております。

平成27年5月9日

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立川市長	清水 庄平
昭島市長	北川 穰一
福生市長	加藤 育男
武蔵村山市長	藤野 勝
羽村市長	並木 心
瑞穂町長	石塚 幸右衛門
幹事 武蔵村山市長	藤野 勝

横田飛行場へのCV-22オスプレイ配備に関する横田基地周辺市町基地対策連絡会コメント

- 本日、外務省北米局 鈴木参事官及び防衛省北関東防衛局 渡邊局長が横田飛行場の所在する5市1町を訪問され、米国政府が、2021年（平成33年）までに、計10機のCV-22オスプレイを横田基地に配備し、そのうち最初の3機を2017年（平成29年）の後半に配備するとの説明を受けました。
- CV-22オスプレイについては、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、横田飛行場への配備を行うことがないよう国や米軍に対し、再三にわたる要請を行ってきたにもかかわらず、このような突然の申し入れについては誠に遺憾であります。

- これまで、横田飛行場に関する共通の諸問題につきましては、横田飛行場の所在する5市1町で構成される横田基地周辺市町基地対策連絡会を設置し、連携して対応してまいりました。
- このため、この度の横田飛行場へのCV-22オスプレイの配備に関する対応につきましても、今後、周辺市町と協議し、対応してまいりたいと考えております。
- いずれにいたしましても、詳細については、改めて説明に来るとのことであり、その説明を伺ってまいりたいと考えております。

平成27年5月12日

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立川市長	清水庄平
昭島市長	北川穰一
福生市長	加藤育男
武蔵村山市長	藤野勝
羽村市長	並木心
瑞穂町長	石塚幸右衛門
幹事 武蔵村山市長	藤野勝

横田飛行場へのCV-22オスプレイ配備に関する横田基地周辺市町基地対策連絡会コメント

- 本日（5月15日）、外務省及び防衛省から、米空軍CV-22オスプレイの横田基地への配備について、改めて説明がありました。
- 内容は、CV-22オスプレイの安全性、配備に伴う施設整備等、騒音及び訓練・運用等に関するものでありましたが、当連絡会としては、この説明をもって十分な説明がなされたものとは考えておりません。
- 今後につきましては、更なる具体的な説明を求めるとともに、周辺住民の安全・安心、良好な生活環境の確保を最優先に考え、対応してまいります。
なお、当連絡会は、近く国に対し要請を行う予定です。

平成27年5月15日

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立川市長	清水庄平
昭島市長	北川穰一
福生市長	加藤育男
武蔵村山市長	藤野勝
羽村市長	並木心
瑞穂町長	石塚幸右衛門
幹事 武蔵村山市長	藤野勝

MV-22オスプレイのハワイ州での事故について（要請）

平成27年5月18日（日本時間。現地時間17日）にハワイ州のペローズ空軍基地で、米海兵隊所属のMV-22オスプレイ1機が着陸に失敗し、死亡者及び複数の負傷者が出る事故が発生したとの報道がありました。

今般の事故は、横田基地へのCV-22オスプレイの配備計画が発表された矢先の事故であり、周辺住民のオスプレイに対する安全性への懸念は、大きくなっています。

このため、当連絡会は、当該事故の原因究明とそれに基づく再発防止策について、米軍に申し入れるよう要請するとともに、横田基地周辺市町に対し、事故に関する迅速かつ正確な情報提供を行うよう要請します。

平成27年5月20日

外務大臣 岸田 文雄 殿
防衛大臣 中谷 元 殿
北関東防衛局長 渡邊 一浩 殿

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立川市長	清水 庄 平
昭島市長	北川 穰 一
福生市長	加藤 育 男
武蔵村山市長	藤野 勝
羽村市長	並木 心
瑞穂町長	石塚 幸右衛門
幹事 武蔵村山市長	藤野 勝

横田基地へのCV-22オスプレイの配備について（要請）

平成27年5月12日に防衛省及び外務省から、CV-22オスプレイを横田基地に配備する旨の米国政府からの通報内容等について説明があり、また同月15日にCV-22オスプレイの横田基地配備の理由や安全性等に関する説明を受けました。

CV-22オスプレイについては、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、横田基地への配備を行うことがないよう国や米軍に対し、再三にわたる要請を行ってきたにもかかわらず、このような突然の計画発表については誠に遺憾であります。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の部品落下といった人命にかかわる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いています。

このような状況の中、平成27年5月18日（日本時間。現地時間17日）に、MV-22オスプレイが、米国ハワイ州において、乗組員に死亡者及び多数の負傷者を出す事故を起こしたとの報道があり、周辺住民の安全性への懸念は大きくなっています。

安全保障につきましては、国の専管事項であり、国の安全保障の重要性については、十分に認識しております。

当連絡会としては、国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して更なる具体的な説明や迅速かつ正確な情報提供を行うことはもとより、周辺住民の生活に支障をきたすことがないよう、徹底した安全対策と環境への配慮を講ずるよう要請します。

併せて、米国に対しても周辺住民の安全性への懸念が払拭されるよう、強く働きかけることを要請します。

平成27年5月28日

外務大臣 岸田 文雄 殿
防衛大臣 中谷 元 殿
北関東防衛局長 渡邊 一浩 殿

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立川市長 清水 庄平
昭島市長 北川 穰一
福生市長 加藤 育男
武蔵村山市長 藤野 勝
羽村市長 並木 心
瑞穂町長 石塚 幸右衛門
幹事 武蔵村山市長 藤野 勝

CV-22 オスプレイの横田基地への配備に対する決議

平成27年5月11日、米国政府から日本政府に対して接受国通報があったとの連絡が、防衛省北関東防衛局から福生市にあった。

同月12日及び15日には、外務省及び防衛省の担当者が福生市に来庁し、平成33年までに計10機のCV-22 オスプレイを横田飛行場に配備し、そのうち最初の3機を平成29年の後半に配備する計画がある旨、また、CV-22 オスプレイの横田基地への配備の理由、その安全性、訓練・騒音などについて説明が行われた。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の部品落下といった人命にかかわる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いている。

福生市議会では、平成25年7月のCV-22 オスプレイの横田基地配備検討報道に対し、同年9月26日付けで、「CV-22 オスプレイの横田基地配備検討の撤回を求める意見書」を防衛大臣、外務大臣、防衛省北関東防衛局長に提出し、政府が米国政府に対し、CV-22 オスプレイの米軍横田基地への配備検討の撤回を強く働きかけるよう求めている。

そのような中で、今回、CV-22 オスプレイの横田基地への配備が突然発表されたことは、誠に遺憾であり、これ以上の基地機能強化は認められない。

さらに、平成27年5月18日には、MV-22 オスプレイが米ハワイ州において着陸に失敗し、死亡者及び負傷者を出したとの報道があり、市民の安全性への懸念は大きくなっている。

よって、福生市議会は、政府に対し次の事項を強く求める。

- 1 さらなる具体的な説明を行うこと。
 - 2 米国政府に対し、CV-22 オスプレイの米軍横田基地への配備計画の再検討を強く働きかけること。
- 以上、決議する。

平成27年6月9日

福 生 市 議 会

沖縄県名護市沖合でのMV-22オスプレイの不時着水について（要請）

平成28年12月13日に沖縄県名護市東海岸から約1km沖合で、米軍機MV-22オスプレイ1機が不時着水しました。

今般の事故は、横田基地へのCV-22オスプレイの配備計画が発表されている中での事故であり、周辺住民のオスプレイに対する安全性への懸念は大きくなっています。

このため、当協議会は、当該事故の原因究明と再発防止策について、米軍に申し入れるよう要請するとともに、客観的事実に基づき東京都及び横田基地周辺市町に対し、事故に関する迅速かつ正確な情報提供を丁寧に行うよう要請します。

また、事故に係る原因究明により、安全性が確認されるまで、MV-22オスプレイの飛行を行わないことを米軍に申し入れるよう要請します。

平成28年12月15日

外務大臣 岸田 文雄 殿
防衛大臣 稲田 朋美 殿
北関東防衛局長 平井 啓友 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会
会長 東京都知事 小池 百合子
副会長 瑞穂町長 石塚 幸右衛門
立川市長 清水 庄平
昭島市長 臼井 伸介
福生市長 加藤 育男
武蔵村山市長 藤野 勝
羽村市長 並木 心

横田基地へのCV-22オスプレイ配備に関する情報提供のあり方について（要請）

横田基地周辺市町基地対策連絡会では、横田基地へのCV-22オスプレイ配備に関する早期の情報提供を、これまで何度も要請してきたところである。

そのような中、平成29年3月14日にオスプレイの配備が最長3年遅れる旨の報道が、さらに同年3月16日には「横田基地配備遅れは要員不足が理由」という報道がなされた。

いずれも、横田基地周辺に所在する我々地元自治体に事前に情報提供されることなく、報道が先行したことは誠に遺憾である。

については、配備遅れの理由に関する報道内容の事実確認を求めるとともに、改めて次の事項について適切な対応を取られるよう要請する。

○オスプレイ配備のほか関連する情報を、迅速かつ正確に提供すること。

○CV-22の配備開始は、これまで「2017年後半」という説明を受けてきた。今般の説明における当初計画は「2017米会計年度の第4四半期」と内容が変わっている。この経緯について説明すること。

平成29年3月21日

北関東防衛局長 平井 啓友 殿

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立川市長	清水庄平
昭島市長	臼井伸介
福生市長	加藤育男
武蔵村山市長	藤野勝
羽村市長	並木心
瑞穂町長	石塚幸右衛門
幹事 瑞穂町長	石塚幸右衛門

CV-22 オスプレイの横田飛行場配備に関する
横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会コメント

本日、CV-22 オスプレイの横田飛行場配備について国から公表があり、これに先立ち、防衛省北関東防衛局が横田飛行場の所在する東京都と5市1町を訪問し、説明がありました。国の公表及び説明によれば、米国政府は、太平洋地域における安全保障上の懸念に対応するため、平成29年に発表したスケジュールを変更し、今年の夏頃に、5機のCV-22を横田飛行場へ配備する予定であり、また、配備に先立ち、5機が今週後半に地域の安全保障の訓練のため、横田飛行場に一時的な立ち寄りを行う、とのことです。更に、今後数年間で段階的に計10機のCV-22と約450人の人員を横田飛行場へ配備する予定である、とのことでした。

当協議会は、これまでも国に対し、CV-22 オスプレイの配備とMV-22 オスプレイの飛来に対する要請を行っており、今般のCV-22 オスプレイの配備等の説明を受け、国に対し、これまでの要請の趣旨を踏まえ、下記のとおり、口頭で要請しました。

<CV-22 オスプレイの配備について>

- ・ 国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して、配備に関する事項の早急な説明、迅速かつ正確な情報提供を行うなど、十分な説明責任を果たすとともに、安全対策の徹底と環境への配慮等を米国に働きかけること。

<CV-22 オスプレイの一時的な立ち寄りについて>

- ・ 国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して、迅速かつ正確な情報提供及び丁寧な説明を行うこと。
- ・ 日米合同委員会合意の遵守はもとより、安全対策の徹底と騒音への配慮を行うこと。
- ・ 上記について、貴職から米軍へ申し入れること。

これまで、横田飛行場に関する共通の諸問題については、横田飛行場の所在する東京都と5市1町で構成される横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会を設置し、連携し対応してまいりました。

今後も、CV-22 オスプレイの配備について、国に対し、当協議会で協議の上、対応していく考えです。

平成30年4月3日

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会長	東京都知事	小池百合子
副会長	福生市長	加藤育男
	立川市長	清水庄平
	昭島市長	臼井伸介
	武蔵村山市長	藤野勝
	羽村市長	並木心
	瑞穂町長	杉浦裕之

横田基地へのCV-22オスプレイの配備について（要請）

平成30年4月3日、在日米軍は、横田基地へのCV-22オスプレイの配備に関し、2020米会計年度としていた予定を1年以上前倒しし、今年の夏頃に配備すると発表した。さらに、4月5日には、5機のCV-22オスプレイが横田基地に一時的な立ち寄りのために飛来した。

オスプレイについては、平成28年12月の沖縄県におけるMV-22オスプレイの不時着水をはじめ、国内外での事故や緊急着陸などが続いており、安全性への懸念がぬぐえない状況にある中で、今回の突然の配備前倒しの発表により、基地周辺住民の不安が広がっている。

配備前倒しの発表を受け、既に国に対しては、迅速かつ正確な情報提供等を求めているが、基地周辺住民の不安を解消していくためには、詳細かつ丁寧な説明が行われる必要がある。

については、次のとおり要請する。

記

国の責任において、CV-22オスプレイの配備に関し、以下の事項について具体的な情報提供を行うこと。

- 1 CV-22の配備に関し、スケジュール、人員体制、新規施設整備等について
- 2 CV-22の運用に関し、横田基地における訓練内容や飛行経路等について
- 3 安全の確保と生活環境への配慮に関し、これまでの日米合同委員会合意事項の遵守等について
- 4 その他必要な事項について

平成30年4月27日

防衛大臣 小野寺 五典 殿
北関東防衛局長 吉田 廣太郎 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会長	東京都知事	小池 百合子
副会長	福生市長	加藤 育男
	立川市長	清水 庄平
	昭島市長	臼井 伸介
	武蔵村山市長	藤野 勝
	羽村市長	並木 心
	瑞穂町長	杉浦 裕之

横田基地へのCV-22オスプレイの配備について（要請）

平成30年4月3日、在日米軍は、横田基地へのCV-22オスプレイの配備に関し、2020米会計年度としていた予定を1年以上前倒しし、今年の夏頃に配備すると発表した。

さらに4月5日から13日にかけて、CV-22オスプレイ5機が横田基地に一時的に立ち寄り、5月29日には、同5機が事前の通告なく飛来した。

オスプレイについては、平成28年12月の沖縄県におけるMV-22オスプレイの不時着水をはじめ、国内外での事故や緊急着陸などが続き、安全性への懸念がぬぐえない状況にあり、さらに、今回の突然の配備前倒しの発表や度重なる飛来により、基地周辺住民の不安が広がっ

ている。

このため、配備に先立ち、基地周辺住民や地元自治体へ迅速かつ正確な情報提供がなされる必要があることから、本協議会は4月27日に国に対し、CV-22オスプレイの横田基地配備に関する具体的な情報を早期に提供するよう要請し、今般、国から一定の情報提供を受けたところである。

については、配備予定時期が間近に迫っていることを踏まえ、基地周辺住民の安全と生活環境を守るため、貴職において下記のとおり米軍に申し入れを行うとともに、自らも必要な取組みを行うよう要請する。(注)

(注) 在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官宛て要請

については、配備予定時期が間近に迫っていることを踏まえ、基地周辺住民の安全と生活環境を守るため、下記のとおり要請する。

記

CV-22オスプレイの配備及び運用に当たっては、これまでの横田基地の騒音軽減措置やMV-22オスプレイの運用に関する日米合同委員会での合意事項(※1)を遵守するとともに、以下の1～3の事項についても対応すること。

1 CV-22オスプレイの配備について

- (1) 今後の配備スケジュールを早期に明らかにすること。
- (2) 施設の整備について、工事の内容及びスケジュールを早期に明らかにすること。
- (3) 乗組員及び整備要員は、必要な資格及び十分な技術、経験を有する者を配置すること。
- (4) 新たに配属となる軍人、軍属等の赴任スケジュールを明らかにするとともに、配属に当たっては、教育訓練と規律の保持を徹底すること。

2 CV-22オスプレイの運用について

- (1) 基地及び周辺上空の飛行経路(進入・出発経路及び場周経路)は、既存の飛行経路を使用すること。また、転換モード(※2)での飛行は基地上空でのみ行うこと。
- (2) 離着陸時を除き、地上から500フィート以上の高度で飛行すること。
- (3) 22時から翌6時までの間及び土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する祝日、盆、年末年始、入学試験時期等の特別な日にCV-22オスプレイを使用した訓練等を行わないこと。
- (4) CV-22オスプレイを使用した訓練の実施に当たっては、事前に情報提供を行うこと。
- (5) CV-22オスプレイ配備後の基地全体の離発着回数は、基地周辺住民への影響を踏まえ、できるだけ増加させないこと。

3 その他

- (1) CV-22オスプレイの配備計画や運用の変更等を行う場合は、事前に情報提供を行うこと。
- (2) CV-22オスプレイの配備及び運用に伴う基地周辺住民の不安を取り除くため、安全対策や騒音の軽減等を含め、必要な取組みを行うこと。

平成30年6月4日

防衛大臣 小野寺 五典 殿

外務大臣 河野 太郎 殿

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官 ケネス E. モス 大佐 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会
会長 東京都知事 小池 百合子
副会長 福生市長 加藤 育男
立川市長 清水 庄平
昭島市長 白井 伸介
武蔵村山市長 藤野 勝
羽村市長 並木 心
瑞穂町長 杉浦 裕之

(※1)

- ①昭和39年4月 横田飛行場の騒音規制措置
- ②平成5年11月 横田飛行場の騒音規制措置(改正)
- ③平成24年9月 日本国における新たな航空機(MV-22)に関する合意

(※2)

回転翼から固定翼(または、その逆)へ転換する間の飛行モード

CV-22オスプレイの横田飛行場への配備日程公表に関する
「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」コメント

- 本日、国は、在日米軍が5機のCV-22オスプレイを本年10月1日に横田飛行場へ配備することを公表しました。
- 「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」では、本年4月3日の配備計画の発表以降、国や米軍に対し、安全対策の徹底や生活環境への配慮等を求めるとともに、配備に当たっては、夜間等の飛行訓練を行わないことなどを要請してきました。
- この間、CV-22オスプレイは複数回にわたって横田飛行場に飛来し、特に6月23日以降については、現在に至るまで長期間留まり、地元への事前の情報提供も十分でないまま、飛行場周辺で飛行を繰り返しています。
- このような状況の中、配備日程が発表されたことを踏まえ、本日、国と米軍に対し、本協議会がこれまでに行ってきた配備・運用に関する要請内容を改めて確認し、真摯に対応するよう口頭要請しました。
- 併せて、現在、一時的に立ち寄りしているCV-22オスプレイについて、横田飛行場周辺における飛行を最小限にすること及び飛行に当たっては事前の情報提供、安全対策や騒音等生活環境への配慮を行うことを要請しました。
- 本協議会では、10月1日のCV-22オスプレイの配備に向け、引き続き、国や米軍に対して必要な働きかけを行っていきます。

平成30年8月22日

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会
会長 東京都知事 小池 百合子
副会長 福生市長 加藤 育男
立川市長 清水 庄平
昭島市長 白井 伸介
武蔵村山市長 藤野 勝
羽村市長 並木 心
瑞穂町長 杉浦 裕之

横田基地へのCV-22オスプレイの配備について（要請）

本年10月1日に5機のCV-22オスプレイが横田基地に正式配備される。

本協議会では、4月3日の配備計画発表以降、国や在日米軍に対し、迅速かつ正確な情報提供を行うなど、十分な説明責任を果たすことや、配備に当たっては、夜間等の飛行訓練を行わないことなどを複数回に渡って要請してきた。

しかしながら、配備前にも関わらず、5機のCV-22オスプレイが横田基地に長期間留まり、事前の情報提供もなく飛行を繰り返すなど、基地周辺住民のCV-22オスプレイに対する不安は解消されたとは言えない状況にある。

については、10月1日の正式配備を間近に控え、これまでの本協議会の要請や既存の日米合同委員会合意を遵守することはもとより、以下のことについて改めて要請する。

記

- 1 配備後も、CV-22オスプレイの訓練等の情報や機体の安全性に関する情報について、迅速かつ正確に情報提供すること。
- 2 安全対策を徹底するとともに、騒音など基地周辺住民の生活環境への影響を最小限にとどめること。また、運用に関する地元自治体からの要請等に対して真摯に対応すること。
- 3 上記を在日米軍に対し強く働き掛けるとともに、配備に伴う基地周辺地域の負担増加に対する軽減策を講ずること。（※3は、防衛大臣及び外務大臣宛てのみ）

平成30年9月25日

防衛大臣 小野寺 五典 殿

外務大臣 河野 太郎 殿

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官 ケネス E. モス 大佐 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長 東京都知事 小 池 百合子

副会長 福生市長 加 藤 育 男

立川市長 清 水 庄 平

昭島市長 白 井 伸 介

武蔵村山市長 藤 野 勝

羽村市長 並 木 心

瑞穂町長 杉 浦 裕 之

CV-22オスプレイの横田飛行場配備について（要請）

令和3年7月20日、既に配備されている部隊に追加されるものとしてCV-22オスプレイ1機が2021年7月6日に、横田飛行場に到着したとの説明が米側よりあった、と国が公表した。

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、CV-22オスプレイに関して、かねてから、今後のスケジュール等の配備計画について迅速かつ正確な情報提供を求めてきたが、これらは未だに示されていない。加えて、6機目以降の配備情報については適切に提供するとしていたにもかかわらず、今回の追加配備について事前の情報提供がなされなかったことは、基地周辺住民の米軍に対する不信感につながりかねず、遺憾である。

については、基地周辺住民の平穏で安全な生活を守る観点から、下記のとおり要請する。

記

- 1 今回の6機目の配備に当たり、事前に情報提供がなされなかった理由及び正式な配備日を明らかにすること。
- 2 今後の7機目以降の配備計画等について、迅速かつ正確な情報提供を行うことを改めて強く求めるとともに、実際の配備に当たっては、必ず、事前に地元自治体に情報を提供すること。
- 3 CV-22オスプレイの運用に伴い既に配属されている人員数について、情報提供すること。また、今回の配備により新たに人員が配属される場合には、その人員数を明らかにするとともに、それらの人員に対する教育訓練と規律の保持を徹底すること。
- 4 追加配備に伴う施設整備についても、その進捗等を迅速かつ正確に情報提供すること。
- 5 配備機数の増に伴い、これまで以上に安全対策を徹底するとともに、今回の配備によっても、CV-22オスプレイの離着陸回数を、極力増加させないなど、騒音等基地周辺住民の生活環境への影響を最小限にとどめること。また、運用に関する地元自治体からの要請等に対して真摯に対応すること。
- 6 以上の内容について、米軍に対し強く働きかけるとともに、配備に伴う基地周辺地域の負担増加に対する軽減策を講ずること。(※6は国に対してのみ要請)

令和3年7月21日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官 アンドリュー J. キャンベル大佐 殿
防衛大臣 岸 信夫 殿
外務大臣 茂木 敏充 殿
北関東防衛局長 扇谷 治 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会長	東京都知事	小池百合子
副会長	武蔵村山市長	山崎泰大
	立川市長	清水庄平
	昭島市長	臼井伸介
	福生市長	加藤育男
	羽村市長	橋本弘山
	瑞穂町長	杉浦裕之

CV-22オスプレイの横田飛行場への配備について（要請）

令和7年10月28日、防衛省北関東防衛局が、「2025年6月に横浜ノース・ドックから横田飛行場へ飛来したオスプレイは、2023年11月に屋久島の沖合に墜落した横田飛行場所属のCV-22オスプレイ1機の代わりとして配備されたものであるなどとの説明が米側よりあった」と公表した。

当協議会は、CV-22オスプレイに関して、かねてから、今後の配備計画等について迅速かつ正確な情報提供を求めてきたが、未だに示されていない。また、配備に関する情報については適切に提供するとしていたにもかかわらず、今回も事前の情報提供がなく、飛来から4か月も経過したのち配備となった事実が公表された。令和3年7月と同様に、事後的に情報が示されており、こうした対応が繰り返されていることは、基地周辺住民の米軍に対する不信感につながりかねず、遺憾である。

については、基地周辺住民の平穏で安全な生活を守る観点から、下記のとおり要請する。

記

- 1 今回の配備に当たり、事前に情報提供がなされなかった理由及び正式な配備日を明らかにすること。
- 2 今後の配備計画等について、迅速かつ正確な情報提供を行うことを改めて強く求めるとともに、実際の配備に当たっては、必ず、事前に地元自治体に情報を提供すること。
- 3 CV-22オスプレイの運用に伴い配属されている人員数について、情報提供すること。また、今回の配備により新たに人員が配属される場合には、その人員数を明らかにするとともに、それらの人員に対する教育訓練と規律の保持を徹底すること。
- 4 追加配備に伴う施設整備についても、その進捗等を迅速かつ正確に情報提供すること。
- 5 配備機数の増に伴い、これまで以上に安全対策を徹底するとともに、今回の配備によっても、CV-22オスプレイの離着陸回数を、極力増加させないなど、騒音等基地周辺住民の生活環境への影響を最小限にとどめること。また、運用に関する地元自治体からの要請等に対して真摯に対応すること。
- 6 以上の内容について、米軍に対し強く働きかけるとともに、配備に伴う基地周辺地域の負担増加に対する軽減策を講ずること。（※6は国に対してのみ要請）

令和7年10月30日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

リチャード F. マックエルハニー大佐 殿

防衛大臣 小泉 進次郎 殿

外務大臣 茂木 敏充 殿

北関東防衛局長 池田 真人 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	小池	百合子
副会長	昭島市長	白井	伸介
	立川市長	酒井	大史
	福生市長	加藤	育男
	武蔵村山市長	山崎	泰大
	羽村市長	橋本	弘山
	瑞穂町長	山崎	栄

(9) 駐留軍等労働者（基地従業員）

ア 雇用形態

米軍施設（基地）に対する労務の提供は、地位協定第 12 条第 4 項に「現地の労務に対する合衆国軍隊及び第 15 条に定める諸機関の需要は、日本国の当局の援助を得て充足される。」と規定されていて、従業員の雇用の方法には、基本労務契約（MLC）、諸機関労務協約（IHA）、そして船員契約（MC）があり、雇用主は日本政府で、使用主は在日米軍となっている。

従業員の具体的な労務管理等の事務の取扱いは、従来、機関委任事務として関係都道府県知事が実施していたが、地方分権推進計画等により、当該機関委任事務が廃止され、現在は独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構が実施しており、横田基地については、横田支部で取り扱っている。

- ・基本労務契約（MLC：Master Labor Contract）

各軍の司令部や部隊等に勤務する者を対象とした契約

職種例：会計事務職、重車両運転手、フォークリフト運転手、エンジニアリング専門職、警備員、消防員等

- ・諸機関労務協約（IHA：Indirect Hire Agreement）

米軍施設内の食堂、売店等に勤務する者を対象とした協約

職種例：販売員、コック、ウェイター、ウェイトレス等

- ・船員契約（MC：Marine's Contract）

非戦闘用船舶で勤務する者を対象とした契約

職種例：船長、機関長等

- ・独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構 横田支部

〒196-0005 東京都昭島市代官山二丁目 4 番 4 号 昭島昭和第 2 ビル 042-542-7660

イ 経緯

戦後の物資不足、食料難等の不安定な社会状況下のなかで、基地は安定した職場であり、多くの人が基地に職を求めたものであった。

こうした、昭和 27 年行政協定による基本労務契約（MLC）と船員契約（MC）が締結され、その後、昭和 35 年地位協定による諸機関労務協約（IHA）が締結された。

しかし、米軍の駐留が固定化するにしたがい基地労務が削減され、職の解雇のきざしが現れはじめてきた。昭和 44 年には米国の海外基地の軍事費削減政策等があり、昭和 45 年 3 月に立川飛行場等の従業員を 6 月に解雇するとの発表や同年 12 月には第 12 回安全保障協議委員会において、在日米軍部隊の配置変更とそれに伴う施設の整理統合が協議され、その中で大量の従業員解雇を行うとの発表があり、横田基地でも、従業員の解雇が実施された。

このように従業員が離職を余儀なくされることに対し、昭和 33 年 5 月駐留軍関係離職者等臨時措置法が公布され、職業訓練等についての特別措置、就職指導及び給付金の支給等の対策が講じられるようになった。福生市（当時は町）でも駐留軍関係離職者対策協議会を設置（昭和 37 年 3 月）するなど、財団法人東京駐留軍離職者対策センター、多摩地区離職対策連絡協議会等関係行政団体相互の連携を図ってきたが、発会当時とは社会情勢も変化し、比較的安定した

雇用関係になるなど、初期の目的が達成され、平成 11 年度に当協議会が廃止された。

ウ 在日米軍経費

在日米軍が必要とする日本人従業員の労働力は、日本が給与等の勤務条件を定め雇用し、その労務を提供しているが、これらの労務費は従来米国が負担してきたものであり、在日米軍が経費の軽減と日本人従業員の雇用の安定を図るため、昭和 53 年度から福利厚生費等を日本が負担するようになり、昭和 62 年には地位協定第 24 条についての特別の措置を定める協定を締結し、退職手当等 8 手当の一部を負担することとし、さらに、昭和 63 年にはこの特別協定を対象とする諸手当の全額を負担できるよう制度を改正し、平成元年度には 75%を、さらに平成 2 年度からは全額を負担することとなった。また、平成 3 年には在日米軍経費の日本側負担等を定めた新たな特別協定が結ばれ、在日米軍従業員の基本給及び諸手当全項目と在日米軍が公用のため調達する光熱水費を日本政府が段階的に、3、4年度は 25%、5年度は 50%、6年度は 75%負担し、平成 7 年度には全額を負担することになった。(光熱水費とは電気、ガス、上下水道、暖房用燃料費などである。)さらに平成 8 年度からは、訓練移転費も負担することとなった。

以後、両政府間において費用負担等について見直しが図られている。

【令和 4 年 1 月に合意した現行の特別協定の概要】 ※外務省ホームページより引用

有効期間：5 年間（令和 4（2022）～令和 8（2026）年度まで。）

経費負担：日本国は、本協定に基づき、労務費、光熱水料等、訓練資機材調達費、訓練移転費及び提供施設整備費を負担

節約努力：これらの経費につき、米側による一層の節約努力を明記

《特別協定の対象期間における「同盟強靱化予算（在日米軍駐留経費負担）」等（概要）》

労務費：在日米軍施設・区域で働く労働者のうち、23,178 人の基本給等を負担（注 1）

光熱水料等：2022 年度（令和 4 年度）2023 年度（令和 5 年度）は 234 億円、2024 年度（令和 6 年度）は 151 億円、2025 年度（令和 7 年度）及び 2026 年度（令和 8 年度）は 133 億円を負担（注 2）

訓練資機材調達費：在日米軍の即応性のみならず、自衛隊と米軍の相互運用性の向上にも資する訓練資機材の調達に関連する経費として、新たに負担（5 年間で最大 200 億円）

訓練移転費：2021 年度（令和 3 年度）と同水準約 114 億円を各年度負担。アラスカを訓練移転先の対象とする。

提供施設整備費：在日米軍の即応性・抗たん性強化に資する事業を重点的に、5 年間で最大 1,641 億円を負担

（注 1）2021 年度（令和 3 年度）の日本側負担労働者数である 23,178 人を維持

（注 2）負担割合としては、約 61%から約 35%への削減に相当

【横田基地の駐留軍等労働者数の推移】

(3月31日現在 単位：人)

年月	MLC	IHA	計	備考	年月	MLC	IHA	計	備考
昭37.3			2,726		6.3	1,414	578	1,992	
38.3	2,666	810	3,476		7.3	1,355	556	1,911	
39.3	2,508	802	3,310		8.3	1,421	600	2,021	
40.3	2,275	805	3,080		9.3	1,433	603	2,036	
41.3	2,201	748	2,949		10.3	1,479	601	2,080	
42.3	2,264	679	2,943		11.3	1,557	571	2,128	
43.3	2,472	745	3,217		12.3	1,561	570	2,131	
44.3	2,469	708	3,177		13.3	1,554	584	2,138	
45.3	2,527	679	3,206	注1	14.3	1,555	630	2,185	
46.3	2,391	599	2,990	注2	15.3	1,544	620	2,164	
47.3	2,326	554	2,880	注3	16.3	1,545	619	2,164	
48.3	2,117	306	2,423	注4	17.3	1,555	617	2,172	
49.3	1,758	284	2,042	注5	18.3	1,531	628	2,159	
50.3	1,791	242	2,033	注6	19.3	1,541	593	2,134	
51.3	1,678	354	2,032		20.3	1,546	600	2,146	
52.3	1,828	401	2,229		21.3	1,551	591	2,142	
53.3	1,808	410	2,218	注7	22.3	1,557	622	2,179	
54.3	1,768	377	2,144		23.3	1,577	621	2,198	
55.3	1,715	386	2,101		24.3	1,555	616	2,171	
56.3	1,677	389	2,066		25.3	1,547	597	2,144	
57.3	1,639	394	2,033		26.3	1,536	583	2,119	
58.3	1,603	420	2,023		27.3	1,522	565	2,087	
59.3	1,591	426	2,017		28.3	1,537	570	2,107	
60.3	1,552	432	1,984		29.3	1,534	560	2,094	
61.3	1,570	436	2,006		30.3	1,575	515	2,090	
62.3	1,528	411	1,939		31.3	1,573	499	2,072	
63.3	1,506	521	2,027		令2.3	1,586	489	2,075	
平元.3	1,436	538	1,947	注8	3.3	1,595	469	2,064	
2.3	1,401	599	2,000		4.3	1,597	478	2,075	
3.3	1,332	606	1,938		5.3	1,594	474	2,068	
4.3	1,337	630	1,967		6.3	1,598	461	2,059	
5.3	1,381	563	1,944		7.3	1,579	457	2,036	

(東京都渉外労務管理事務所事業概要及び横田防衛事務所より)

注1：昭和45年3月在日米軍が昭和46年6月20日付けで、立川基地等の1,583名の解雇を発表

注2：昭和45年12月在日米軍が在日米軍基地の整理統合により、8,431名の解雇を伴うと発表

注3：昭和46年5月戦闘機部隊が沖縄等に移駐

注4：関東平野空軍施設整理統合計画（KPCP）発表

注5：昭和48年6月在日米軍が立川基地等の763名の解雇を発表

注6：昭和49年6月在日米軍が府中空軍施設等の632名の解雇を発表

昭和49年11月在日米軍司令部等が横田基地に移駐

注7：昭和52年12月立川基地返還

注8：昭和63年7月からフィリピンクラーク基地からの部隊移駐開始